

平成 25 年度 生産環境総合対策事業

有機農業総合支援事業

(有機農業参入支援データ作成事業)

報 告 書

平成 26 年 3 月



有機農業参入促進協議会



## はじめに

有機農業を語る時、最も大切なことは「農業全体の振興を視野に入れる」ことである。なぜなら、有機農業についてだけ語っても、多くの人たちの共感は得られないからである。有機農業をいったん脇に置いて、日本の農業全体を見渡したとき、いったい何が問題なのか？

まずあげられるのが、農業者の高齢化と担い手の減少。それに伴い、耕作放棄地は琵琶湖を含む滋賀県の面積に相当するまでに増加している。次に、農産物の味の低下と、お米に代表される消費者の購入意欲の低下である。

では、このような問題の解決に有機農業がどのような役割を果たせるのだろうか。

まず、新規就農志向者の多くは有機農業での就農を考えている。新規就農者が農業に持つ魅力は、美味しく、安全で安心な農産物を自ら栽培できることである。若者が就農すれば、地域の平均年齢が下がり、子どもが生まれ、親は消防団などの活動にも参加するなど、地域に活力が生じている事例が各地に見られる。

そして、技術さえ伴えば、手間暇かけた小規模な有機農業は、高品質な農産物が作りやすいはずである。消費者が農産物を購入する大きな動機は「きれいで、美味しい」だと思う。美味しければ、ある程度値段が高くても需要がある。この「美味しい」という官能的な概念は、客観的評価が難しい側面はあるが、「見た目が美しい有機野菜は美味しい」と、自分の目利きと味覚で農産物を選び、自分の責任で評価、購入している消費者は少なくない。

日本の農業全体を考えたとき、加工用や業務用などの大量需要がある以上、農業の大規模化は無視できない。しかし、消費者の多様なニーズに対応するために、多様な生産、流通形態が求められていることも事実である。しかも、農村における多様な農業形態の共存は、地域社会を維持するために欠かせない。ここに新規就農者に多い小規模有機農家の大切な存在価値があり、ひいては小規模農業が圧倒的に多い中山間地域での農業振興にも寄与できると考える。

今後、有機農業推進法で謳う「有機農業をやりたい人が容易に実施でき、有機農産物を求める消費者が容易に入手できるようになる」ためには、地方自治体、農協と有機農業者（団体）の協働による実施面積拡大への取り組みが欠かせない。それには、新規就農希望者に対する研修、技術指導体制の充実、有機農業者から転換参入希望者への積極的な情報提供などがますます求められる。

本報告書は、平成 25 年度有機農業総合支援事業（有機農業参入支援データ作成事業）の実施内容および本事業の成果と課題をまとめたものであり、有機農業に関心のある方々、とくに都道府県、市町村などの担当者への参考として印刷したものである。本事業の実施にあたり、参画・協力していただいた諸氏、団体、関係部局に感謝申し上げます。

平成 26 年 3 月

有機農業参入促進協議会  
会長 山下 一穂



# 目次

はじめに.....	3
事業目的と成果目標.....	7
事業実施内容	
1. 協議会の開催等事業推進体制の整備	
(1) 平成 25 年度有機農業参入支援データ作成事業協議会委員.....	8
(2) 平成 25 年度第 1 回協議会.....	8
(3) 平成 25 年度第 2 回協議会.....	8
2. 有機農業の定着率を高める要因に関する調査・分析	
(1) 実施農家へのアンケート調査実施概要.....	10
(2) 実施農家へのアンケート調査結果.....	10
(3) 有機農業者から見た実施者が増えるための条件.....	19
(4) 有機農業者の政策への要望.....	20
3. 有機農業先進地域の事例調査	
(1) 有機農産物の生産・加工・販売で農業経営基盤を強化（北海道網走郡津別町）.....	23
(2) まちづくりを担う NPO ゆうきの里東和（福島県二本松市東和地区）.....	24
(3) 有機農産物で地域産業の振興（埼玉県比企郡小川町）.....	26
(4) JA が有機農業で新規就農者を育成（茨城県石岡市八郷地区）.....	29
(5) 地域ぐるみで新規就農者を支援（岐阜県加茂郡白川町）.....	31
(6) 環境保全型農業を地域農業の柱に（福井県越前市）.....	32
(7) 「コウノトリ野生復帰」を通じた地域活性（兵庫県豊岡市）.....	34
(8) 中山間地域に兼業型新規就農者の定住を支援（島根県浜田市）.....	37
(9) 地産地消、旬産旬消による地域農業の振興（愛媛県今治市）.....	38
(10) 有機部会に JA、市、県が支援（鹿児島県始良市）.....	42
(11) 有機農業を推進している先進地域の特徴.....	44
4. 有機農業が地域に定着することによる経済的波及効果についての収集・分析	
(1) 有機農業の社会的波及効果.....	46
(2) オーガニックフェスタ in あきたの取り組み.....	48
(3) 有機農業の経済的波及効果.....	49
(4) 有機農業の経済的波及効果の事例.....	51
5. 2～4 で収集したデータの取りまとめおよび配布	
(1) 冊子「有機農業をはじめよう！新規就農者を地域の力に」の作成.....	55
6. その他この事業の目的を達成するために必要な取組	
(1) 研修受入先農家の研修内容.....	57
(2) オアシス 21 オーガニックファーマーズ朝市村にみる新規就農支援.....	60
(3) 有機農業公開セミナーの開催.....	61

## 総括

- (1) 成果目標に対する自己評価..... 62
- (2) 有機農業こそ持続可能な「強い」農業..... 62
- (3) 調査事業を担当して..... 66

## 参考資料

- 生産環境総合対策事業実施要綱・要領（抜粋）..... 73
- 有機農業参入相談活動のアンケート調査結果..... 74
- ポータルサイト「有機農業をはじめよう！」の基本情報..... 92
- 有機農業研修受入先一覧..... 94
- 有機農業相談窓口一覧..... 96

## 事業目的と成果目標

### 事業の目的

有機農業の推進には、平成 24 年度まで当協議会が受託した国の有機農業参入促進事業において「就農窓口となる地方公共団体の参入受入体制の整備が欠かせないこと」を明らかにした。地方公共団体において参入受入体制を整備するには、まず「有機農業が地域に広がることのメリット」を理解し、首長および担当者が地域農業振興の有力な手段として有機農業の推進に取り組めるようにする必要がある。

そこで、有機農業参入促進事業を通して培った全国各地の地方公共団体、民間団体、実施農家との関係をもとに、新規又は転換参入者が定着できる要因、有機農業先進地域の事例および有機農業が地域に定着することによる経済的・社会的波及効果の調査・分析を行う。その結果を公表することで、有機農業への参入がしやすい環境づくりに寄与する。

### 成果目標

有機農業の定着率に関する新規又は転換参入者への調査を、全国 8 ブロック（地方農政局単位）において合計 100 件以上実施する。

有機農業先進地域の事例調査を、全国 8 ブロック（地方農政局単位）において各 1 件、合計 8 件以上実施する。

有機農業が地域に定着することによる経済的波及効果についての収集・分析を全国 8 ブロック（地方農政局単位）において各 1 件、合計 8 件以上実施する。

～ の調査分析結果をもとに、地方公共団体を対象に有機農業が地域に広がることのメリットを理解できる講習会を開催する。また、冊子を作成・公表する。

## 事業実施内容

### 1. 協議会の開催等事業推進体制の整備

#### (1) 平成 25 年度有機農業参入支援データ作成事業協議会委員

岩崎 徹也	信州大学経済学部・教授
大江 正章	ジャーナリスト
大和田 世志人	かごしま有機生産組合・代表
佐々木 哲夫	福井県有機農業ネットワーク・事務局長
柴山 進	NPO 法人アグリやさと・理事長
西村 和雄	NPO 法人京の農ネットワーク 21・理事長
波多野 豪	三重大学大学院生物資源学研究科・教授
山岸 俊男	埼玉県比企郡小川町産業観光課農林グループ・主幹

#### (2) 平成 25 年度第 1 回協議会

日時

8 月 9 日（金）9 時から 12 時まで

場所

小川町役場会議室（埼玉県比企郡小川町）

議事概要

事業の実施計画を担当者が説明し、今年度の事業計画について検討を行った。



確認事項

- ・ 調査企画書に沿って、有機農業実施者の選定方法、先進事例調査地域を決定した。
- ・ 評価委員による調査を進めるうえでの留意点の指摘を受け、調査票などを改善し実施する。

配布資料

第 1 回参入支援データ作成事業協議会資料（調査企画書、調査資料）、平成 25 年度生産環境総合対策事業の事業実施計画書（様式第 2-3 号）

#### (3) 平成 25 年度第 2 回協議会

1) 日時

2 月 28 日（金）9 時から 12 時まで

2) 場所

ヒルホテル サンピア伊賀 会議室（三重県伊賀市）

3) 議事概要

事業の実施状況を担当者が報告し、今年度の事業実施内容について総括を行った。

4) 確認事項

自治体に関心を示す有機農業の利点

- ・ 農業人口が減少するなか、農業をやりたい人は有機農業者しかいない時代が迫っている。
- ・ 新規就農者が就農することで、人口減が抑制される。

- 高齢者の自給菜園。有機農産物を食べ健康を取り戻すことで、医療費、健康保険費が軽減し、自治体財政の圧迫が軽減。

経済的波及効果のまとめについて

- 現状では定量的な表現は難しいので、定性的に整理する。
- キーワードとして、若者の就農、農業の魅力、耕作放棄地の減少、地域内他産業との連携、雇用の増加、健康、医療費の減少。
- 浜田市弥栄地区と同程度の有機農業に取り組んでいない旧町村との人口の比較などは参考になる。
- 先進事例などをもとに、モデルとして言えることを整理する。

冊子の取りまとめについて

- 当初の予定どおり、自治体の担当者が興味をもつ内容にまとめる。

#### 5) 配布資料

第2回参入支援データ作成事業協議会次第および資料(事務局)、経済的波及効果(岩崎)、参加者名簿

## 2. 有機農業の定着率を高める要因に関する調査・分析

実施農家へのアンケート調査結果をもとに、集計・分析を行った。

### (1) 実施農家へのアンケート調査実施概要

北海道から九州・沖縄まで、約 60 団体の協力を得て、83 名の調査員により 200 件の有機農業実施農家（団体）の調査を、2013 年 9 月から 12 月に実施した。その内訳は、北海道 19、東北 18、関東 50、東海 20、北陸 9、近畿 23、中国四国 31、九州・沖縄 30 で、うち 9 件（販売農家でない：7 件、法人で規模が大きすぎる：1 件、有機農業を実施していたが現在は辞めていた：1 件）は集計・分析から除外した（図 2-1）。

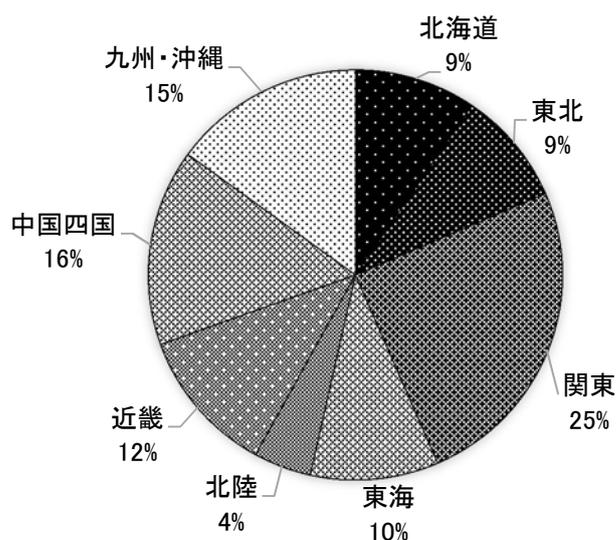


図2-1 調査数のブロック別割合

### (2) 実施農家へのアンケート調査結果

#### 1) 対象農家の概要

年齢構成では、40 代が 25.5%と最も多く、次いで 30 代（24.0%）、50 代（20.4%）、60 代（19.9%）で、30 代から 50 代で 69.9%であった。新規就農者は 63.3%、農業後継者は 36.7%であった。専業農家は 85.2%で、有機農業歴では 15 年以下が 74.0%（うち、10 年以下 56.6%）で、53.1%が研修経験ありと答えた。

参入のきっかけは、「安全・安心な農産物を作りたい（25.1%）」、「（自分、家族、消費者の）健康のため（15.0%）」、「環境保全に関心がある（14.1%）」の順に多く（図 2-2）、有機農業のやりがいとして、「家族、消費者に安全・安心な農作物を食べてもらうことができ、その喜びの声を聴けること」「栽培技術の習得と向上」が多かった。

各地の特性を生かしたさまざまな作物が栽培され、有機農業実施面積の合計は実施当初の 270ha から現在の 619ha へと 2.3 倍に増加していた。現在の経営状況は、「毎年、利益が出て、経営は比較的安定している」が 32.1%、「利益が出る年と出ない年があるが、経営は比較的上向きである」が 33.7%と、3 分の 2 以上が安定または上向きであった。

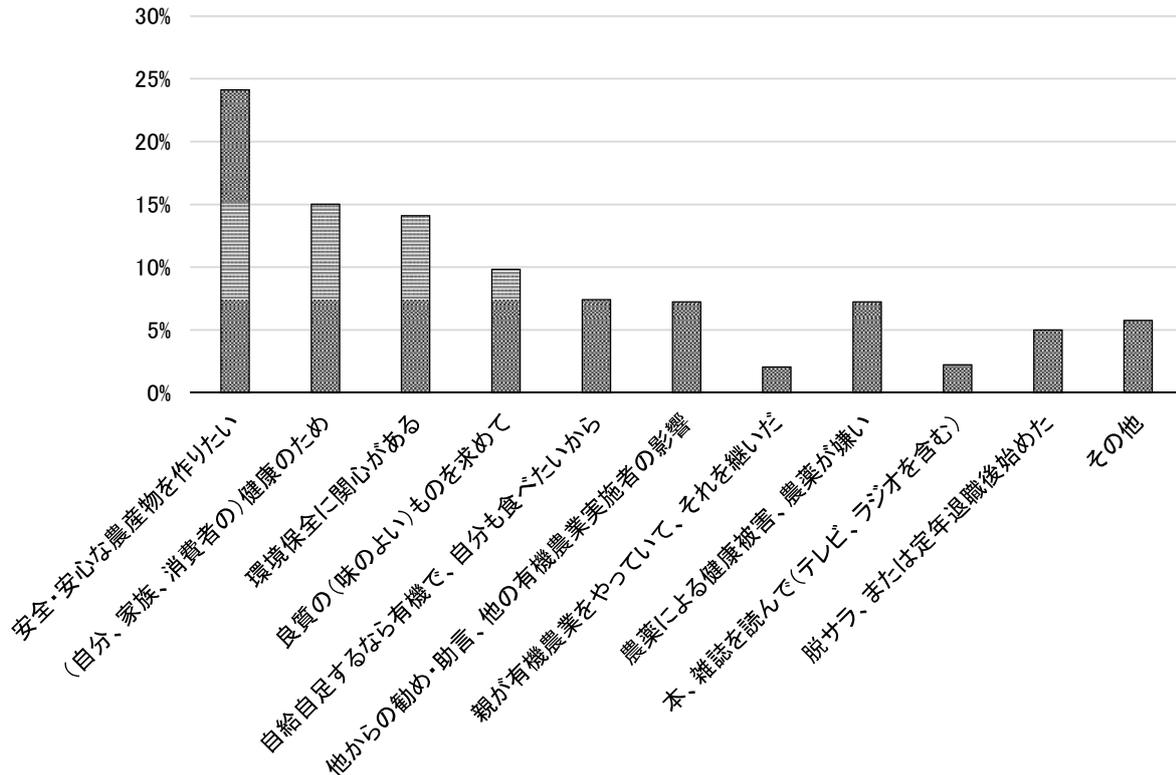


図2-2 調査対象農家の有機農業を始めたきっかけ(複数回答)

今後の意向では、「将来的には規模を拡大(多角経営を含む)していきたい」が38.8%、「規模は維持しつつ、効率性をあげていきたい」が47.8%をしめ、おおむね有機農業で自立、発展を希望する農家であった。

## 2) 調査した新規就農者の概要

新規就農者の調査農家数は122件。平均年齢は45.5歳で、年齢構成では30代が32.8%と最も多く、次いで40代(29.5%)、50代(17.5%)、60代(15.6%)で、30代から50代は79.5%であった。専業農家は82.8%で、農業歴の平均が10.8年、有機農業歴の平均は9.5年であった。研修生の受け入れ状況では、39.3%が受け入れているまたは受け入れた経験があった。有機農業の実施率は、当初が90.9%、現在が95.8%で、85.2%が初年から栽培面積の100%で有機農業を実施していた。有機農業歴では15年以下が81.1%(うち、10年以下63.9%)で、72.1%に研修経験があった。

参入のきっかけは、「安全・安心な農産物を作りたい」が24.0%と最も多く、「(自分、家族、消費者の)健康のため(15.1%)」「環境保全に関心がある(14.2%)」「自給自足するなら有機で、自分も食べたいから(10.1%)」が続いた(図2-3)。技術の習得先では、当初は「研修先」「書物を通じて」であったが、現在は「地域の農家」「研修先」が多くなった。資金では、当初の就農資金、現在の営農資金とも自己資金が多く、販路の確保では、当初、現在とも「自分で開拓」「知人・友人(親族を含む)の紹介」が多かった。当初の農地確保は「農家(研修先を含む)の紹介」「自分で交渉」が多かったが、現在の規模拡大では「周辺農家からの依頼」「自分で交渉」が多かった。住宅では、「農家(研修先を含む)の紹介」「当初より持家(実家)」がともに24.6%で、「自分で探した(15.6%)」が続いた。

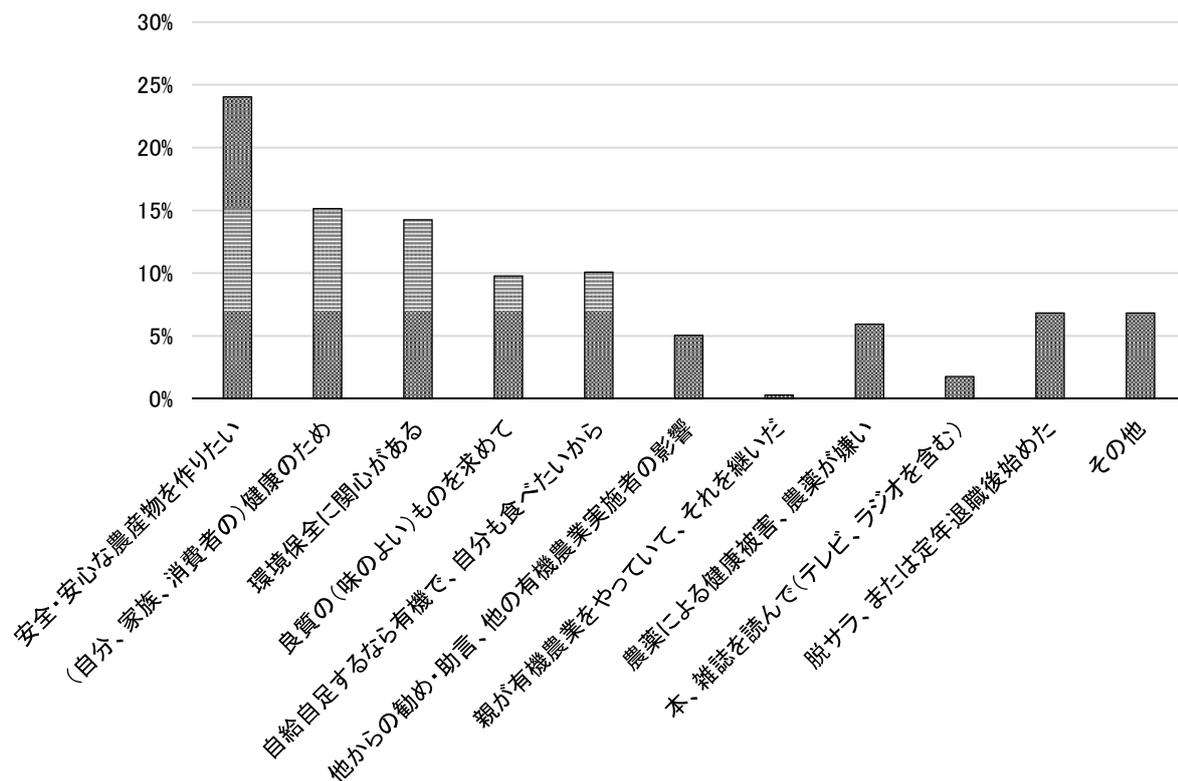


図2-3 新規就農者の有機農業を始めたきっかけ(複数回答)

農業粗収益の平均では、当初が174万円(50万円未満は32.0%)で、現在は632万円と3.6倍に増加。有機農業実施面積の合計でも、当初の82haから現在の291haへと3.6倍に増加した。そのため家族労働以外の労働力の合計は、当初の20名(パート20名)から現在では241名(研修生45名、正規雇用40名、パート156名)であった。また、本人以外の家族(配偶者、子、親など)の合計は、当初の209名から現在の269名へと1.3倍に増加した(表2-1)。主な販売先の販売額の割合では、当初は「消費者への直接販売(38.7%)」「直売所(18.1%)」「農協・生協(15.0%)」「流通業者(農協・生協を除く、20.8%)」であったが、現在では「消費者への直接販売(31.9%)」と「直売所(15.4%)」が減少し、「流通業者(農協・生協を除く、24.9%)」と「飲食店(6.1%)」が増加した(図2-4)。価格決定の主体では、「消費者への直接販売」「直売所」「飲食店」は、当初、現在とも農家の割合が高かった。農協・生協を含む流通業者への販売価格決定の主体では、当初は業者が多かったが、現在は農家、合意の割合が高くなった。

販路開拓の取り組みでは、「農産物の品質向上への努力」が最も多く、「グループ化による出荷量の安定」「インターネットの利用」「直売所での対面販売」が続いた。

現在の経営状況は、「毎年、利益が出て、経営は比較的安定している」が28.7%、「利益が出る年と出ない年があるが、経営は比較的上向きである」が34.4%と、6割以上が安定または上向きの経営であった。一方、「利益が出る年と出ない年があり、経営がなかなか安定していない」「取り巻く状況が厳しく、利益が出ない年が続いている」と答えたうちの72.7%が、その理由として「農産物の収量、品質の不安定」をあげ、栽培技術の未熟さが経営安定の課題であった。

今後の意向では、「将来的には規模を拡大(多角経営を含む)していきたい」が39.3%、「規模は維持しつつ、効率性をあげていきたい」が49.2%をしめ、ほとんどが有機農業で自立、発展を希望する農家であった。

表 2-1 調査した新規就農者の概要

	当初（平均 9.5 年前）	現在（2013 年）	同比（%）
有機農業実施率（%）	90.9	95.8	105
農業粗収益の平均（万円）	174	632	363
有機農業実施面積の合計（ha）	82	291	355
家族（人）	209	269	129
家族労働以外の労働力の合計（人）（内訳）	20 （パ：20）	241 （研：45、正：40、パ：156）	

注1) 調査農家数は122件。有機農業実施歴は、1年から33年で平均9.5年。

注2) 農業粗収益の平均は、各農家の年間粗収益の50万円未満は0、50～100万円は50万円、100～200万円は150万円などとし計算した。

注3) 家族は、本人以外の配偶者、子、親などの同居者

注4) 研：研修生、正：正規雇用、パ：パート

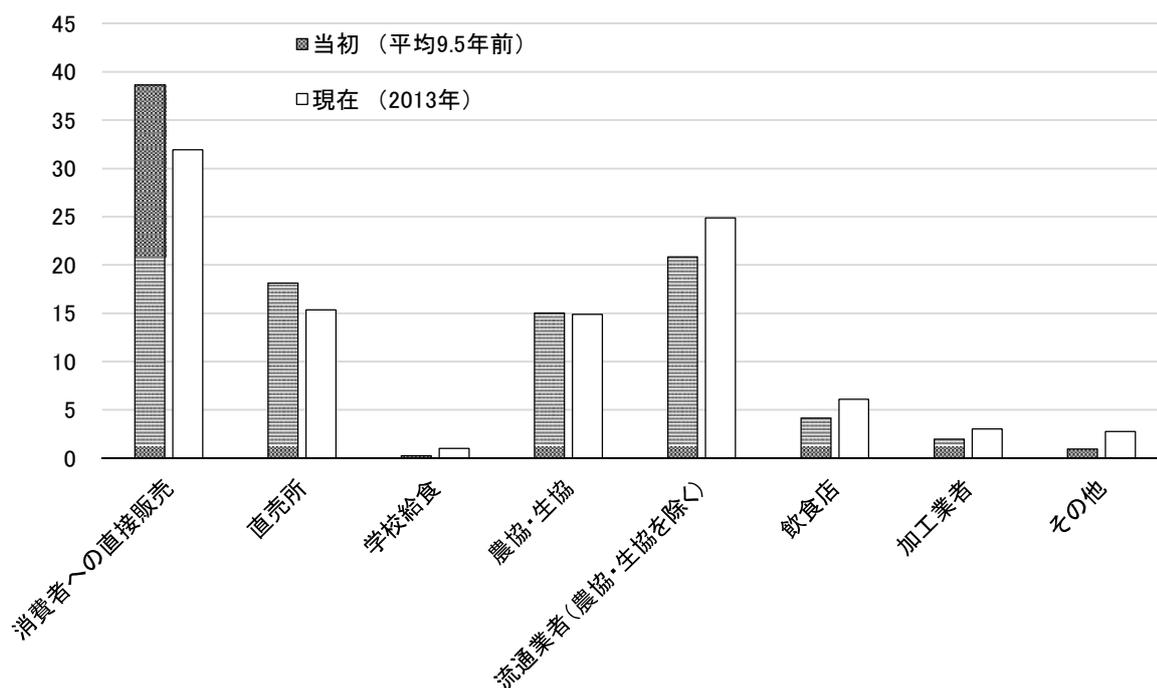


図2-4 新規就農者の主な農産物の販売額割合(%)

### 3) 農業後継者の概要

農業後継者の調査農家数は69件。平均年齢は56.5歳で、年齢構成では50代が27.9%と最も多く、次いで60代(26.5%)、40代(19.1%)、70代(11.8%)で、30代から50代は55.9%であった。専業農家は88.4%で、農業歴の平均が26.1年、有機農業歴の平均は15.7年であった。研修生の受け入れ状況では、42.0%が受け入れているまたは受け入れた経験があった。有機農業

の実施率は、当初が 43.3%、現在が 67.0% で、初年から栽培面積の 100% で有機農業を実施していたのは 21.7% であった。有機農業歴では 15 年以下が 59.4% (うち、10 年以下 43.5%) で、17.4% に研修経験があった。

参入のきっかけは、「安全・安心な農産物を作りたい」が 24.7% と最も多く、「(自分、家族、消費者の)健康のため(14.7%)」「環境保全に関心がある(13.2%)」「他からの勧め・助言、他の有機農業実施者の影響(11.1%)」が続いた(図 2-5)。技術の習得先では、当初、現在とも「講習会に参加」が最も多く、続いて当初は「地域の農家」「書物を通じて」であったが、現在では入れ替わり、「書物を通じて」「地域の農家」の順であった。資金では、当初の就農資金、現在の営農資金とも自己資金が最も多く、販路の確保では、当初、現在とも「自分で開拓」が最も多く「知人・友人(親族を含む)の紹介」が続いた。当初の実施農地の確保は「自作地」が多かったが、現在の規模拡大では「周辺農家からの依頼」が最も多く「自分で交渉」が続いた。住宅では、当初、現在とも持家がなかった。

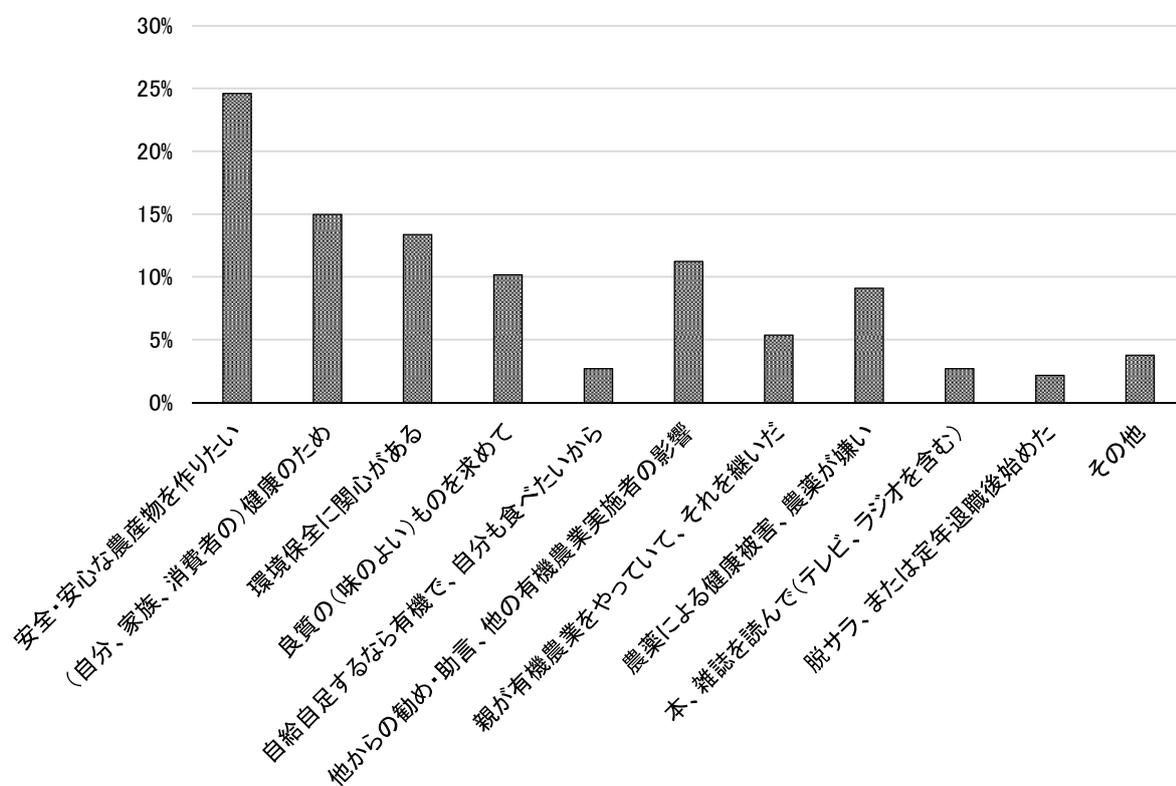


図2-5 農業後継者の有機農業を始めたきっかけ(複数回答)

農業粗収益の平均では、当初が 918 万円で、現在は 1,641 万円と 1.8 倍に増加。有機農業実施面積の合計でも、当初の 120ha から現在の 304ha へと 2.5 倍に増加した。そのため家族労働以外の労働力の合計は、当初の 170 名(研修生 9 名、正規雇用 10 名、パート 151 名)から現在では 336 名(研修生 24 名、正規雇用 46 名、パート 266 名)へと約 2 倍に増加した。本人以外の家族(配偶者、子、親など)の合計は、当初の 236 名、現在の 249 名でほとんど変わらなかった(表 2-2)。

主な販売先の販売額の割合では、当初は「農協・生協(33.6%)」「消費者への直接販売(29.3%)」「流通業者(農協・生協を除く、22.7%)」「直売所(3.9%)」「飲食店(0.3%)」であったが、

現在では「流通業者（26.9%）」「直売所（6.4%）」「加工業者（5.0%）」「飲食店（3.4%）」が増加し、「消費者への直接販売（27.2%）」「農協・生協（27.8%）」が減少した（図2-6）。

価格決定の主体では、農協・生協を含む流通業者への販売は、当初は業者が多かったが、現在では農家、合意の割合が高くなった。消費者への直接販売、直売所、飲食店は、当初、現在とも農家の割合が高かった。

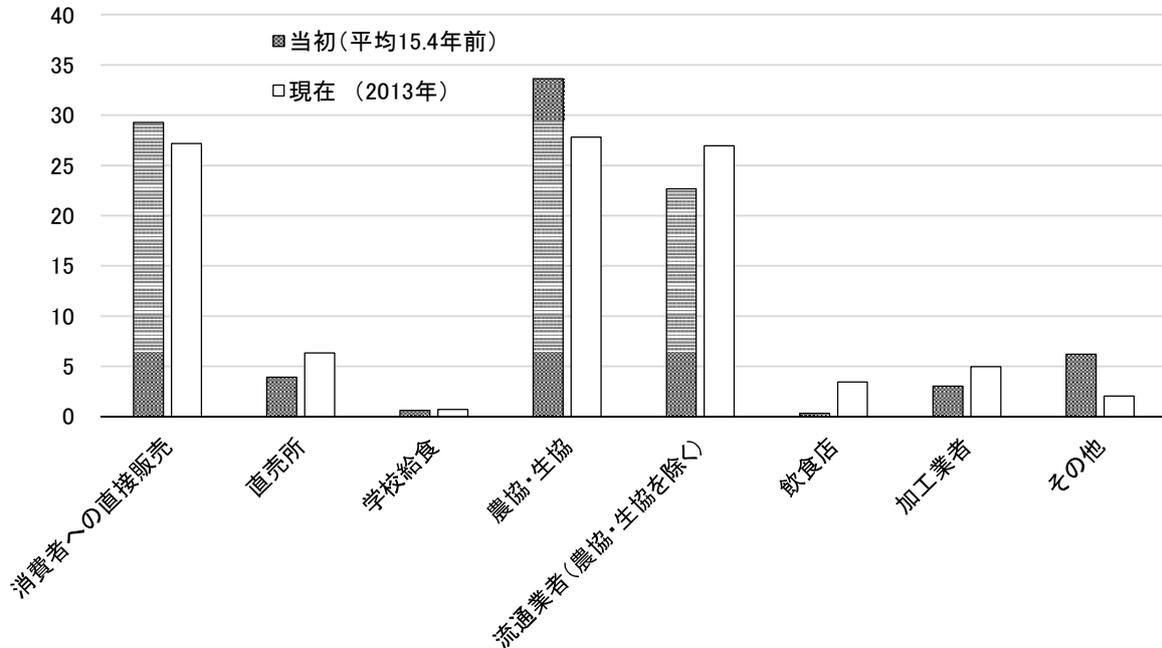


図2-6 農業後継者の主な農産物の販売額割合(%)

表 2-2 調査した農業後継者の概要

	当初 (平均 15.4 年前)	現在 (2013 年)	同比 (%)
有機農業実施率 (%)	43.2	67.4	156
農業粗収益の平均 (万円)	966	1696	176
有機農業実施面積の合計 (ha)	120	304	253
家族 (人)	236	249	106
家族労働以外の労働力の合計 (人) (内訳)	170 (研：9、正：10、パ：151)	336 (研：24、正：46、パ：266)	

注1) 調査農家数は 69 件。有機農業実施歴は、1 年から 58 年で平均 15.4 年。

注2) 農業粗収益の平均は、各農家の年間粗収益の 50 万円未満は 0、50～100 万円は 50 万円、100～200 万円は 150 万円などとし計算した。

注3) 家族は、本人以外の配偶者、子、親などの同居者

注4) 研：研修生、正：正規雇用、パ：パート

販路開拓の取り組みでは、「農産物の品質向上への努力」が最も多く、「農産物フェア、商談会への参加」「インターネットの利用」「グループ化による出荷量の安定」が続いた。

現在の経営状況は、「毎年、利益が出て、経営は比較的稳定している」が38.2%、「利益が出る年と出ない年があるが、経営は比較的上向きである」が32.4%と、7割以上が安定または上向きの経営であった。一方、「利益が出る年と出ない年があり、経営がなかなか安定していない」「取り巻く状況が厳しく、利益が出ない年が続いている」と答えたうちの75.0%が、その理由として「農産物の収量、品質の不安定」をあげ、新規就農者と同様、栽培技術の未熟さが経営安定の課題であった。

今後の意向では、「将来的には規模を拡大（多角経営を含む）していきたい」が38.2%、「規模は維持しつつ、効率性をあげていきたい」が44.1%をしめ、多くが有機農業で自立、発展を希望する農家であった。

#### 4) 新規就農者と農業後継者の比較

調査した新規就農者（新規）と農業後継者（後継）には、共通点と相違点が見られた。

共通点として、参入のきっかけが「安全・安心な農産物を作りたい」こと、販路を「自分で開拓」していること、農業粗収益、実施面積とも当初より現在で増加していること、約4割で研修生を受け入れていること、そして多くが有機農業で自立、発展を希望する農家であることがあげられる。

その一方で、「利益が出る年と出ない年があり、経営がなかなか安定していない」「取り巻く状況が厳しく、利益が出ない年が続いている」と答えた理由として、新規、後継ともに「農産物の収量、品質の不安定」をあげ、栽培技術の未熟さが経営安定の課題であった。公的機関との連携による地域ごとの栽培技術の確定が急がれる。

相違点として、まず平均年齢、年齢構成があげられる。新規の平均は後継より11歳若く、しかも30代から50代が約8割をしめ、今後とも地域農業の担い手として期待できる。

一方、有機農業歴では、後継が新規より約6年長く、5割以上が10年以上であった。後継が地域の先駆者として有機農業に取り組み始めたようすがうかがえる。その点は、有機農業の実施率からも言える。新規は当初から実施率100%の割合が9割と高いのに比べ後継は部分実施が多く、地域の有機農業の栽培方法を試行錯誤の中から確定してきたようすがうかがえる。

新規は研修経験者が多く、就農後も技術の習得に研修先との繋がりが大きかった。後継の技術は「地域の農家」「書物を通じて」の習得が多く、各地に点在した先駆者から直接または間接的に栽培方法を学び、実践したようすがうかがえる。

当初の実施農地の確保では、新規は研修先からの紹介が多く、後継は自作地があり、大きく異なる。しかし、現在の規模拡大では「周辺農家からの依頼」が多くなり、新規、後継ともに当初の「変わり者」から周辺農家から地域の農業者（担い手）として期待されるように変化しているようすがうかがえる。

販売先では、当初は新規が「消費者への直接販売」「流通業者（農協・生協を除く）」、後継は「農協・生協」「消費者への直接販売」が多かったが、現在ではともに「流通業者（農協・生協を除く）」「飲食店」「加工業者」の販売額の割合が増加している。販路開拓の取り組みでは、ともに「農産物の品質向上への努力」が最も多く、新規は「グループ化による出荷量の安定」が、後継は「農産物フェア、商談会への参加」が続いた。新規の「流通業者（農協・生協を除く）」

への販売が増加していることと関連して、新規では当初の消費者との「個対個」による直接販売方式から、グループ化による流通業者への出荷が多くなっているようすがうかがえる。

今後の販路確保の方向として、流通業者が有機農産物を扱いやすいあり方を検討していくことが大切である。

5) 三重県伊賀地域の農家 9 件の事例

調査結果の中から、一例として三重県伊賀地域の取り組みを紹介する。

調査対象は、露地および施設野菜を栽培している農家 9 件（31～59 歳、平均 44 歳）で、うち 7 件が新規就農者であった。すべてが専業農家で、8 件が就農前に研修経験があった。農業後継者の 2 件は、1990 年代より有機農業を始め、そのころの実施率は、30%と 90%で、現在（2013 年）では 2 件とも 100%になっていた。新規就農者は 2000 年以降の就農で当初より 100%の実施率であった。

農業粗収益の平均では、当初が 528 万円（うち、新規就農者 429 万円）で、現在は 1,239 万円（同 886 万円）と 2.3 倍に増加している。有機農業実施面積の合計でも、当初の畑 8.3ha、ハウス 57a から、畑 17.5ha、ハウス 140a に倍増し、うち 3 件の農家が有機 JAS 認証を取得している。そのため家族労働以外の労働力の合計は、当初の研修生 1 名から現在では研修生 3 名、正規雇用 8 名、パート 10 名の計 21 名になっている（表 2-3）。

主な販売先の販売額の割合では、当初から農協・生協を含む流通業者が 91.2%と高く、現在でも 89.1%である。価格決定の主体では、当初の業者主体から、現在では農家、合意の割合が高くなり、グループとしての出荷量が増えることで、農家が納得できる価格での取引に変化しているようすがうかがえる。なお消費者への直接販売は、当初が 6.6%で現在でも 7.4%と少ないのが当地域の特徴である。

このように当地域では、新規就農者が就農当初から経営が成り立ち、地域の遊休農地を活用し、雇用を生み出している。その結果、周辺農家より「変わり者」と評価されていた順位が当初から下がり、現在では「普通の農家」「良くやっている」「篤農家」と評価されるようになっている。

表 2-3 三重県伊賀地域の有機農家 9 件の概要

	当初（平均 8.3 年前）	現在（2013 年）	同比（%）
農業粗収益の平均（万円）	528	1,239	235
うち、新規就農者（万円）	429	886	207
有機農業実施面積の合計 （ha）	8.9	20.4	229
家族以外の労働力の合計 （人）（内訳）	1 （研：1）	21 （研：3、正：8、パ： 10）	

注1) 有機農業実施歴は、1 年から 20 年で平均 8.3 年。

注2) 農業粗収益の平均は、各農家の年間粗収益の 50 万円未満は 0、50～100 万円は 50 万円、100～200 万円は 150 万円などとし計算した。

注3) 研：研修生、正：正規雇用、パ：パート。

新規就農者にとって重要な課題である技術の習得や販路、農地、住宅の確保について、当地域の新規就農者は、当初から現在に至るまで「研修先からの支援」をトップにあげている。

また、現在 4 件で研修生を受け入れ、1 件が過去に受け入れた経験がある。これら 5 件で現在までに 47 名の研修生を受け入れ、うち 25 名が新規就農者に、6 名が農業法人に就職している。

地域のリーダーのもとで研修を受け、栽培技術のみならず、販路、農地、住宅の世話を受けながら地域で就農し、その新規就農者も研修生を受け入れながら、次世代の農業者の育成をしているようすがうかがえる。そして、全員が「将来的には規模を拡大していきたい」または「規模を維持しつつ、効率をあげていきたい」と答えていることから、ますます地域に有機農業が定着するとともに、地域農業の振興に寄与していくものと考えられる。

#### 6) 北海道の後継農家 6 件の事例

調査結果の中から、一例として北海道の水稻、畑作栽培の農業後継者の取り組みを紹介する。

調査対象は、北海道の農業後継者（後継）6 件（37～58 歳、平均 49 歳）で、その内訳は水稻農家が 2 件、畑作農家 4 件であった。すべてが専業農家で、農業歴平均は 28.3 年（19～39 年）、有機歴の平均は 16.3 年（5～28 年）であった。

農業粗収益の平均では、当初が 2,281 万円で、現在は 2,844 万円と 1.3 倍に増加している。有機農業実施面積の合計でも、当初の 4.2ha から現在の 10.8ha と 2.6 倍に増加し、うち 5 件の農家が有機 JAS 認証を取得している。経営に占める有機率では、当初の 4.8% から現在の 11.8% に増加し、栽培面積の有機農業実施率は 9.8%（2.1～25.6%）まで増加していた（表 2-4）。

主な販売先の販売額の割合では、当初は「農協・生協」「流通業者（農協・生協を除く）」の合計が 99.8%、現在も 95.5% と多かった。現在では「消費者への直接販売」「飲食店」も見られるが、流通業者が販売先の主流であることは変わらない。

後継の特徴として、新規就農者に比べ経営規模（面積）が大きく、有機農業実施率が低いことがあげられる。60a から 375a と 6.3 倍に実施面積を増やした水稻農家は、「水田雑草の除草がネックで、これ以上面積を増やせない」としている。畑作農家も実施上の留意点として、慣行栽培より収量が少ないこと、堆肥の活用、除草対策、病虫害対策がネックであることをあげている。

実施者が増えるための条件として、水稻農家は除草技術の向上を、畑作農家は輪作体系の確立をあげ、生産性を落とさずに有機農業に移行できる技術の確定、確立が欠かせない。

また要望として、有機 JAS 認定費用の軽減と手続きの簡素化、北海道にあった有機農業推進への補助施策の実施をあげていた。

表 2-4 北海道の有機後継農家 6 件の概要

	当初（平均 16.3 年前）	現在（2013 年）	同比（%）
農業粗収益の平均（万円）	2,281	2,844	125
有機農業実施面積の合計（ha）	4.2	10.8	257
経営に占める有機率（%）	4.8	11.8	246

注1) 有機農業実施歴は、5 年から 28 年で平均 16.3 年。

注2) 農業粗収益の平均は、各農家の年間粗収益の 50 万円未満は 0、50～100 万円は 50 万円、100～200 万円は 150 万円などとし計算した。

(3) 有機農業者から見た実施者が増えるための条件

有機農業を実施している農家（団体）へのアンケート調査で得られた意見を整理した。

1) 実施者の心構え

有機農業者として自立するには、「経営としての農業」と「趣味としての農」の違いをはっきりさせることが大切である。そして、農業の厳しさを耐える信念がないと続かないし、単に有機農業への信念やこだわりだけでも続かない。農業を始める目的を明確にし、栽培技術はもちろん、マーケティング、販売方法の知識や情報を身に付けることも必要である。

また、自分のできる範囲を見極め、家族農業では夫婦間の理解が欠かせない。状況によっては、農閑期（冬季）の農外収入の確保も必要である。ただし、農外収入に頼りすぎると、目的が不明確になり農業を続けられない場合もある。

新規就農者は、栽培方法に関係なく近隣農家に信頼してもらえるように努力し、農家同士の交流など地域に仲間を増やすことが大切である。

2) 栽培技術の確立

有機農業技術のなかでも、抑草、病害虫対策技術の向上と生産性を落とさないで移行できる栽培方法が課題である。そのためには、有機農業の土ができていくシステムを理解し、地域や土壌のタイプに応じた有機物利用時の施用基準などの留意点が必要となる。

また、北海道など畑作地帯では、輪作ができなければ普及は難しいため、輪作体系の確立が課題となる。

3) 消費者の理解と販路の確保

消費が拡大しないと農業者を増やすことはできない。有機農産物の消費拡大のためには、有機農業の意義、有機農産物の価値を消費者に理解してもらうことが大切である。それには、農業者も消費者に直接会って有機農産物の価値を説明するなど、消費者への啓発活動を積極的にしていくことが必要である。

また、JA、流通業者、販売業者にも有機農業を理解してもらい、有機農産物を一般市場でも扱ってもらえるようになることも大切である。そして、何よりの大切なのは、有機農産物を継続して購入し、農産物の価値に対価を払う意識のある消費者が増えることである。

4) 有機 JAS 認証

有機 JAS 認証の取得を簡単にし、有機 JAS 認証に対する認定手数料の補助を検討していただきたい。その一方で、有機 JAS 法の施行以前は使用できた「有機農産物」の表示ができなくなったため、有機農業推進法の「有機農業の定義」に沿って生産された農産物を、有機 JAS 認証を取得しなくても「有機農産物」として販売できるようにしていただきたい、との意見があった。

一見ダブルスタンダードとも見える 2 つの「有機」という定義が、有機農業者に戸惑いを与えているため、有機農業推進法で定義されている「有機農業」と、表示制度としての「有機 JAS 認証農産物」との関係性を整理し、推進の妨げにならないようにする必要があると考える。

5) 就農環境の整備

地域に相談に乗ってくれる仲間や有機農業者を受け入れる体制があることが大切である。行政には農地と住居を、実施農家は新規参入者に経験を伝えるなど、就農をフォローする役割を分担し、行政と民間が一体となった支援体制の整備が必要であるとする。

その一方で、新規就農志向者のために、小面積でも取り組める農業（体験）ができる環境を整えることも大切である。

## 6) 新規就農者への支援

新規就農者に必要なのは、栽培技術、販路および住宅の確保、公的機関や近隣農家の理解と支援が得られることである。とくに、地域に相談に乗ってくれる仲間がいるなど、就農初期の援助が欠かせない。

そのためには、各地に研修生を受け入れる農家があり、その農家が栽培技術、農地、出荷先などの面倒を見ていくことができるようになることが大切で、有機農業で成功している農家が研修生を受け入れるようになることが望まれる。そして、日照、排水、土壌条件など条件の良い農地や資金（機械などを準備）が確保できれば、定着率も高まると考えられる。

一方、新規就農者に経営の安定には時間がかかることなどの就農に関する情報を提供するとともに、研修後や就農前に農業に向いているかどうか「試す」場があることも必要である。

## 7) 公的機関への要望

新規就農希望者のため、有機農業相談窓口を設置し相談に乗るとともに、農地、資金を借りやすくすること。また、実施農家が研修先となるための支援があるとありがたい、との要望があった。

## 8) 継続できなかった方の理由

有機農業を継続できなかった方の理由として、売れる農産物が生産できない技術力不足と販路が確保できないことが最も多かった。

また、次の点も理由としてあげられていた。

- 有機農業を実施するうえで、目標、目的がしっかりしていなかったこと
- 配偶者をはじめとした家族の理解がえられなかったこと
- 周辺農家、地域に溶け込むことができなかったこと
- 仲間ができなかつたりしたこと
- 農作業に対して、肉体的、精神的についていけなかったこと
- 経営が成り立つまでの資金など準備不足であつたりしたこと
- 農業経営者としての意識、計画が甘かったこと
- 栽培に時間、コストをかけたが価格に反映されず有利販売ができなかったこと
- 野菜をうまく作れないときに規模拡大をしてしまったこと
- 農業収入が不安定でアルバイトに力を入れ過ぎてしまったこと
- 独立志向が強く、自分のやり方にこだわり、自己流に陥ったこと
- 作ることだけ、自給自足のライフスタイルへのあこがれで就農したこと
- 初期段階として、農地、住居、資金の確保ができなかったこと

その一方で、経営面だけでなく生き方として有機農業を選んだ人は離農が少ないという意見もあった。

## (4) 有機農業者の政策への要望

有機農業に限定せず、経済至上主義から多様な価値観が認められるような社会への転換、持続可能な農地利用の促進などの要望があった。また、自治体担当者のなかに「有機農業者は少人数のため、推進の政策には税金が使えないという意識が強い」との意見があった。

### 1) 有機農業技術の体系化

有機農業は経営的に成り立つ農業であるため、農業者が有機農業に容易に取り組めるように、技術の体系化を図ってもらいたい。また、新規参入者の不安を取り除くための技術研修会の開催、

篤農家への転換参入の促進、地域内物質循環（生ごみの処理施設など）の促進、温暖化に伴う環境変化に適応した有機農業向き品種の、栽培技術の開発や有機農業の専門担当員の設置。また、有機栽培農家の団地化、有機栽培特区の創設し、有機農業が実施しやすい栽培環境の保全などの要望があった。

#### 2) 有機農産物の販路拡大

販路に関する情報の提供、販売先との商談会の開催や消費者との提携支援をはじめ、県とJAが協働した販売体制の整備など、有機農産物の販路拡大への要望があった。

#### 3) 有機 JAS 認証制度について

現行の制度に対して、申請費用の軽減、申請手続きの簡素化、記録作業の負担軽減、少量多品目栽培での取得のメリットの明確化などとともに、有機 JAS 認証の理解、認知向上への取り組みの要望があった。

その一方で、有機 JAS 認証の基準をもっと厳格にし、認定機関による判断基準の違いの改善とともに、有機 JAS 認証を取らずに「有機農産物」として販売できるようにしてほしい、転換期間の所得補償をしてほしいなどの現行制度の改革も求められていた。

#### 4) 有機農業者への補助政策

現行の環境直接支払制度の継続を求める一方で、収益への補てんではなく、欧州のような環境負荷の軽減に対する助成制度の見直し。このほか、有機農産物価格への補てん、収量や品質が悪かったときの補償、補助金の補助率のアップ、安定した経営のための助成、小規模農家への支援、農地、機械の購入補助、堆肥づくりへの助成（設備投資など）、土壌分析の実施、有機農業推進団体への支援の拡充など、有機農業者への直接支援に対する要望があった。

また、小売店での有機農産物の売価を抑えるために、物流コストを抑制するための流通業者への支援、加工施設に利用できる補助金などの検討、地域の特性にあった補助施策への要望もあった。

#### 5) 有機農業への理解促進・教育

有機農業推進法はじめ有機農業の理解が進む環境や制度を整備する必要があるため、有機農業がどこで、どのようにして行われているかを PR。有機農家の情報を提供するなど、消費者の有機農業の理解を深め有機農産物の消費が増える政策を実施してほしい。消費者のみならず、自治体職員、農業委員、JA 職員、慣行農家に対して、有機農業の理解を促してほしいなどの要望があった。

また、学校教育に有機農業を取り入れたり、学校給食に有機農産物を使ったりを積極的にしてほしい、小規模であっても優秀な有機農業者の農産物の味、栄養価などをデータ化し、有機農業、有機農産物の理解促進に役立ててほしいなどの要望もあった。

#### 6) 新規就農者への支援

有機農業志向者が、希望する都道府県で研修を受けられるようにするために、有機農業の技術指導を受けられる研修受入先を増やすとともに、経営的には物足りなくても有機農家として魅力のある農家で研修を受けられるようにしてほしい。

新規就農者にとって、農地、住宅の確保は最重要課題。農地の流動化を図るなど農地を借りやすくするとともに、空き家を借り上げたり、空き家バンクをつくったりして、生活基盤を整備するほか、資金、生産技術、販路への支援を充実することなどの要望があった。

また、生きものに触れられる教育農園の設置、有機農業に関心のある人が小面積からチャレンジできる環境への要望もあった。

青年就農給付金の効果はあるのでと続けてほしいとの要望がある一方で、新規就農者への補助金は本人を甘やかすことになり、必ずしも良いとは言えないとの意見もあった。

#### 7) 公的機関の農業担当者へ

市町村の担当者に、農業者の視点で農業について話しができるようにしてもらいたい。有機農業推進法に沿って、公的機関の担当者が有機農業への理解を深め、地方自治体で有機農業を推進していく体制を構築してほしい。その際、有機農業に取り組んでいる人の話を良く聞き、現場を視察したうえで、必要な対応を図ること、規模の小さい農家の存在を評価すること、地域の実情に即した多面的な農業政策を実施することなどを心がけてほしい。また、水利、暗渠などのインフラを整備した有機農業を推進するためのモデル地区を設置してほしい、などの要望があった。

新規就農者のなかには、「有機農業をしているという理由で、認定農業者になれないので困っている」との意見があった。就農担当者の有機農業への理解を進めてもらいたい。

### 3. 有機農業先進地域の事例調査

#### (1) 有機農産物の生産・加工・販売で農業経営基盤を強化（北海道網走郡津別町）

##### 1) 概要

津別町は、北海道の東部、オホーツク海から 50 km 内陸に位置し、その 86% を山林が占め、扇状に広がる河川流域の典型的な中山間地域で農林業が行われている。人口は約 5,600 人。農業経営の形態は、畑作経営と酪農・畜産経営や野菜（タマネギ等）を取り入れた複合経営が主で、酪農においては「オーガニック牛乳」（有機 JAS 認証）の生産、畑作においては有機野菜（タマネギ・ニンジン・アスパラ等）や特別栽培など環境に配慮した農畜産物の生産に取り組んでいる。

地域で有機農業が受け入れられるようになったのは、有機農業で経営が成り立っている（成り立つようにしてきた）農家が団体（津別町有機酪農研究会）として活動していることである。そのうえで、有機農業者、JA、普及センター等関係団体が協力し、地域一丸となって推進に取り組み、栽培面積、農産物販売額ともに増加している（表 3-1）。

現在、酪農家と畑作農家の共通課題として、飼料自給率向上と輪作体系の確立を目標に畜産と耕種農家との連携に取り組んでいる。



「オーガニック牛乳」  
（津別町有機酪農研究会 提供）

表 3-1 JA つべつ管内の耕地面積および農産物生産額

年 度	2009	2011
耕地面積 (ha)	5,147	5,193
うち、有機栽培面積 (ha)	228	229
同比 (%)	4.4	4.4
農産物生産額 (百万円)	2,671	3,173
うち、有機農産物 (百万円)	247	447
同比 (%)	9.2	14.1

##### 2) 津別町内の有機農家 7 件の事例

調査対象は、酪農家 2 件、畑作農家 3 件および野菜作農家 2 件（31～58 歳、平均 46 歳）で、うち 1 件が新規就農者で、就農前に研修経験があった。すべてが専業農家で、うち 3 件が法人経営であった。農業歴の平均は 21.1 年（6 年から 39 年）、有機農業歴の平均は 9.9 年（3 年から 28 年）。現在の有機農業実施率は、酪農家と野菜農家は、80% 以上と高く、畑作農家は、7～14% であった。

経営規模（0.9～53ha）、農業粗収益（200～7,500 万円）も農業形態により大きく異なり、有機農業を通して多彩な農家が地域に共存していた。

参入のきっかけは、「安全・安心な農産物を作りたい」が 5 件と最も多く、「親が有機農業をやっていて、それを継いだ」が 3 件あった。

技術の習得先では、当初、現在とも「公的機関（農業改良普及センターなど）の協力」が最も多く、JA や農業改良普及センターとともに取り組んでいる姿勢が反映されていた。

現在の主な販売先の販売額の割合では、「農協・生協（42.2%）」「流通業者（農協・生協を除く、17.2%）」「加工業者（28.6%）」の割合が高く、大消費地が近くにない地域の特徴があらわれてい

た。

### 3) 公的機関と有機農業者との関わりとこれからの取り組み

2000年、津別町有機酪農研究会（研究会）が発足した当初、普及センターとして有機酪農の情報もなく十分な対応ができる状況ではなかった。

現地の普及センター支所長によると「一般に、普及センター全体の業務のなかで、少数の有機農業者への対応、普及情報の少ない有機栽培技術への対応は後回しにならざるを得ないのが実情。しかし、津別町の場合、役場、JA、生産者が一体となって研究会に関わっていたため、普及センターの役割が明確で、組織として取り組みやすい状況にあった」とのことである。なかでも、役場が研究会に関わっていたことが、普及センターとしても動きやすかったとのことである。

普及センターの酪農担当者によると、「津別町の酪農は、他地区に比べて放牧が多く、酪農家に低コスト、環境保全の取り組みへの意識があったことで、有機酪農に取り組みやすかったのでは」とのことである。当初、研究会は酪農家27戸中20戸でスタート。しかし、2005年、有機JAS認証をとってオーガニック牛乳を手掛けたのは5戸であった。多くの課題を克服しなければならない有機酪農への取り組みであったが、乳価が通常より高い価格で補償されたこと、販路（明治乳業）の確保が決まったことが弾みとなった。現在では、5戸から8戸に増加し、有機酪農が経済的にも成り立ち、そのマニュアルもできたことから、有機酪農が可能であることが地域に定着してきている。普及センターとしても、酪農の選択肢として有機酪農を紹介できる状況にある。

このように地域に有機農業が定着した要因として、前津別町有機酪農研究会会長の山田照夫氏を中心に、役場、JA、普及センターなどが関わりやすい体制を築いたことが大きいと思われる。その結果、当時とは担当者が代わった現在も引き続き、普及センターの活動計画に津別町の有機農業が位置づけられている。

一方畑作では、有機農業者が少なく、有機酪農のようにマニュアルもなく、実施への課題も多い。畑作農家によると、栽培面積が広く有機栽培では手が回らないのが現状である。また、安定収入を得るためには、輪作体系のなかに慣行栽培のビート、小豆が外せない。

この現状を打破する方策に、畑作農家と酪農家による耕畜連携がある。有機飼料を地元で調達したい酪農家と輪作による安定収入を確保したい畑作農家の要望が満たされれば、実施面積は増加すると考えられる。

畑作農家によると、地元スーパーでは、特別栽培や有機農業の説明をできる店員がなく、慣行栽培と同じ販売をして、消費者の理解も不足しているとのことである。有機農業の推進には、地元理解、消費拡大への取り組みも欠かせない。

## (2) まちづくりを担うNPO ゆうきの里東和（福島県二本松市東和地区）

### 1) 概要

二本松市は、福島県中部、阿武隈山系の西側に位置し、人口は約57,000人。うち、東和地区は人口約7,000人、高齢化率は32%の中山間地域である。この地区では、市町村合併前から役場を事務局に、若手有志が出稼ぎに頼らない農業を模索しながら地域づくりに取り組み、トマトやキュウリなどの施設栽培と、少量多品目生産の有機農業による複合経営を確立してきた。

現在は、市町村合併後の役場機能を地元の力で守るため「NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会」（ゆうきの里東和）を立ち上げた。その活動は、桑畑の再生を目的にした桑の葉パウダーをはじめとする特産品の開発、産直の強化、独自の認証制度「東和げんき野菜」、新規就

農者の受け入れ、道の駅ふくしま東和の運営などである。会員は約 260 人、うち 160 人が農家で、平均年齢 67 歳。有機産直部会には 30 人の会員がいる。

道の駅は地域再生の拠点であり、ゆうきの里東和は地産地消からまちづくりまでを担い、住民が故郷に誇りをもって生きていくための「新しい公共」の主体となっている。現在の事業高は約 2 億円で、2005 年設立時の 6 倍に伸びている。

新規就農者の受け入れ窓口を設け、農業研修を実施したり、住宅（空き家）、農地の賃借相談に応じたり、販路の確保や農閑期に地元でのアルバイトをあっせんしたりなど、地域の一員として暮らせるための支援をしている。現在、約 30 人の新規就農者がいる。

このほか、新規就農者が中心となり立ち上げた「オーガニックふくしま安達」があり、野菜の生産・出荷にとどまらず、栽培情報の交換、加工品の製造・販売、消費者との交流などを行っている。また、新規就農者たちが学ぶ場として「あぶくま農と暮らし塾」も活動をしている。

## 2) 二本松市東和地区内の有機農家 5 件の事例

調査対象は、水稲、露地および施設野菜を栽培している農家 5 件（40～61 歳、平均 48 歳）で、うち 3 件が新規就農者（新規）であった。4 件が専業農家で、4 件が就農前に研修経験があった。農業後継者（後継）の 2 件は、1980 年代後半より有機農業を始め、そのころの実施率は 20% で、現在（2013 年）では 70% と 90% になっていた。新規就農者は 2006 年以降の就農で実施率は 90% と 100%（2 件）であった。

参入のきっかけは、全員が「安全・安心な農産物を作りたい」「環境保全に関心がある」を両方またはどちらか一方をあげていた。後継では「他からの勧め・助言、他の有機農業実施者の影響」もあり、地域に仲間を増やしたい有機農業者の存在がうかがわれる。

新規はすべて地元農家で研修を受け、当初の研修先が技術の習得、農地や住宅の確保に必要な役割を果たしていた。後継 2 件で現在までに 17 名の研修生を受け入れ、うち 7 名が就農している。

現在の技術習得の特徴として、「公的機関（農業改良普及センターなど）の協力」が最も多く、福島県の推進体制の整備が進んでいることがうかがえる。

販路の確保では、「出荷グループの紹介」が当初、現在とも最も多かった。主な販売先の販売額の割合では、当初、現在とも「流通業者（農協・生協を除く）」が最も多く、次いで「農協・生協」であり、農協・生協を含む流通業者が 6 割前後を占めていた。「消費者への直接販売」は、



道の駅ふくしま東和



道の駅ふくしま東和の東和げんき野菜販売コーナー

当初は後継のみであったが、現在では新規も加わり 3 件であった。「直売所」への出荷は、当初、現在とも 3 件あったが 1 割を上回る程度であった。販路開拓への取り組みでも「グループ化による出荷量の安定」が最も多く、グループによる流通業者への出荷が当地の重要な販路となっていることがうかがえる。

今後の意向として、全員が「将来的には規模を拡大していきたい」または「規模を維持しつつ、効率をあげていきたい」と答えていることから、ゆうきの里東和の取り組みと相まって地域に有機農業がますます定着していくと考えられる。

### (3) 有機農産物で地域産業の振興（埼玉県比企郡小川町）

#### 1) 概要

小川町は、埼玉県のほぼ中央、東京都心からおよそ 60km の距離に位置し、首都圏のベッドタウンとして、宅地開発が進み町外から流入する人口が増え、混住化が進んでいる地域である。人口は約 33,000 人。主な農産物は、花、米、野菜で、販売農家のうち兼業農家が大半を占めている。

地元農家（金子美登氏）の有機農業の実践とその実績が、地域で有機農業が受け入れられるベースとなっている。金子氏は 1979 年より現在までに 120 名を超える研修生を受け入れ、多くの新規就農者を輩出し、町内には約 50 名の有機農業者（うち、約 3 分の 2 が新規就農者）がいる。新規就農者のなかには、研修生を受け入れ就農の支援をしたり、法人経営をして雇用を生み出したりしている。

地場産業と連携し、酒、うどん、豆腐などの原料を仲間とともに栽培。地域の農業、環境を守ろうとする企業の支援（表 3-2）もあり、販路が確保されたことで転換参入者も増加した。地域ぐるみで有機農業を展開している下里地区では、水稻、大豆、小麦のブロックローテーション方式による集団的土地利用が行われている。ここで生産された農産物は、全量買取り、即金払い、再生産可能な価格、を原則として取り引きされている。



霜里農場。見学者に説明する金子美登氏。



小川駅前の有機大豆を使用した豆腐屋。おからドーナツが好評。

表 3-2 企業等との提携による下里ゆうき米の出荷量と出荷額

年 産	2008	2009	2010	2011	2012	2013
出荷量 (kg)	1,800	3,150	4,435	3,880	4,920	7,560
出荷額 (千円)	720	1,260	1,774	1,552	1,968	3,024

小川町役場は、有機農業推進協議会の構成団体として、新規就農者の支援、実証圃の設置、流通販売の促進、消費者への普及啓発などの活動と展開している。なかでも、空き農家用住宅情報バンク制度を開始し、リフォームについても補助金を用意している。

農業と地域の産業が連携して、生産と消費の仕組みを整えた時、農家（農業）は元気になるようである。

## 2) 小川町内の有機農家 9 件の事例

調査農家数は 9 件。すべて新規就農者で、専業農家は 5 件であった。年齢は 34 歳から 74 歳で平均年齢は 54 歳。農業歴、有機農業歴とも平均は 16.8 年（2 年から 27 年）で、初年から実施面積の 100% で有機農業を実施した。なお 1 件は、現在花き栽培を導入し、有機農業実施率は 65% に減少していた。

有機農業歴では 20 年以下が 7 件（うち、10 年以下 3 件）で、8 件に研修経験があった。

参入のきっかけは、「（自分、家族、消費者の）健康のため」が最も多く、「安全・安心な農産物を作りたい」「自給自足するなら有機で、自分も食べたいから」が続いた。花き栽培者を除く 8 件で、水稻を栽培していることから、当地域の有機農業実施者が「暮らしの選択」として有機農業を選んでいるようすがうかがえる。

技術の習得先では、当初、現在とも「研修先（農家、就農準備校ほか）の支援」、「書物を通じて」が多かった。資金では、当初の就農資金、現在の営農資金とも自己資金が多かった。販路の確保では、当初、現在とも「自分で開拓」「知人・友人（親族を含む）の紹介」が多かった。当初の農地確保と現在の規模拡大では、「農家（研修先を含む）の紹介」「周辺農家からの依頼」「自分で交渉」の順に多かった。住宅では、当初は「農家（研修先を含む）の紹介」と「不動産会社」が多く、持家は当初の 1 件から現在は 2 件に増加している。

農業粗収益の平均では、当初が 17 万円（50 万円以下が 6 件）で、現在は 206 万円（100 万円以下が 4 件）と増加。有機農業の栽培面積の合計は、当初の 2.8ha から現在の 10.0ha へと 3.6 倍に増加している。家族労働以外の労働力の合計では、当初は 0 名、現在は 4 名（研修生 4 名）である（表 3-3）。

主な販売先の販売額の割合では、当初は消費者への直接販売が 72.2%、直売所が 17.8%、農協・生協を含む流通業者が 5.6%、共同出荷が 3.3% であったが、現在では消費者への直接販売（47.2%）が減少し、直売所（21.4%）、共同出荷（12.2%）、加工業者（10.0%）が増加した。価格決定の主体では、当初、現在ともほとんどが農家であった。販路開拓の取り組みでは、「農産物の品質向上への努力」が最も多く「直売所での対面販売」が続いた。

現在の経営状況は、「毎年、利益が出て、経営は比較的安定している」が 2 件、「利益が出る年と出ない年があるが、経営は比較的上向きである」が 5 件であった。一方、「利益が出る年と出ない年があり、経営がなかなか安定していない」と答えた 1 件の理由として「農産物の収量、品質の不安定」をあげ、「取り巻く状況が厳しく、利益が出ない年が続いている」と答えた 1 件は最高齢者で、その理由として「年金収入があり、農産物の売り上げに期待していない」点をあげていた。定年後の新規就農については、若い世代と分けて考える必要がある。

今後の意向では、「将来的には規模を拡大（多角経営を含む）していきたい」が 3 件、「規模は維持しつつ、効率性をあげていきたい」が 5 件で、定年就農を除く 8 件は有機農業で自立、発展を希望する農家であった。

表 3-3 小川町の新規就農者 9 件の概要

	当初	現在 (2013 年)	同比 (%)
農業粗収益の平均 (万円)	17	206	1212
栽培面積の平均 (ha)	0.3	1.1	357
家族の合計 (人)	11	20	182
家族労働以外の労働力の合計 (人)	0	4 (研修生: 4)	

注1) 農業粗収益の平均は、各農家の年間粗収益の 50 万円未満は 0、50～100 万円は 50 万円、100～200 万円は 150 万円などとし計算した。

注2) 家族は、本人以外の配偶者、子、親などの同居者

注3) 研：研修生、正：正規雇用、パ：パート

### 3) 小川町内の慣行農家 10 件の事例

調査農家数は 10 件で、平均年齢は 69.5 歳。農業歴の平均が 41.5 年であった。現在の農業粗収益の平均は 300 万円で、栽培面積の平均は 2.4ha である。

有機農業に対しては、「環境にやさしい、自然と共存する農業」「安全な農産物を生産する農業」「栄養豊かで美味しい農産物を生産する農業」というイメージを持った方が多かった。有機農業への取り組みでは、「条件が整えば取り組みたい」が 5 件を占め、その条件として、「収量、品質を確保できる技術の確立」「生産コストに見合う価格で取引してくれる販路の確保」「地域の行政や農協の働きかけや支援」をあげている。

同じ地域内で有機農業と慣行栽培が共存していくために「有機農業者と慣行栽培を行う農業者との相互理解」を 8 件の方があげていた。

### 4) まとめ

新規就農者の就農当初は、研修後とは言え栽培もままならず、農業に関するさまざまな体験を通して一つひとつ身に付けながら、農業者として自立していくようすがうかがえる。周辺農家からは変わり者と思われても、「年々、土や作物が良くなるようすを実感」「野菜が美味しいと喜んでくれる消費者がいる」「有機農業を理解する仲間が増え、交流も盛んになる」「生活が就農時の目標に近づく」「農業がやり方次第で修正が可能なこと」など、やりがいをもって就農しているようすがうかがえた。

町内には株式会社風の丘ファームのように、新規就農者が法人化し組織的に有機農業を志向する新規就農希望者の研修・就農への支援の取り組みも見られる。当地における有機農業経営モデルを県、町とともに整備することで、より経営的に安定した就農が可能となることが期待できる。

一方、慣行農家からすれば、有機農業への良いイメージはあるが、労力がかかり、農業粗収益も少ない栽培法に対して、すぐにやってみようとは思えず、技術の確立、販路の確保、行政や JA の支援があればとの条件付きで、実施を検討する段階である。

下里地区のように、地域がまとまって有機農業を実施するにはきっかけが必要であり、そこに有機農業の技術と販路が伴わなければ難しい。町内各地の有機農業者の技術の蓄積とその体系化、そして販路の拡大を通して、慣行栽培から有機農業への転換参入が具体的になると思われる。

今後、JA と行政が積極的な支援を行うなど、転換参入がしやすくなる環境づくりが、有機農業を実施、志向する新規就農者、就農希望者にとっても良い条件が整うと考えられる。

## (4) JA が有機農業で新規就農者を育成（茨城県石岡市八郷地区）

## 1) 概要

石岡市は、茨城県のほぼ中央部に位置し、筑波山ろくの丘陵地と関東平野特有の平坦な地形から成っている。人口は約 80,000 人、うち八郷地区は約 30,000 人。この地区では、1970 年代のはじめに都会の消費者によって有機農業を実践する自給農場（たまごの会）が建設された。それを契機に多くの有機農家が誕生。その農家がまた自分の農場で新たな研修生を育て、地区外からきた有機農業による新規就農者が徐々に増加した。

JA やさとも、1986 年より生協への野菜の出荷を通して都市部の消費者との交流があり、環境保全への関心の高まりに呼応し、1997 年に有機農産物を取り扱う「有機栽培部会」を発足した。

JA やさとが運営する「ゆめファームやさと」研修制度は、農家に後継者はいないが、都市部には農業をやりたい人がいることをきっかけに、就農希望者支援と地域農業の担い手育成のために、1999 年より始められた。毎年 1 家族を受け入れ、2 年間の研修を行った後、地域に就農する。2013 年度で 15 期目となる。



研修修了生（JA やさと提供）

研修中は栽培から販売まで自らの判断で行うが、JA やさと有機栽培部会の農業者（24 名）が相談に乗ったり、指導したりし、農業技術の習得、農地の確保、販売先の確保、資金の確保などの就農に向けた課題が研修中に解決できる仕組みになっている。家庭の事情があった 1 組を除くすべてが地元で就農し（12 世帯 57 名、25.9ha）、その姿が現研修生の目標にもなっている。研修が始まった 1999 年度は、JA やさとの有機農産物の売り上げが、野菜販売額の 1.3%であったが、2012 年度は 18.9%に増加している（表 3-4）。

この制度は、JA 職員の発案から生まれた。地域農業の振興を見据え、消費者に支持される農業として有機農業が選ばれた。

表 3-4 JA やさとの有機農産物および野菜販売額

年 度	1999	2012
有機農産物売り上げ（千円）	12,000	110,000
野菜販売額（千円）	889,106	581,252
有機農産物の野菜に占める割合（%）	1.3	18.9

注)1999 年度の野菜販売額にはシイタケも含む。シイタケを除くと 7 億円程度。  
なお、「3.11」以降、シイタケの出荷は行われていない。

## 2) JA やさと管内の有機農家 9 件の事例

調査農家数は 9 件で、新規就農者（新規）5 件、農業後継者（後継）4 件であった。平均年齢は新規が 42 歳、後継が 56 歳。農業歴の平均は、新規が 10 年、後継が 29.3 年で、有機農業歴の平均は新規が 8.8 年、後継が 17.5 年であった。新規は、初年から実施面積の 100%で有機農業を実施していたが、後継は当初の平均が 26%、現在は 65%である。新規は全員が「ゆめファームやさと」研修制度の修了者であった。

参入のきっかけは、新規、後継ともに「安全・安心な農産物を作りたい」が最も多く、「良質の（味のよい）ものを求めて」が続いた。後継では「農薬による健康被害、農薬が嫌い」もあった。

技術の習得先では、新規の当初は「研修先の支援」が最も多く、現在は「地域の農家」「研修先の支援」の順に多かった。後継は、当初、現在とも、「地域の農家」「講習会に参加」が多かった。

資金では、新規、後継ともに、当初の就農資金、現在の営農資金とも自己資金が多かった。販路の確保でも、新規、後継ともに、当初、現在とも「出荷グループの紹介」が最も多く、次いで、新規では当初が「研修先の紹介」、現在が「自分で開拓」が多く、後継では当初、現在とも「自分で開拓」「知人・友人（親族を含む）の紹介」が多かった。

当初の農地確保と現在の規模拡大では、新規はともに「農家（研修先を含む）の紹介」「自分で交渉」の順に多く、後継は当初には「自分で交渉」、現在は「周辺農家からの依頼」が多かった。

新規の住宅では、当初、現在とも「自分で探した」「農家（研修先を含む）の紹介」が多く、後継の住宅はすべて「持家」であった。

農業粗収益の平均では、新規の当初が 300 万円で、現在は 730 万円と 2.4 倍に増加し、後継は 1,050 万円から 1,580 万円に 1.5 倍に増加している。

有機農業実施面積の平均は、新規の当初の 1.9ha から、1.8ha にやや減少し、後継は 1.1ha から 3.4ha へと 3 倍に増加。家族および家族労働以外の労働力とも、当初より現在で増加した（表 3-5）。新規の当初は、全員露地野菜が主であったが、現在では、1 件で水稻の栽培を行っていた。後継は、環境保全型農業も含めると、全員が露地野菜と水稻を栽培していた。主な販売先の販売額の割合では、新規の当初、現在とも農協・生協を含む流通業者が 97.0%、91.0% と多く、現在の流通業者の減少分は、「消費者への直接販売（1.2% から 6.0% に増加）」に移行した。後継では、「流通業者」が 75.5% から 65.0% に減少し、「飲食店（0.5% から 9.0%）」が増加した。流通業者への販売の価格決定の主体では、当初、現在とも、業者または合意であった。

販路開拓の取り組みでは、「グループ化による出荷量の安定」「農産物の品質向上への努力」がともに多く、後継では「農産物フェア、商談会への参加」も多かった。

現在の経営状況は、新規では「利益が出る年と出ない年があり、経営がなかなか安定していない」および「取り巻く状況が厳しく、利益が出ない年が続いている」が 2 件ずつあり、その理由として、2 件で「農産物の収量、品質の不安定」をあげていた。後継では、「毎年、利益が出て、経営は比較的安定している」が 1 件、「利益が出る年と出ない年があるが、経営は比較的上向きである」が 2 件であった。「利益が出る年と出ない年があり、経営がなかなか安定していない」と答えた 1 件は、その理由として原発事故による販売力の低下をあげていた。

今後の意向では、新規は「将来的には規模を拡大（多角経営を含む）していきたい」が 2 件、「規模は維持しつつ、効率性をあげていきたい」が 2 件で、1 件は「農業を続けることへの不安がある（異常気象、社会情勢の変化）」を理由に、「規模は縮小することになっても、続けていきたい」と答えた。後継は「規模は維持しつつ、効率性をあげていきたい」がすべてであった。

当地の新規就農者は、就農への不安を抱きつつも、地元 JA および農家の支援を受け、農家として自立している姿がうかがえる。就農地に技術と販路、そして相談相手があり、研修中の農産物売り上げを就農資金として蓄え、就農当初より一定の粗収益を上げられる環境は、他の新規就農者を受け入れようとしている地域の参考となる。また、農業後継者も有機農業の実施により収益をあげ地域農業の発展に貢献している。ぜひ、他の JA でも農業者（担い手）の確保を検討するための参考にしていきたい。

表 3-5 石岡市八郷地区の有機農家 9 件の概要

	新規就農者（5 件）			農業後継者（4 件）		
	当初	現在 （2013 年）	同比 （%）	当初	現在 （2013 年）	同比 （%）
農業粗収益の平均 （万円）	300	730	243	1050	1580	150
有機農業実施面積 の平均（ha）	1.9	1.8	93	1.1	3.4	298
有機農業実施率 （%）	100	100.0	100	26.0	65.0	250
家族の平均（人）	2.0	3.4	170	5.3	5.5	104
家族労働以外の労働力の合計（人）	0	5 （正：2、 パ：3）		4 （パ：4）	7 （正：3、 パ：4）	

注1) 農業粗収益の平均は、各農家の年間粗収益の 50 万円未満は 0、50～100 万円は 50 万円、100～200 万円は 150 万円などとし計算した。

注2) 家族は、本人以外の配偶者、子、親などの同居者

注3) 研：研修生、正：正規雇用、パ：パート

#### (5) 地域ぐるみで新規就農者を支援（岐阜県加茂郡白川町）

##### 1) 概要

白川町は、岐阜県南部に位置し、山間部に当たるため気候は内陸性で、町域の 9 割を山林が占め、標高の高低差は激しく居住に適する地は川沿いのごくわずかで、人口は約 9,500 人。基幹産業は農林業であるが、専業農家が減少し、農業後継者も育っていないのが現況である。

白川町有機の里づくり協議会では、有機農業の就農相談窓口を設置している名古屋市の「オアシス 21 オーガニックファーマーズ朝市村」と連携し研修生のニーズに応じた受け入れを行っている。有機農業での I ターン、U ターンの促進が人口増加に寄与することから研修や施設の運営について岐阜県や白川町の支援を受け、組織のネットワークを生かし地域ぐるみで農地・住宅を斡旋するなど、親身になって新規就農者の支援を行っている。この結果、2006 年より新規に 16 世帯 34 名が町内で 6.2ha を耕し生活している。

また、「水源の里」として下流域の消費者との交流会や有機農産物マッチングフェアへの出展に取り組み、新規就農者とともに有機農産物の販路の拡大に努めている。

「オアシス 21 オーガニックファーマーズ朝市村」は、新規就農者の販路確保を目的に毎週土曜日午前、名古屋市東区のオアシス 21 で開催されている。出店する生産者は木曽川流域（東海 3 県と長野県）の約 60 件、運営はボランティアで行われ、来客数は毎回 600～1,000 人で、2012 年度の売り上げは約 4,000 万円に達している。顧客のなかには、流通業者、自然食品店、レストランシェフなどもいて、新規就農者の新たな販路開拓の場にもなっている。

##### 2) 白川町内の有機農家 4 件の事例

調査対象は、水稲、しいたけ、露地および施設野菜を栽培している農家 4 件（35～68 歳、平均 56 歳）で、うち 3 件が新規就農者（新規）であった。すべてが専業農家で、2 件が就農前に研修

経験があった。農業後継者(後継)は、1998年より有機農業を始め、そのころの実施率は50%で、現在(2013年)では100%になっていた。新規の農業歴は5年から42年、有機農業歴は5年から30年と開きはあるが当初より実施率は100%であった。

参入のきっかけは、全員が「安全・安心な農産物を作りたい」「環境保全に関心がある」を両方またはどちらか一方をあげていた。後継では「他からの勧め・助言、他の有機農業実施者の影響」「脱サラ、または定年退職後始めた」もあげていた。

技術の習得では、当初、現在とも「研修先(農家、就農準備校ほか)の支援」「地域の農家」が多かった。販路の確保では、当初は「自分で開拓」「出荷グループの紹介」が多く、現在は「自分で開拓」「知人・友人(親族を含む)の紹介」が多かった。

主な販売先の販売額の割合では、当初は「消費者への直接販売」「流通業者(農協・生協を除く)」の順に、現在は「消費者への直接販売」「直売所」の順に多かった。販路開拓の取り組みとして、「直売所での対面販売」が最も多いなど、当地の特徴である「オアシス21オーガニックファーマーズ朝市村」での販売が重要な位置を占めているようである。

2件(うち、1件は地元の就農支援ネットワーク「ゆうきハートネット」)で研修生を受け入れ、現在までに研修を受けた25名全員が就農している。

今後の意向として、全員が「将来的には規模を拡大していきたい」または「規模を維持しつつ、効率をあげていきたい」と答え、当初は周辺農家より「変わり者」と評価されると答えた割合が最も多かったが、現在では「良くやっている」と評価されるようになっている。新規就農者が、有機農業で経営が成り立ち、地域に受け入れられていることから、地域に有機農業が定着しているようすがうかがえる。

## (6) 環境保全型農業を地域農業の柱に(福井県越前市)

### 1) 概要

越前市は、福井県のほぼ中央に位置し、人口は約85,000人。モノづくりが盛んで、越前和紙、越前打刃物をはじめ半導体や電子精密機器産業もあり、県内一の製造品出荷額を誇っている。その分、兼業農家が大半を占め、比較的手のかからない水稻作への依存度が高いのが特徴である。しかも、地域の圃場区画が比較的小さく、中山間地域も多いことから農地の集積が進みにくい状況にあった。

これらを加味し、市では地域農業が生き残る唯一の手段として、環境保全型農業の推進を決め、2006年より担当者を配置するとともに、JA越前たけふと協調して取り組んだ。具体的には、市独自の環境保全型農業に取り組む農業者への助成制度、JAによる環境保全型稲作技術の統一化、市およびJA共同による農業者に対する技術研修や環境保全型農業直接支援対策等への申請手続き説明会を開催、などを実施した。

さらに市では安全・安心で豊かな食と農業の再生のため、2009年に「食と農の創造ビジョン」を策定し、「食と農の創造条例」を制定した。また、2010年にコウノトリが越前市に飛来し、その後もたびたび市内に姿を見せるようになったため、市ではコウノトリを生物多様性や自然再生のシンボルとして位置付け、コウノトリなどの餌場となる冬水たんぼを積極的に推進するため、市独自の補助金制度を設けるなど、生物多様性保全に取り組んでいる。市民活動によるピオトープづくりやグリーンツーリズムなど、地域の人々と市との協働の里地里山保全再生の取り組みや、

小中学生による生きもの調査、農業体験や学校給食に特別栽培米を導入するなど、次世代に繋がる取り組みも実施している。

JAでは、水稲育苗に係る薬剤消毒を見直し温湯消毒装置を導入し、すべての農家が減農薬栽培に転換できる育苗施設に全面的に切り替えるとともに、育苗施設を利用しない農家にも温湯消毒による種子を供給できる体制を整えた。

市では、有機農業の推進を図るため、地元生産者の経験を土台に、県の農業試験場などとともに、雑草対策などの水稲栽培技術の確立に取り組んでいる。さらに、市やJAと関係機関の支援を受けて、先進的な農業者が「越の国有機農業生産者の会」や「コウノトリを呼び戻す農法部会」を設立して、有機農業の栽培技術確立のための情報交換と課題解決に取り組んでいる。

販路拡大のため、JAでは食味分析計を導入し、高い食味値のお米には加算金を支払う制度を設けた。米の分析を通して、環境保全型農業の取り組みが食味の向上につながり、しかも農家の収入に反映する制度ができたことで、農家の関心が高くなり取り組みが拡大した。その結果、特別栽培の取り組みが、2008年度は37名、230ha（うち、有機農業9ha）であったが、2011年度には219名、431ha（同22ha）へと増加。さらに販路を拡大するため、JAでは農産物のブランド化をすすめ差別化して販売し、品質のよいお米を高価格で農家から買い入れるとともに、直販体制に取り組んでいる。

越前市の環境保全型農業（有機農業を含む）の推進は、その課題解決に向け、市とJAが一体となって取り組んだことが大きな要因と思われる。

## 2) 福井県内の有機水稲農家5件の事例

調査対象は、主に水稲を栽培している農家5件（52～69歳、平均63歳）で、すべてが農業後継者、専業農家であった。有機農業の開始は平均で14年（3から22年）前であった。そのころの実施率の平均は20%で、現在（2013年）では47%になっている。1件で研修生を受け入れ、1件は過去に受け入れた経験があった。これら2件で現在までに3名の研修生を受け入れ、うち1名が新規就農者になっている。

参入のきっかけとして、全員が「安全・安心な農産物を作りたい」「（自分、家族、消費者の）健康のため」の両方またはどちらか一方をあげていた。当初、現在とも周辺農家より「良くやっている」と評価され、「変わり者」と評価されると答えた順位は当初の2位から現在では最下位に減少していた。

技術の習得では、当初は「講習会に参加」「地域の農家」が、現在は「書物を通じて」「公的機関（農業改良普及センターなど）の協力」「地域の農家」「講習会に参加」が多くなっていた。販路の確保では、当初、現在とも「自分で開拓」が最も多く、「知人・友人（親族を含む）の紹介」が続いた。主な販売先の販売額の割合では、当初は「消費者への直接販売」「農協・生協」が多かったが、現在は「流通業者（農協・生協を除く）」「消費者への直接販売」が多くなった。

販路開拓への取り組みでは「農産物の品質向上への努力」「農産物フェア、商談会への参加」が多く、貯蔵性の利く穀物を扱う水稲農家の特徴が販路にも表れているように思われる。

(7) 「コウノトリ野生復帰」を通じた地域活性（兵庫県豊岡市）

1) 概要

豊岡市は、2005年に兵庫県の北東部に位置する北但1市5町が合併し、人口は約90,000人。旧豊岡市の中央部には円山川が流れ、この川に沿って湿地や森林、水田、中洲などが発達。このような自然環境は、鳥類をはじめ多くの生物に豊かな生息環境を提供している。しかし、土地改良事業や河川の改修、農薬の使用などにより生息環境が悪化し、1971年、野生コウノトリとして最後の1羽がこの地で死亡。日本国内の野生コウノトリは消滅した。



その後、人口飼育などの活動を始め、コウノトリの野生復帰を目指し、1999年に県立コウノトリの郷公園が設立。2005年に試験放鳥をすることになった。そのためには、野外でコウノトリが餌をとって生きていける環境をつくらねばならず、農業者、市民、専門家が協力。行政も関わり、地域全体で取り組むために「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」（事務局：兵庫県但馬県民局）を設置。また、地域外の企業や、コウノトリファンクラブ、研究者などの協力もあり、様々な人々が関わって野生復帰を実現した。2013年12月現在、野外にいるコウノトリは73羽。

農業面では、「コウノトリ育む農法」（無農薬と減農薬タイプがある）を推進。県、市、JAが協力して、栽培技術の確立、販路の確保、実施者への補助金の支給などが行われている。水稲の有機農業実施面積（表3-6）は、2003年にはわずか0.7haであったが、2013年には51.4haに、減農薬栽培面積は、ゼロから218.3haまでに増加し、「コウノトリ育む農法」の実施者は、204名になっている。

市では、水稲農家（30a以上耕作）を対象に、コウノトリ育む農法の認知度、取り組めない理由や課題についてアンケート調査を実施（<http://www.city.toyooka.lg.jp/www/contents/1384234606789/index.html>）。コウノトリ育む農法の拡大に向けた対策として、地域としてまとまった集落単位での取り組みの推進、雑草対策などの省力化技術の導入、冬季や早期取水が可能な方策づくり、小規模農家でも乾燥調製できる仕組みづくり、などを検討している。また市担当者によると「今後は減農薬から無農薬（有機農業）への転換に重点をおいて進めていく」とのことである。

表3-6 豊岡市の「コウノトリ育む農法」の栽培面積

作物別	種別 / 年度	2003	2005	2008	2013
水稲	無農薬 (ha)	0.7	4.6	44.1	51.4
	減農薬 (ha)	0	46.0	139.0	218.3
	計	0.7	50.6	183.1	269.7
大豆	無農薬 (ha)	0	0	1.0	4.0
	減農薬 (ha)	0	0	18.0	45.0
	計	0	0	19.0	49.0
合計		0.7	50.6	202.1	318.7

豊岡市の事例は、公的機関が事業として実施すれば、実施者がほとんどいない状況からでも有機農業は推進できることを証明している。

## 2) 豊岡市の取り組み

豊岡市は、「コウノトリと共に生きるまちづくり」を進めている。

先に紹介した 2005 年の試験放鳥に向け、市では組織横断的に政策を進めていくために、2002 年に企画部内に「コウノトリ共生推進課」を設置。コウノトリの野生復帰に係るすべてを担当した。その取り組みとして、2003 年から兵庫県、JA たじまなどと連携し、農家の協力を得て農薬をできるだけ減らしながら水田の生きものを増やす「コウノトリ育む農法」の普及を図り、コウノトリと共生する農業の普及拡大のため、水稻、野菜を対象とした農産物認証制度を創設し「コウノトリの舞」としてブランド化した。

2005 年には、コウノトリをシンボルとしたまちづくりや同年に策定した「豊岡市環境経済戦略」を効率・効果的に進めていくために、中貝宗治市長を本部長とする「豊岡市コウノトリ政策・環境経済戦略推進本部」(事務局：コウノトリ共生課)を設置。

2006 年、農林水産部門と統合した「コウノトリ共生部」を設置し、農林水産課が「コウノトリ育む農法」の普及を担う。

2007 年 4 月、「豊岡市コウノトリと共に生きるまちづくりのための環境基本条例」を施行。その前文には「コウノトリの生息を支える豊かな自然とコウノトリを暮らしの中に受け入れる文化こそが、人にとってすばらしい環境である」。そして、その「環境を将来の世代につないでいくこと」が今を生きている私たちの務めであると示されている。

「コウノトリと共に生きるまちづくり」の取り組みの初期段階においては、農家をはじめ住民の理解と協力がなかなか得られなかったという。しかし、全国から指導者を招いた学習会などの開催や市独自の施策を展開し、一部の農家から理解が得られた。当時の有機農業実施農家によると、市役所のなかでも、「コウノトリ育む農法」の推進について懐疑的な意見があったとのことである。環境と経済の両立を掲げたまちづくりの取り組みは、当初から市民の理解を得た市をあげた取り組みとは言えなかったのである。

しかし、「環境を良くする取り組みをすることで、経済活動が成り立つしくみを作って、地域の経済が自立し、持続可能となればもっと環境活動も活発化するのではないか」という豊岡市の環境経済戦略の考え方に沿って、環境と経済が共鳴するまちづくりを進めた。すなわち、地産地消の推進、「コウノトリ育む農法」の推進、コウノトリツーリズムの展開、環境経済型企業集積、自然エネルギーの利用の 5 つの柱を掲げ取り組んだ。

その結果、「コウノトリ育む農法」による水稻作付面積(2003 年：0.7ha 2013 年：269.7ha)が増加し、コウノトリ放鳥に伴う来訪者が急増し、環境学習のための来訪者も増加した(市立コウノトリ文化館の年間入館者数(2004 年：12.5 万人/年 2010 年：30.2 万人/年) 大手旅行会社主催のコウノトリツーリズムに参加者数(年間約 1,000 人)および国内外からの視察・取材対応者数(年間約 1500 人、うち 100 人が海外))。太陽電池製造企業が市内に立地し、その年間生産能力も増加(1999 年：20 メガワット 2011 年：150 メガワット)。また、豊岡で研究を行う大学生・大学院生をサポートする「コウノトリ学術研究奨励補助制度」を実施し、2004 年から 2011 年までに、20 の大学から延べ 32 テーマ、103 人の学生が研究を展開している。

これらの取り組みを経済的に分析した大沼・山本(2009)によると、水稻農家が「コウノトリ育む農法」を採用する背後には経済的合理性があること、豊岡市経済への効果が観光面で年間約

10 億円、施設建設や事業などで約 80 億円生じていることを示している。このなかで、「コウノトリ育む農法」が普及拡大していく過程で、兵庫県、豊岡市、JA たじまが、生産面および販路の拡大面ですさまざまな取り組みを行ってきたことを評価している。また、観光面での効果は、豊岡市の経済規模から大きなものとは言えないとしながらも、観光客にリピーターが多く見られ、中長期的にも継続的な効果が生じる可能性が高いことから、地域経済に寄与しているとしている。

豊岡市には観光地として知られる城崎温泉や城下町出石がある。コウノトリを見て、城崎温泉に入り、有機農業の美味しいお米と野菜を食べて、ゆったりとした気分で帰る。さらには、環境学習やボランティア体験などのプログラムに参加し、より深くコウノトリの魅力に触れる。コウノトリをめぐる地域の特性を活かした地域の自然や文化を伝える「コウノトリツーリズム」を通して、地域への経済的波及効果はますます大きくなるであろう。

大沼あゆみ・山本雅資（2009）「兵庫県豊岡市におけるコウノトリ野生復帰をめぐる経済分析-コウノトリ育む農法の経済的背景とコウノトリ野生復帰がもたらす地域経済への効果」三田学会雑誌、102(2)：191-211。

### 3) 豊岡市内の有機水稻農家 5 件の事例

調査対象は、主に水稻を栽培している農家 5 件（43～71 歳、平均 60 歳）で、すべてが農業後継者・専業農家で、うち 2 件は法人経営であった。有機農業の開始は平均で 9.8 年（9 から 11 年）前であった。当初の実施率の平均は 10% で、現在（2013 年）では 50% に増加し、栽培面積の合計も当初の 1.3ha から現在の 29.8ha へと 23 倍に増加していた。

参入のきっかけとして、「安全・安心な農産物を作りたい」「（自分、家族、消費者の）健康のため」「他からの勧め・助言、他の有機農業実施者の影響」があげられていた。

当初、現在とも周辺農家より「変わり者」と評価された順位が 1 位であったが、現在は「良くやっている」が 1 位となり、次いで「環境に貢献している」「変わり者」の順となっていた。

当初、現在とも、技術の習得では「公的機関（農業改良普及センターなど）の協力」が、販路の確保では「その他（JA）」「自分で開拓」が多かった。

農地の確保では、当初、現在とも「周辺農家からの依頼」が最も多く、有機農業実施面積の増加は、周辺農家の理解のもとに進められていることがうかがえる。

主な販売先の販売額の割合では、当初、現在とも「農協・生協」が 7 割前後を占め、次いで 2 割前後の「消費者への直接販売」が多く、販路開拓への取り組みでは「農産物の品質向上への努力」が最も多く、他に「グループ化による出荷量の安定」「地元小売店での販売」「インターネットの利用」などがあげられた。福井県の水稲農家と同様、穀類を栽培する農家の特徴が販路にも表れていた。

調査対象農家が有機農業を始めたころ（2003 年）は、「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」が設置、豊岡市の農産物認証制度が創設され、公的機関が積極的に「コウノトリと共生する農業」の普及拡大を図った年であった。有機農業を取り組み始めた農家が、技術面では県の支援を受け、販路では JA への出荷が可能ななかで、周辺農家に受け入れられながら実施面積を拡大している過程がうかがわれる。

なお、調査した 5 件のなかで研修生を受け入れている農家（団体）はなかった。

## (8) 中山間地域に兼業型新規就農者の定住を支援（島根県浜田市）

## 1) 概要

島根県では、「しまね食と農の県民条例」に基づき、有機農業を県の農業・農村活性化施策の柱の一つに位置付け、有機農業の推進に取り組んでいる。具体的には、県立農林大学校に有機農業専攻を開設、有機栽培技術ネットワーク組織の設置、セミナーの開催、有機農業の普及と有機 JAS 認証取得支援、有機農業技術のレベルアップおよび普及促進、生産者と消費者の連携促進、有機農業への転換試行、本格展開を支援などである。

島根県西部に位置する浜田市（人口約 57,000 人）には、自給を核としながら消費者への直接販売を進める兼業農家と、有機 JAS 認証農産物の産地形成と販売拡大を進めている専業農家が相互補完的に併存している。なかでも浜田市弥栄町（旧弥栄町）は、山林が 84.6% を占め、人口 1,500 人弱で高齢化率 44.5% と典型的な中山間地域である。地区内の職場は市、JA、老人福祉施設などで、働き盛りの多くは近郊市街地に通勤している。弥栄支所（自治区）では県の支援制度に加えて、有機農業による就農・定住を支援している。地区内には有機農産物の生産・加工・販売をしている「有限会社やさか共同農場」があり、ここでの研修を核に研修制度を設け、研修中の財政支援、自立就農のための農地、住宅の確保、就農用機械・施設資金の支援、地域農家や流通業者との交流などを行っている。1998 年以降、県内外の約 30 名が研修を受け、この中から 17 名が地区内で就農、就職している。地区内の新規就農者が定住できるように、営農に関する支援だけでなく、兼業型就農（半農半 X = 兼業先）への支援も行っている。農外の就職先として、福祉分野、施設栽培農家へのパートなどがある。

当地の研修制度を利用し有機農業で施設野菜を栽培している K 専業農家は、施設栽培農家グループ「いわみ地方有機野菜の会」に所属し、同会が設立した販売会社「株式会社ぐり〜んは〜と」（年商 250 百万円）を通じて有機野菜を県外に出荷している。K 氏（31 歳）は、地域内の 13 名をパート採用し兼業型就農者の定着に寄与するなど、次代を担う若手リーダーとして期待されている。

## 2) 地域の条件を踏まえた島根県の有機農業政策

日本の国土面積の大部分は中山間地域である。この地域に有機農業が広がるためには、中山間地域が抱える課題の解決に、有機農業が有効であることを示していく必要がある。

農業の担い手だけでなく、地域の未来を担う若者が減っていく担い手不足は、この地域の共通課題と言ってよいであろう。近年、多くの自治体で、帰郷者（U ターン者）や移住者（I ターン者）を増やす定住促進が地域政策や住民活動として進められている。県土の 86% が中山間地域にあたる島根県では、有機農業を農業振興だけでなく定住促進をめざす政策としても推進している。

島根県の有機農業政策の特徴は、大きく 3 点ある。第 1 に、少数の担い手への農地集約や大規模化が必ずしも有効ではない中山間地域の条件に合った柔軟な発想をもっていること。第 2 に、自給活動としての有機農業と産業活動としての有機農業の両方を重視していること。第 3 に、有機農業と UI ターン促進を「合わせ技」で推進していることである。

「島根県有機農業推進計画」（2013 年 5 月改訂）では、島根県内の有機農業の取り組みに、自然や風土を活かした地域自給活動としての有機農業と雇用創出などの面で地域経済を活性化してきた産業としての有機農業があることが記され、両者が連携して地域を守り、UI ターン増加を実現していくための支援方針が示されている。

中山間地域の特徴を踏まえた有機農業の政策ビジョンのもとで、島根県立農林大学校への有機農業コースの設置（農業大学校の取り組みとして全国初）、県農業技術センターでの除草剤を使わない水稻栽培の技術開発、個別農家から法人までを対象にソフト・ハードの両面支援を行う「みんなで作る有機の郷づくり事業」、NPO 法人島根有機農業協会への委託事業による技術波及講座（自給農家から販売農家まで幅広い層が対象）などの施策が実施されてきた。また、UI ターン者向けに兼業就農をめざす「半農半 X」型の就農支援も行っており、希望者の多くが有機農業に関心をもっている。

このような島根県の政策を支えているのは、全国的にみても早くから有機農業を進めてきた雲南市木次町（旧大原郡木次町）や浜田市弥栄自治区（旧那賀郡弥栄村）、鹿足郡吉賀町（旧鹿足郡柿木村）などの町村である。これらはいずれも中山間地域に位置している。

自給的な有機農業と産業創出に取り組む有機農業の担い手が連携して地域を守る発想は、大小さまざまな経営規模の農家が存在し、農業者が産業だけでなく地域社会の守り手でもある中山間地域に適したものといえる。

（相川 陽一）

#### (9) 地産地消、旬産旬消による地域農業の振興（愛媛県今治市）

##### 1) 概要

今治市は、愛媛県の北東部に位置し、瀬戸内海のほぼ中央部に突出した陸地部と、島しょ部からなっている。2005 年、越智郡 11 か町村との合併により、人口は約 180,000 人に。観光都市として、また造船・海運都市として栄え、繊維産業、特にタオルの生産は有名である。そのほか、柑橘類、木材などの農林業や、天然、養殖ともに漁業も盛んに行われている。

市では、地域に暮らす人々が、地元で生産された安全で新鮮な農林水産物を消費することで市民の健康増進、地域農業の振興、地域経済の活性化を図るために、「安全」を第一に考えて、1983 年から食の安全、地産地消に取り組んでいる。その象徴的取り組みが地産地消、旬産旬消の学校給食である。市の仲介で、農家、JA 担当者と栄養士が会合を重ね、ともに理解を示すことで実現した。

一方市内には、JA おちいまばりが経営する年商約 25 億円を誇る巨大農産物直売所「さいさいきて屋」（売り場面積約 1,900 m<sup>2</sup>、テニスコート 7 枚分）がある。直売所の周辺には「今治産ほぼ 100%」の料理実習所を備えたレストラン、加工施設、研修施設、地元で農業をする人を増やしたいと開かれた「有機農業体験市民農園」などがある。約 1,400 人の組合員が農産物を出荷し、生鮮品の 8 割が今治産。地元食材を使った加工品や地元商工業者のオリジナル商品も扱い、地域活性化、経済的に地域循環する仕組みを意識した運営をしている。このなかで有機農産物は看板商品となっている。

市には、「今治市食と農のまちづくり条例」、「今治市有機農業振興計画」の策定をはじめ、有機農業推進のトップリーダーとして、多くの取り組みがある。これらは有機農業推進法の制定以前から、「既存の施策をどうやって有機農業の推進に活用するか」の知恵を絞り続けてきた市担当職員の熱意と努力のたまものである。



「さいさいきて屋」の有機農産物コーナー

詳しくは、安井孝著『地産地消と学校給食 有機農業と食育のまちづくり』（コモンズ、2010年）が参考になる。

## 2) 今治市内の有機農家 5 件の事例

調査対象は、水稻、柑橘、露地野菜などを栽培している農家 5 件（40～47 歳、平均 45 歳）で、うち 3 件が新規就農者（新規）であった。すべてが専業農家で、3 件が就農前に研修経験があった。農業後継者（後継）は、2000 年と 06 年より有機農業を始め、そのころの実施率は 100%と 5%で、現在（2013 年）では 100%と 70%になっていた。新規就農者の農業歴と有機農業歴はともに 5 年から 15 年で、有機農業で農業を始め、当初より実施率は 100%であった。

参入のきっかけとして、「環境保全に関心がある」「脱サラ、または定年退職後始めた」が多かった。当初、周辺農家より「変わり者」と評価されると答えた割合が最も多かったが、現在では「良くやっている」「普通の農家」と評価されるようになっている。

技術の習得では、当初、現在とも「研修先（農家、就農準備校ほか）の支援」が最も多く、次いで「地域の農家」であった。なお、新規は全員が「地域の農家」をあげていた。農地の確保および拡大では、当初、現在とも「周辺農家からの依頼」「自分で交渉」の順に多かった。

販路の確保では、当初、現在とも「自分で開拓」が多く、次いで「インターネットの利用」であった。主な販売先の販売額の割合では、「消費者への直接販売」は 4 件が当初 95%以上（うち、100%が 3 件）で、現在は 75%以上が 3 件あった。現在では「農協・生協」「飲食店」など販路の多様化が進んでいる。販路の開拓では、全員が「農産物の品質向上への努力」をあげ、次いで「農産物の加工」をあげていた。

今後の意向として、「将来的には規模を拡大していきたい」および「規模を維持しつつ、効率をあげていきたい」と 2 件ずつ答え、残り 1 件は「できれば現状のまま維持していきたい」と答えていた。

調査した農家の特徴として、平均年齢 45 歳と若い就農者の販路の確保・開拓で、インターネットの利用をあげていた。主要作物に柑橘をあげている農家が 4 件あることとも関連していると考えられるが、主な販売先で「消費者への直接販売」の割合が高い。対象としている消費者は、市内および近隣市町村に留まらないのであろう。

## 3) 大阪から I ターンで入ってきた越智資行さん

1998 年にそれまで勤めていた会社を辞めてお父さんの生家のあった瀬戸内海の大三島に移り住み、有機農業を始めた越智資行さんは、現在 80a の農地で野菜、みかん、米などを販売し、鶏も 50 羽飼育している。販売は、阪神および東京方面の契約者に、配送日に収穫した野菜をランダムに箱詰めして宅配する方式で、生産が追いつかないため、地元の主婦を中心に「家庭菜園グループ」を結成して、有機野菜を集荷、販売し、農家 3 名で「大三島自然農法柑橘グループ」を組織して、みかんジュースを販売している。

越智さんは、地域と積極的に関わり、島の環境浄化活動を行う「大三島愛ランド自然倶楽部」を組織したり、「大三島自然探検隊」で島の動植物を調べ、写真などで島民やしまなみ海道を訪れる人びとに島の自然を紹介するほか、地域の小学校の授業なども積極的に行っている。2010 年には、農家民宿「べじべじ」（<http://ochivege.blog57.fc2.com/blog-date-201402.html>）を開設。し

まなみグリーンツーリズム推進協議会に参加して島の良さをPRするとともに、移住希望者のゲストハウスの役割を果たしている。

越智さんを慕い、有機レモンを栽培してリキュールを作るリモネさんや、島で有機柑橘を栽培して加工品やお菓子を販売する花澤家族農園などが相次いで参入。パン屋さんやアーティストなど異分野の移住者とも交流を拡大し、地域の活性化に貢献している。

(安井 孝)



地域の小学生を対象にした有機農業講座で説明する越智さん

#### 4) 高知から移住し半農半Xの徳永飛鳥さん

今治市の山間部の最も奥に位置する玉川町神子森集落に今年移住してきた徳永飛鳥さん。夫婦そろって建築士で、シックハウスにかからない昔ながらの家造りを行いながら、古代米や野菜類を自然農法で栽培している。主人は備後置表職人でもある。

高齢化率が50%近く、人口が減り続け、高齢化が加速する限界集落に移住した若い夫婦は、移住前から集落の共同草刈りや祭りなどの地域行事に参加し、住民と交流を深めてきており、今回の移住で、集落に新たな活力と希望を与えている。

そんな徳永さんを慕って、大分から竹細工職人と野菜料理研究家の夫婦も移住、地大豆を有機栽培して豆腐屋を開業したい人、沈金細工職人、有機茶を栽培してお茶を作りたい人、ガラス工芸家などがいずれも有機農業による半農半Xの生活を送りたいと、この地域の空き家を探している。

地元の集会所で子どもが走り回る風景などこの20年間見られなかった集落で、小さな子どもを持つ、あるいはこれから子どもが生まれる移住者が地域の希望になっている。

神子森集落は今後、自然農とクラフトの里に生まれ変わっていくことを目指している。

(安井 孝)

#### 5) 愛媛有機農産生活協同組合の取り組み

県内の有機農業者が農産物を出荷していた愛媛生協が合成洗剤を扱い始めたことがきっかけとなり、1979年に愛媛県内の有機農業者と消費者による「愛媛有機農産センター」が設立され、有機食品の産消提携が始まった。1981年には「愛媛有機農産生活協同組合(ゆうき生協、理事長：齊間淳子)」として法人化。「自然と命を大切にすること」を理念として愛媛県内全域で活動し、2013年3月現在、組合員数3,360名(うち、生産者は約50名)、出資金額約4億5千万円、供給高3億6千万円である。ゆうき生協は、愛媛県有機農業研究会の事務局も務めている。

ゆうき生協は、生産者も消費者も共に生活者であるとの視点で、共に組合員になって支え合い、生産者組合員が供給する農産物(ほとんどが有機JAS認証を取得)を消費者組合員が購入し、生産者も消費者も理事や総代人として事業活動を展開している。店舗を持たない共同購入方式で生産者と消費者が安全な食べ物を通してお互いに暮らしを支え合い、共に生きることを目的とした生協である。

「物の売り買いではないことを認識しましょう」「安全と美味しさに対する代価を認めましょう」「グループ内の負担は平等にしましょう」「運動の質を高め、輪を広げましょう」という「4

つの約束」と、「農薬」「化学肥料」「食品添加物」「合成洗剤」「核（放射能汚染）」「遺伝子組み換え」の「6つの追放」を掲げ、地域自給、有機農業の拡大に取り組んでいる。

生産者の主な作物は、野菜、水稲、柑橘で、野菜は「野菜セット」として毎週、お米は1年間に購入する量を予約し「提携米」として希望する週に配送されている。価格は生産者が生活し翌年も生産することが可能な（再生産できる）金額（たとえば、白米 10kg あたり 6,300 円）を設定している。この他、卵、肉類、乳製品、パン、豆腐、調味料、菓子類、石鹸などを扱っている。

ゆうき生協が始まった 1980 年代は、野菜セットの箱に虫のいる野菜が入っているのは当たり前。「あるものを食べる。無いものはほしがらない」との考えで、消費者組合員は生産者を支え、援農（農作業の手伝い）も当たり前前の時代であった。生産者組合員も多額の出資金を出し、生協を支えたとのことである。ゆうき生協に出荷する生産者は愛媛県有機農業研究会（1980 年設立）の会員となり、農産物出荷価格の 2% を積み立て、愛媛県有機農業研究会に生産者のための共済制度を設けて、災害時の生産者への支援にしている。

生協役員によると、有機農産物が比較的入手しやすくなった現在は、消費者の意識が変化してきているという。1980 年代は「この生産者が作っている農産物だから安心」という気持ちで農産物を購入したが、現在はデータや数値に頼る時代となり、「安全なものを求める人が増えて、安心なものを求める人が減ってきた」。専業主婦も減り、援農や生産者と消費者の交流会への参加者も少なくなっている。有機農業を推進するには、消費者への教育が不可欠であり、ゆうき生協として、今後どう対応していくのが課題とのことである。

また、栽培技術を身に付けたベテラン農家と新規参入者との農産物の味、品質の差が大きいのが現実。しかし、新規参入者の農産物を買えばその農家の来年はない。不味くても買い、来年も生産できる環境を支えることで、有機農業者が育っていくとの考えで取り組んでいるという。有機農業を推進のために、将来を見据えた消費者への理解も欠かせないことを、改めて知らされた。

#### 6) JA 今治立花の取り組み

1979 年に愛媛県内の有機農業者が中心となって消費者と提携を行う「愛媛有機農産センター」の設立に管内の有機農業者も深く関わっていた。81 年、JA 今治立花の総会で有機農業者が提案した「立花地域の給食を自校化して、地域の農産物を取り入れていく」ことを決議し、今治市議会に陳情。その後、PTA などの協力を得て 2 万人以上の署名を集め、学校給食は自校化へと移行した。82 年、「地域の子どもたちに地域の健康で安全なものを食べさせたい。有機農業を通じて地域環境を守りたい」との目的で、学校給食に有機農産物を供給する「立花地区有機農業研究会（事務局：JA 今治立花）」を設立した。83 年度に管内の鳥生小学校に自校式調理場を建設され、有機農産物の学校給食への導入が始まった。次いで 85 年度に立花小学校、88 年度から城東小学校にも供給が始まり、2011 年には 4 小学校、1 中学校の計 1,705 食（今治市全体の 15.6%）を供給している。

JA 今治立花では、学校より 1 か月分の食材の注文を受け、生産者と「だれが、いつ、何を、どれだけ出荷する」かの調整を行っている。出荷当日は生産者から朝 7 時ごろに JA 今治立花本所に集荷し、月から金曜日に、JA 職員と生産者で配送している。

学校給食の食材に有機農産物の導入が始まったころは、給食担当者と定期的に打ち合わせ、農家が調理現場を見学したり、栄養士が畑を見学したりするなどしてお互いの理解を進めた。当時は虫食い野菜への苦情も多く、担当者が代わるたびに、有機農産物の導入について説明したとの

こと。また、栄養士にも理解を求め、野菜の旬の時期を伝えてながら献立に反映してもらうように努力した。今では、給食の献立も地産地消、旬産旬消にあったものに変化しているという。たまに葉物に虫が入ることがあるが、農産物の質も向上している。

JA が集荷を担当することで、有機農産物で足りない場合は、管内の一般農産物で対応している。JA の手数料は 2%。学校給食に関わる事業は取り扱い金額が少ないが、有機農産物を扱うことで JA 今治立花の活動が全国的に知られ、イメージアップにつながっている。

学校給食以外にも、幼稚園、公共施設などに有機農産物の販路が増え、JA 全体の農産物販売額が減少するなかで、有機農産物は微減である（小中学校の学生数の減少による給食数の減少のため）。

給食米についても、JA おちいまばりと協力して年間必要量（白米で約 100t）を確保している。給食米は愛媛県学校給食会が取扱い、全農が委託した株式会社ひめライスのお米を県内同一規格・同一価格で供給していた。しかし今治市では、1988 年に市議会において「食糧の安全性と安定供給体勢を確立する都市宣言」が採択され、安全な食べ物の生産を進め、学校給食などの充実を図ることにより、食べ物と農業に対する理解を深め、地域農業の振興と健康なまちづくりを推進。1999 年より市内 JA が全農の委託を受け、JA おちいまばり管内「祭り晴」と JA 今治立花管内「ヒノヒカリ」の減農薬米を給食用にしている。米は玄米で保管し、「県農えひめ」から精米および配達の委託を受けた JA 今治立花が、月 3 度精米して配達。「つきたて」、「炊きたて」のご飯が給食に出る体制が整い、美味しいと好評で残飯量も減っているとのことである。このほか、パンについても 2001 年から市内で生産されたパン用小麦「ニシノカオリ」で作ったパンを学校給食に供給している。

JA 担当者によると、「学校給食の仕組みが分かれば、工夫次第で取り組める方法は見つかる」とのことであった。

#### (10) 有機部会に JA、市、県が支援（鹿児島県始良市）

##### 1) 始良市の取り組み

始良市は、鹿児島県中央部に位置し、2010 年に始良郡 3 町が合併して発足、人口は約 75,000 人。鹿児島市に隣接し、ベッドタウンとして発展している。

当地では注目される農産物の名産品も少なく、農家や JA では「付加価値のある作物を産地化できないか」を探っていたなかで、有機農業が注目された。

旧始良町では 1970 年代中ごろより有機農業が実施されはじめ、現在では市内の認定農業者の 4 分の 1（18 戸）まで増加している。鹿児島県全体では 1%（109 戸）と少なく、市の有機農家の割合が高いのが特徴である。これは行政や JA が支援しやすい組織（JA あいら有機部会）が農家主導でつくられ、生産から販売、消費者との交流などの活動が組織的に展開されたためである。部会に JA、県、市が加わり、情報交流や販売促進活動を実施している。部会では、JA あいらへの出荷額 1 億円を目標に、一人 1 品目増加と販売額の 10% 増をめざし、JA も販路拡大に努力し、ほぼ目標を達成するようになった。



始良市報で有機農業を特集

また、若い世代の新規就農者支援にも積極的に取り組んでいる。後継者の発掘と育成のために、有機農家が後継農家の指導や研修生を受け入れ、住宅や農地を紹介するとともに、地域の一員として受け入れられるように支援している。さらに、JA、かごしま有機生産組合がもつ販路、市の就農者への奨励金制度、有機農業の研修施設として「鹿児島有機農業技術支援センター（かごしま有機生産組合）」の設置などが増加の後押しをしている。若い農業者の増加は、農業だけでなく、地域の活力にもつながっている。

市では、営農類型に「有機農業」（多品目栽培）を設定し、全小中学校の給食に有機野菜を取り入れるとともに、有機野菜を食材として使用する飲食店の拡大を進めるなど、JA、県とともに有機野菜を活用したまちおこし、販路拡大に努めている。さらに、旧始良町の推進計画を母体として「始良市有機農業推進計画」を策定し、農家、JA、関係機関と協働で更なる推進に取り組む予定である。

就農者に対して、設備投資など金銭的な負担の大きい就農初期を支援。有機農家には、最大で3年間の営農奨励金を助成している。

## 2) 有限会社かごしま有機生産組合の取り組み

「地域で有機の仲間を増やしたい」

これは、鹿児島県の有機農業者が自らの地域にあった販路を開拓する際に根幹をなす思いである。

1978年に鹿児島県有機農業研究会を設立。その3年後に、有機野菜を生産者が直接、契約した消費者に届ける提携組織「かごしま正しいたべものを創る会」が発足。当初収量をあげられなかった生産者もほかに増収し、増えた野菜をどのように販売するかが課題になってきた。また、「有機農業をやりたい。生産者仲間に入れてほしい」という声も増えてきた。



生産者の有機農産物を集荷

当初100世帯程度の消費者は300世帯まで増えたが、その後は増加が見込めず、消費者から「生産者が増えても買い支えることはできない」と言われる状況に。一方で、質の良い野菜を届けるベテラン生産者の野菜を求める消費者と、有機農業の仲間を増やしたい生産者との意識の違いも、鮮明になってきた。

「地域で孤立したなかで有機農業を実施するだけにとどまらず、有機農業者を増やすために、まず生産者が経営的に自立しなければならない。そのためには販路の確保は欠かせない」

この思いから、1984年、10戸の生産者による有機農産物の生産・販売組織「かごしま有機農業生産組合」（のちの「有限会社かごしま有機生産組合」代表：大和田世志人）が発足。生産者自らが、地域の特徴を考慮したうえで鹿児島県外の都市部への出荷を主とした販路の開拓が始まった。現在では、県内のみならず、熊本県、宮崎県を含む約160名の生産者が、野菜約70品目、有機レモン、有機ポンカンなどの果物約20品目、そのほか有機米、有機黒米、雑穀、有機紅茶・緑茶なども生産・出荷している。

一方、地元への有機農産物の理解促進と消費拡大を図るため、鹿児島市内に直営店（3店）、直営カフェ（2店）を設置した。毎年11月に開催される「オーガニックフェスタかごしま」では、有機野菜、食材を求めて、4万人近くの来場者が集う。発足当初の農産物販売額は500万円程度であったが、現在の年間売り上げは約8億円。パートを含む従業員数は約80名に達した。

### 3) 始良市内の有機農家 5 件の事例

調査対象は、水稻、普通作物、露地野菜、柑橘などを栽培している農家 5 件（40～66 歳、平均 54 歳）で、うち 3 件が新規就農者（新規）。すべてが専業農家で、1 件が就農前に研修経験があった。農業後継者（後継）は、1980 年代後半より 90 年代前半に有機農業を始め、そのころの実施率は 100%と 50%で、現在（2013 年）では 100%と 80%になっている。新規の農業歴および有機農業歴は 5 年から 22 年で、当初の実施率は 2 件が 100%、1 件は 5%であったが、現在では水田の割合が増えたこともあり 3 件とも 80～90%になっている。



有機農産物の集荷場になっている JA あいらの施設。

参入のきっかけとして、「安全・安心な農産物を作りたい」「（自分、家族、消費者の）健康のため」が多く、当初は周辺農家より「変わり者」「普通の農家」と評価されると答えた割合が多かったが、現在では「良くやっている」と評価されるようになってきている。農地の確保、拡大では、当初、現在とも「農家（研修先を含む）の紹介」「周辺農家からの依頼」が多い。

技術の習得では、当初は「地域の農家」が最も多く、現在では「地域の農家」「公的機関（農業改良普及センターなど）の協力」が多かった。

販路の確保では、当初、現在とも「出荷グループの紹介」が最も多く、主な販売先の販売額の割合では、当初は「農協・生協」が 100%であった 2 件が、現在は 70%と 90%に減少。他の農家も主たる販売先に特化した経営から多様な販路を確保するようになっていた。販路の開拓では、4 件が「直売所での対面販売」、3 件が「農産物の品質向上への努力」をあげていた。

今後の意向として、「将来的には規模を拡大していきたい」または「規模を維持しつつ、効率をあげていきたい」と 3 件が答え、65 歳以上の残り 2 件は「規模は縮小することになっても、続けていきたい」と答えている。

現在、2 件で研修生を受け入れ、2 件が過去に受け入れた経験があり、合計 21 名の研修生を受け入れ、16 名が就農、1 名が農業法人に就職している。

#### (11) 有機農業を推進している先進地域の特徴

先進事例の特徴から、有機農業推進に対する農業者（民間団体）の取り組みと公的機関が取り組みやすい環境を整理した。

##### 1) 農業者（民間団体）の取り組み

農業者（民間団体）に共通していることは、有機農業で経営が成り立ち、周囲に認められるように努力していることである。そして、リーダーに有機農業を推進しようとする強い意志があり、個人でなく団体として活動している点があげられる。

新規就農者の受け入れなど、農業者の育成にも積極的である。新規就農者だけでなく、転換参入者がいて、ともに地域を良くしようと協働した活動を展開し、消費者、公的機関、近隣農家、地元住民などへの理解を深めるための広報活動も積極的に行っている。

さらに、JA、市町村、都道府県を巻き込んだ活動を展開。お会いしたリーダーたちに活動の秘

訣をお聞きすると「担当者に恵まれた」と答える。各担当者が最初から理解を示すとは考えられず、リーダーたちが有機農業の推進にあきらめずに取り組んだ結果として、理解者に恵まれたと言えるようになったと思われる。

## 2) 公的機関（JAも含む）が取り組みやすい環境

まず、有機農家が経営的に成り立ち、周囲に認められていることである。地域の慣行栽培農家に理解があり、指導農業士になるなど公的な活動にも積極的に関与し、地域農家の模範でもあることも大切である。そして、有機農業推進に意欲のある有機農家が団体として活動し、しかも話しやすい人柄であることも重要である。JA等が関わり販路が確保できていると、農業者は栽培に専念でき、行政担当者も安心して有機農業の推進に取り組める。

環境汚染への危惧や地域農業への危機感があり、地域に特徴のある事業を模索している担当者にとって、有機農業の推進は考慮に値すると思われる。新規就農希望者の多くは、有機農業を志向している。とくに人が少なく農村の維持が困難な中山間地域では、新規就農者の受け入れについて積極的に検討していただきたい。

これらは、有機農業を推進しやすい環境の裏返しでもある。ぜひ、公的機関の担当者の方々には、取り組みやすい地域から取り組んでいただくようお願いしたい。

## 3) 有機農業推進の糸口

都道府県、市町村、JAの担当者の方には、有機農家と向き合い、ともに推進の糸口を探る努力をお願いしたい。最初に担当される方は大変なことが多々あると思われる。しかし、ここで紹介した先進地では、機関の仕事として位置づけられるようになると、担当者が代わっても有機農業に関わる仕事をすることに違和感がなく、継続した取り組みが行われている。

有機農業の推進には、人々の意識の転換、技術の定着、販路の安定が欠かせない。そのためには、多くの時間を要することが予想される。しかし、多くの課題を抱えながらも現状を一步進めるために、有機農家は担当者からの働きかけを待っている。

#### 4. 有機農業が地域に定着することによる経済的波及効果についての収集・分析

##### (1) 有機農業の社会的波及効果

###### 1) はじめに：有機農業と六次産業化

有機農業は、地元の他産業と有機的につながること  
で、より広がっていく。島根県の木次乳業(有)を核と  
する食関連産業の地域的展開、石川県の金沢大地(株)  
の大規模な豆・穀類栽培によって可能となった有機醬  
油、有機麦茶などの農産加工品、埼玉県小川町の有機豆  
腐、食・エネルギー関連のNPO活動などにおいては、  
材料の地元調達にとどまらず、地域での雇用創出も実現  
している。



京都府舞鶴市西方寺地区：獣害防止ゲートのさらに山側での有機営農

以上のような生産者起点だけでなく、兵庫県姫路市周  
辺で活動している産消提携団体は、加工品の材料調達を  
生産者まかせにせず、無農薬で栽培された大豆という条件で地元を求め、消費者起点からの有機  
豆腐の製造と消費の広がりを実現した。現在では、各地の自然食品店や自然食レストラン、オー  
ガニックカフェが、消費者も参加できる味噌づくりや大豆加工などの事業を通じて農家と消費者  
を結ぶ役割を果たしつつある。

また、野菜作だけが有機農業ではない。水稲は言うに及ばず、欧米では果樹や畜産、花なども広  
く有機栽培が行われています。伝統的な食生活が保たれている地域では、チーズ農家、ウサギ農  
家といった多様な営農が成立し、それらの農家が連携して消費者に地域の食材を届けている。

つまり、有機農業を行う結果、必然的に地域の製造業、加工業、流通業、飲食業、消費者との関  
わりが築かれていき、それによって地域との関係だけでなく、農業者の主体性、営農の多様性を  
取り戻すこととなる。

###### 2) 持続可能な農業への転換による生産環境の改善と生産意欲の向上

安全・安心と言われる有機農業の価値は、できるだけ環  
境負荷を与えない栽培方法を実践していることであり、で  
きあがってくる有機農産物の安全性はその結果にすぎな  
い。農薬は一定の分解期間を経た後の残留濃度よりも、散  
布時の濃度のほうが高いのは当然である。消費者は残留農  
薬の危険に関心が向くが、農家が安心して農作業ができる  
方法として有機農業を見直すことも必要である。



大阪府岸和田市塔原町：農家 37 戸中 12 戸  
が有機栽培に取り組み、農地の 8 割が有機  
栽培に転換済み

かつて、九州を中心とした減農薬運動では、虫見板とい  
う画期的な道具によって、虫を見ずに農薬を振っていた農  
家が、虫を見てから農薬を振るかどうかを決めるという主  
体性を取り戻すことができ、それが有機農業へのステップ  
アップにつながった。

環境保全型農業と有機農業の一体的振興を進めるという行政の方針は、有機農家よりも慣行農  
家への配慮から示されているように思われる。現状からできるだけ化学資材の使用を減らすとい  
う環境保全型農業を、本来の意味の環境保全を果たす農業へシフトするためには、有機農業の面

的広がりの実現が必要であり、そのためには新規就農者を特定地域に集中的に受け入れるなどの方法も選択肢として考えられる。

### 3) 地域資源の活用と「有機的な」関係の形成

一般に、有機農業への参入もしくは転換条件としてあげられるのは技術と販路である。有用な技術は研修などで学べたとしても、その後、営農を始めると、まず困るのが有機質資材の調達である。「有機」として販売されている資材を利用する方法もあるし、実際にそのほうが多いであろう。しかし、有機農業の理念として「地域で調達可能な資材の利用」は、優先順位の高いものである。利用可能な資材を求めることで地域との「有機的な」関係を築きあげていくことも可能である。



三重県津市白山町：有機農家主催のコンゴスト学校での材料攪拌作業

有機農業への取り組みが、堆肥自給運動や生ごみリサイクル運動への参画を促す事例も多く見られる。堆肥の自給は、堆肥の良し悪しが農業および農作物の良し悪しを決めるという原点を思い起こさせ、農業者の主体性を回復することにもつながる。

地元の生産消費活動から産出される有機資材はほとんどが利用可能であり（生ごみ堆肥の利用は有機 JAS でも認めている）、資材を求める有機農家の活動は、地域と有機農業を結び付ける機縁となる。実際に山形県長井市のレインボープランに代表される生ごみリサイクルの取り組みにおいては、有機農家が地域資源循環のエンジンとなっている。

有機農家が地域循環システムを担う主体として位置付けられることは、そのやりがいを支える意味でおおいに意味を持っている。農業後継者に必要なものは、まずは一定の所得であるが、所得だけならば他の産業からも得ることができる。農業を仕事として選ぶには、こうした地域を支えるというやりがいが必要であり、有機農業を通じて、資源循環や食育など、やりがいを実感しやすい事柄が見えてくると言われている。

### 4) 消費者との交流

かつての有機農業は、産消提携と呼ばれる特定の消費者との強い結びつきによって支えられてきたが、特定の結びつきは、結果的に閉鎖的な関係を形成することにもなっていた。現在では、有機農産物流通の専門事業者に申し込むことによって誰でも宅配サービスを受けられるようになった。一方で、従来のような消費者グループの形成を期待できない状況において、新規就農者は販路を個別に開拓している。各地に増えている直売所を利用するだけでなく、同時に、定期的に農産物の詰め合わせを購入してくれる顧客の獲得も進めている。



三重県津市：農家の庭先での幼稚園児対象の生ごみ堆肥を教材にした食育

欧米の CSA（Community Supported Agriculture：産消提携と類似の方式）農家は多くがファーマーズマーケットとの両輪で農家経営を成立させており、月に数度のファーマーズマーケットでの購入では満足しない消費者が CSA に参加して、常に有機農産物を利用するようになっている（常設店舗型の日本の直売所でこうした消費者ニーズを拾うことは難しいかもしれないが、有

機農産物は露店型の市場のような販売販路しか持たない状況でもある)。単に出荷するだけでなく、安定的な付き合いを継続できる顧客を求めめるための方法として直売所を位置付ける姿勢も必要であり、安定的に食材を調達できる関係を求めめる消費者も増えつつある。

また、地域で食育を実践する際にも、安心して子どもたちを連れて行けるのは有機農家の圃場である。

#### 5) おわりに：地域のつながりの再構築

地域社会の面から見ると、以前は、有機農業を実践する農家と慣行農家との間には、経営的なつながりがあまり見られなかった。現在では、有機農業が実践されている地域として流通関係者や消費者に認知が広がることによって、新規就農者の受け入れ拡大や慣行農家からの転換にもつながる事例が見られる。有機農業は、耕畜連携をはじめとして、地域に文字通りの有機的なつながりを再構築していくものと言えるであろう。

(波多野 豪)

#### (2) オーガニックフェスタ in あきたの取り組み

オーガニックフェスタ(以下「フェスタ」)とは地域の有機農家が集まって年に1回くらい盛大に開かれる農家と消費者の交流・直売のイベントである。全国各地で開かれており、秋田県では2010年8月に初めてのフェスタが開かれた。当時の秋田では、有機農業に取り組む農家と安全な食べものを求める消費者が出会う場がなかったために有機農業はなかなか広まらなかった。有機農産物を販売する店もほとんどなく、行政の取り組みも非常に消極的であった。2010年春、そんな状況を打破するために大潟村の相馬喜久男さんたちが「自分たちの力で農家と消費者が出会う場をつくらう」とフェスタの開催を呼びかけ、それに消費者グループが賛同して実行委員会が結成された。秋田県のフェスタはこうして始まった。

フェスタの目的は次のように決めた。有機農家のネットワークをつくる、農家と消費者・実需者が出会う場をつくる、有機農業の価値観を広め、有機農業に関心を持つ人を増やす、フェスタを継続開催し、県内各地での開催を支援する。

1年目のフェスタには県内各地から約30人の有機農家が集まった。これをきっかけに県内の有機農家のネットワークを築くことができた。「何人お客さんが来てくれるだろうか」との心配をよそに、予想を大きく超える3,000人の消費者が来てくれ、会場は1日中大賑わいであった。「秋田にも安全な食を求める消費者がたくさんいる」と確認できたことが農家のやる気に火を点け、その後の展開に大きなはずみとなった。

あれから4年、毎年ステップアップしながら秋田のフェスタは継続している。有機農家のネットワークは着実に拡大し、現在は秋田県有機農業推進協議会という農家団体がフェスタを主催している。来場者も毎年4千人前後をキープしており、よくいわれるイベントのマンネリ化とは無



大勢のお客さんで賑わうフェスタの会場

縁の展開となっている。来場者アンケートを見ると、フェスタの魅力が「安全で美味しい農産物」と「農家との交流」であることがはっきりしている。2012年には秋田の経験をもとにマニュアル「秋田発 オーガニックフェスタを始めよう」が刊行され、全国に発信された（<http://www.zenyukyo.or.jp/info/209.html>）。秋田の成功に刺激されて、山形県、岩手県、福島県などの東北各県でも開催されて成功を収めており、フェスタが有機農業を地域に広める有効な仕掛けであることが明らかになっている。ここで生まれた出会いの場をどう日常的な交流・販売に結びつけるかが課題になっている。

（谷口 吉光）

### (3) 有機農業の経済的波及効果

#### 1) 縮む農業に対抗

農業人口の減少と高齢化や耕作放棄を伴う農地面積の縮小が、全国的に進んでいる。中山間地域の農業集落を中心に総戸数や農家数の減少、農業集落の小規模化、共同体としての機能低下が起きつつあり、過疎地域の集落では、農業・経済活動どころか一般的な社会生活の維持にも支障をきたしかねない状況も発生している。環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加による関税引き下げ・撤廃などにより、事態がいつそう悪化する可能性は高いといえるであろう。2013年3月公表の政府統一試算によると、TPP交渉参加国に対して国境措置を撤廃した場合、農林水産物生産額が3兆円程度減少、品目別には米や牛豚肉、牛乳・乳製品、砂糖などの影響が大きいとされている。

政府は農業集約化・大型化路線を中心にTPPに対応しようとしているが、これは中山間地域には必ずしも適合的ではない。一方、有機農業は都市近郊のみならず、耕地面積の40%、農業集落数の52%を占める中山間地域にも適している。

#### 2) 新規の就農者や家族の増加

農業人口全体の減少のなかで、新たに就農を希望する人の多くが有機農業に興味を持っている。また、新規就農者の年齢は比較的若い。農林水産省の『有機農業の推進に関する現状と課題』（2013年8月）によると、有機農業の場合45%が40歳以下である。

有機農業によって、新規就農者とその家族、さらには雇用を増加させることができる。多くの場合、新規就農者は借地もしくは購入して耕作するが、これによって耕作放棄地・遊休農地が再稼働し、地域の農業・社会・経済の衰退が抑えられる。

有機農業新規就農者（122件）に対する調査結果より、就農開始時（平均で9.5年前）に82haだった栽培面積は2013年には291haまで拡大し、平均的な農業粗収益も174万円から632万円に増加している。

また、年齢も、32.8%が30代、79.5%が30代から50代となっている。このこともあり、2013年において家族人数が就農時に比べ31%増加している。さらに、当初パート20人にすぎなかった外部雇用者が241人に増加し、正規雇用者も40名生まれている。

具体的に例を挙げると、茨城県石岡市八郷地区では、1999年より毎年1組ずつ受け入れている研修生が地元で就農し、2013年には本人を含む家族の合計が57名（うち、子どもは27名）に達し、22.1haの農地で栽培している。

こうした例は各地で見られる。若い世代の移住は、中山間地域の人口を維持（減少を緩和）するという点だけでも意義があるといえるであろう。

### 3) 地場産業との連携などでまちおこし・地域活性化

有機農業による地域活性化の例として、埼玉県の小川町を見てみる。同町では兼業化が進み、兼業 2 代目以降は非販売農家が多く、後継者が育ちにくい状況である。販売農家は 353 戸あるが、うち 236 戸が副業的農家である。

こうしたなか、1983 年度から 2011 年度の間に 41 名の新規就農者があった。うち有機農業者は 27 名で、2004 年度以降の新規就農者はすべて有機農業者であった。地元農家の金子美登さんが始めた有機農業が受け入れられ、地域で拡大した。金子さんは、120 名以上の研修生を受け入れている。一般の（慣行）農業からの転換を含め、小川町の有機農業者は約 50 名となった。

新規就農者のなかには、自らも研修生を受け入れたり、農業法人を立ち上げ雇用を拡大したりしている例もある。研修修了生の総耕作面積は約 30ha となった。ちなみに、小川町の経営耕地面積は 316ha である。

また、小川町では、有機農業者が地場産業と連携し、日本酒、うどん、豆腐、ソーセージなどの原料作物の開発、生産などを通じて新たな需要を開拓している。近年では有機農場への視察、見学も非常に多く、地域経済への波及効果も大きくなっている。

食の安全・安心や味へのこだわりを重視する消費者の増加によって、有機農産物のみならずその加工品や料理・食事などに対する需要も増加している。このため、有機農業者、食品産業、外食産業、そしてグリーンツーリズムなどの観光産業などとの連携、いわゆる 6 次産業化によって地域経済のさらなる活性化を実現することも可能である。愛知県名古屋市の「オアシス 21 オーガニックファーマーズ朝市村」では、安全・安心な農産物を求める消費者がリピーターとなり、来客数は毎週 600～1,000 人で、2012 年度の売り上げは約 4,000 万円に達した。

各地に見られる有機農産物の消費拡大への取り組みは、慣行農業で進められてきた農産物の産地化による効率性を重視した大量流通システムとは異なり、地域の生産者と消費者の関係を重視し、地域的な経済循環を活性化する仕組みでもある。地域内需給の拡大は、フードマイレージ（食料の輸送量と輸送距離を定量的に把握することを目的とした指標）、エネルギー消費や環境負荷などの削減にもつながる。

食料を含め、あらゆるもののグローバル化が進む一方、地域の特徴に目を向けその個性を生かした暮らしのモデルが、消費者が求める有機農産物を通して生まれつつあると言えるであろう。

### 4) 有機農業の経済的意義

現在は、日本の農業全体における有機農業に携わる人口や耕地面積は小さく、地域経済への影響も部分的でしかない。とはいえ、今後とも有機農産物への需要増加は確実なので、有機農業の経済的波及効果は長期的な視点で考える必要がある。

有機農業の拡大は、地域の雇用、世帯の人口と所得を増加させる。それが、地域の産業と連携した場合、効果はより大きく、地域産業・経済・社会を含む経済循環を拡大する。また、有機農業の拡大は、耕作放棄地・遊休農地の抑制・削減や環境保全・循環型システムの拡大を通じて、社会的コストや行政コストの削減・抑制をも可能にするものである（図 4-1）。

本報告書で紹介した福島県二本松市東和地区、埼玉県小川町、茨城県石岡市八郷地区、島根県浜田市弥栄地区、鹿児島県始良市などの事例でも明らかのように、新規就農者の多くは有機農業者を受け入れやすい地域で就農している。

有機農業を核とした新たなまちづくりが、地域住民と新規就農者が協働した取り組みから各地で生まれようとしている。地元農家が地域の良さを見いだしてこなかった中山間地域に若い世代

が移住し、地域の活力となり活躍している姿は、地域の社会的・経済的な維持・発展の支えとなるであろう。

(岩崎 徹也)

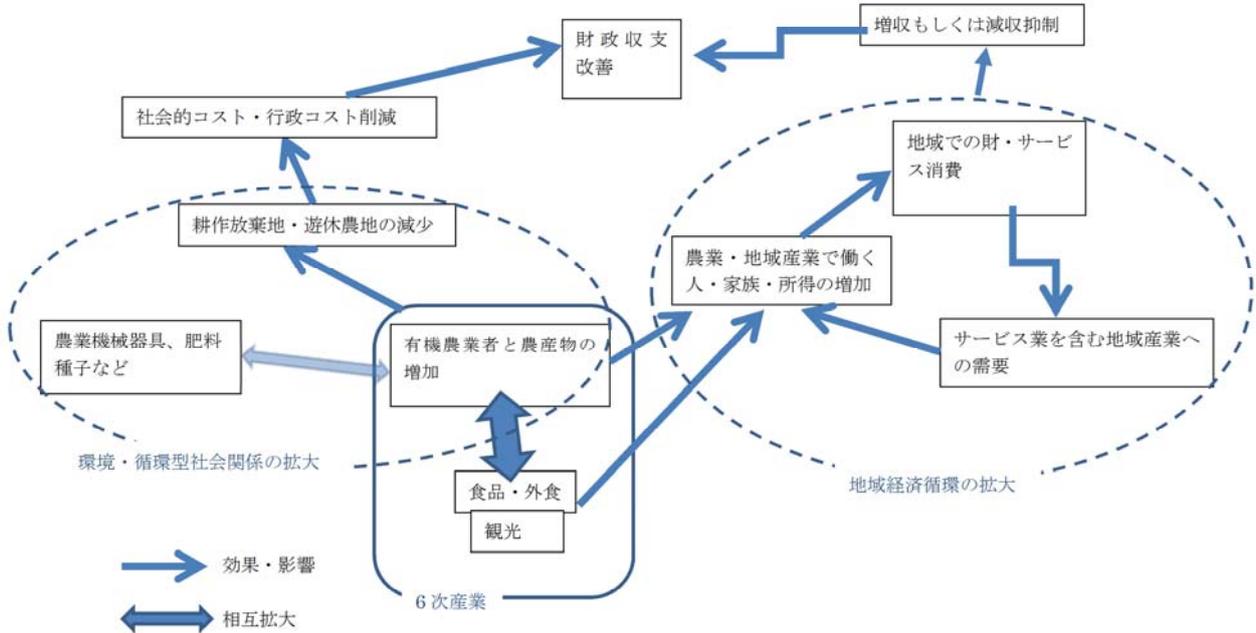


図 4-1 経済的波及効果の関連 (岩崎原図)

#### (4) 有機農業の経済的波及効果の事例

##### 1) 有機農業による地域雇用の創出・地元産業の活性化

有機農家アンケート調査結果および先進地域の事例より、有機農業者の多くが、農業経営として安定または上向き傾向にあることがうかがえる。そして今後とも有機農業で自立、発展を希望する農家が多い。

北海道津別町の津別町有機酪農研究会は、20名の会員からスタートしたが、有機 JAS 認証を取得したときには5名まで減少した。有機酪農というわが国では前例のない農業を続けること自体が大変であった。しかし、継続した会員は JA、普及センター等関係団体を巻き込み、会員全員が経営として成り立つ有機酪農を目指した。そして、現在でも、7,000万円の機械も共同で購入し効率化を図るなど、地域酪農の先進的取り組みを続けている。

埼玉県小川町では、地元産業と連携した酒、みそ・醤油、豆腐、パンなどの付加価値のある加工品づくりを行っている。なかでも比企郡ときがわ町の「とうふ工房わたなべ」では、スーパーマーケットへの卸売り主体の経営から、国産大豆、地場産有機大豆での豆腐を製造販売する「素性のわかる豆腐づくり」に経営方針を転換し、今ではパートを含む従業員35名を雇用し、年商3億6千万円にまでなっている。地元の有機大豆の出荷量も、当初の500kg程度から20tまで増えた。

福井県越前市では、県内のコシヒカリの販売が低迷する状況でも、JA 越前たけふのお米は、有機米、環境保全型米のみならず、慣行栽培米までも完売し、販売するお米が無い状況を生んでいる。

兵庫県豊岡市でも、JA たじまの扱う「コウノトリ育むお米（無農薬、減農薬）」は、当初、農家からの購入価格に見合った価格で販売できなかったが、その後の販路拡大の活動により、現在ではお米が足りず、栽培面積の拡大が課題となっている。

島根県浜田市の施設栽培農家グループ「いわみ地方有機野菜の会」では、同会が設立した販売会社「株式会社ぐり～んは～と」（年商 250 百万円）を通じて有機野菜を県外都市部に出荷し、農産物の出荷・調整に地元の主婦などを雇用している。

鹿児島県には、有機農家が設立した「有限会社かごしま有機生産組合」（代表：大和田 世志人）がある。1984 年設立時には 10 名の農家で農産物販売額は 500 万円程度であった。現在では、鹿児島県のみならず、熊本県、宮崎県を含む約 160 名の出荷農家があり、野菜約 70 品目、有機レモン、有機ポンカンなどの果物約 20 品目、その他に有機米、有機黒米、雑穀、有機紅茶・緑茶なども生産・出荷している。年間事業高は、約 8 億円。パート含む従業員数は約 80 名に達する。

このように、販路が確保されることにより農家が有機農業で自立し、新たな雇用が創出されたり、農業と地域産業の連携による生産と消費の仕組みが整えられたりすることで、さらに農家（農業）が元気（自立）になっている事例が多く見られる。

## 2) 若者の移住と子供の増加

若い世代の移住は、中山間地域の人口を維持（減少を緩和）すること自体に意義がある。

福島県二本松市東和地区では、新規就農者の受け入れ窓口を設け、農業研修を実施したり、住宅（空き家）、農地の賃借相談に応じたり、販路の確保や農閑期に地元でのアルバイトをあっせんしたりなど、地域の一員として暮らせるための支援をしている。現在、約 30 人の新規就農者が生活している。

埼玉県小川町では、約 50 世帯の有機農業者（うち、約 3 分の 2 が新規就農者）のうちの新規就農者 20 世帯の合計数は 68 名（うち、子、孫は 26 名）である。

新規就農者のなかには、研修生を受け入れ就農の支援をしたり、法人経営をして雇用を生み出したりしている例がある。

茨城県石岡市八郷地区では、1999 年より毎年 1 組ずつ受け入れている研修生が地元で就農し、本人を含む家族の合計が 57 名（うち、子供は 27 名）に達し、22.1ha の農地で栽培している。

岐阜県白川町では、地域のネットワークを生かし地域ぐるみで農地・住宅を斡旋するなど、親身になって新規就農者の支援を行い、2006 年より新規に 16 世帯 34 名が町内で 6.2ha を耕し生活している。入学者がなく廃校を検討していた小学校に、新規就農者の子供が通うことで学校が存続することになった。また、新規就農者が地元の消防団に入るなど、地域活動にも積極的に取り組んでいる。

島根県浜田市弥栄地区では、有機農業を希望する新規就農者への支援制度を整え、積極的に受け入れ、地区内で就農できるように、営農に関する支援だけでなく、小規模農業の兼業型就農（半農半 X = 兼業先）への支援も行っている。農外の就職先として、福祉分野、施設栽培農家へのパートなどがある。



島根県浜田市弥栄地区。典型的な中山間地域で、支援制度を整え新規就農者の受け入れを積極的に行っている。

鹿児島県始良市では、後継者の発掘と育成のために有機農家が後継農家の指導や研修生を受け入れ、住宅や農地を紹介するとともに、地域の一員として受け入れられるように支援している。さらに、JA あいら、かごしま有機生産組合がもつ販路、市独自の奨励金制度、有機農業の研修施設として「鹿児島有機農業技術支援センター」の設置などが増加の後押しとなっている。若い農業者の増加は、農業だけでなく、地域の活力にもつながっている。

また、調査した新規就農者 122 件の栽培面積（環境保全型農業、慣行農業も含む）は、354ha に達している。新規就農者の増加は、耕作放棄地、空き家の減少に寄与し、農業だけでなく、生活者として、地域経済の循環にも寄与し、地域の活力にもつながっている。

### 3) 地元農産物の消費拡大

有機農業の普及は、消費者が求める安全・安心な地元農産物の消費にも寄与している。

北海道津別町では、学校給食に週 1 回オーガニック牛乳を採用している。2007 年、津別町有機酪農研究会が受賞したコープ大賞の賞金 100 万円を町に寄付し、給食にオーガニック牛乳の利用を申し出したことがきっかけとなった。

福島県二本松市東和地区では、有機農家が民宿も経営し、都市住民との交流を通して、来場者の増加と地元農産物などの消費拡大が図られている。島根県浜田市弥栄地区でも農家民宿が都市住民との交流の場となっている。

茨城県石岡市八郷地区、兵庫県豊岡市、鹿児島県始良市では、地元スーパーや JA 直営の A コープでも有機農産物の販売コーナーがあり、地元農家が生産する有機農産物を誰でも手軽に購入できるようになっている。

愛知県名古屋市の「オアシス 21 オーガニックファーマーズ朝市村」では、安全・安心な農産物を求める消費者がリピーターとなり、来客数は毎週 600 ~ 1,000 人で、2012 年度の売り上げは約 4,000 万円に達している。顧客のなかには、流通業者、自然食品店、レストランシェフなどもいて、新規就農者の新たな販路開拓の場にもなっている。

愛媛県今治市では、地産地消、旬産旬食を柱とした有機農産物を導入するなど、こだわりの学校給食を続けている。このような給食で育った生徒には、成長後も地元の農産物を購入する意識が高い。さらに今治市には、JA おちいまばりが経営する年商約 25 億円を誇る巨大農産物直売所「さいさいきて屋」（売り場面積約 1,900 m<sup>2</sup>、テニスコート 7 枚分）がある。直売所の周辺には「今治産ほぼ 100%」の料理実習所を備えたレストラン、加工施設、研修施設、地元で農業をする人を増やしたいと開かれた「有機農業体験市民農園」などがある。約 1,400 人の組合員が農産物を出荷し、生鮮品の 8 割が今治産。地元食材を使った加工品や地元商工業者のオリジナル商品も扱



道の駅ゆうきの里東和の東和げんき野菜（有機野菜を含む）コーナー



JA やさと直営店の有機野菜コーナー

い、地域活性化、経済的に地域循環する仕組みを意識した運営をしている。このなかで有機農産物は看板商品となっている。

鹿児島県の「かごしま有機生産組合」では、鹿児島市内に直営店（3店）、直営カフェ（2店）があり、地元への有機農産物の理解促進と消費拡大を図っている。毎年11月に開催される「オーガニックフェスタかごしま」では、有機野菜、食材を求めて、4万人近くの来場者が集う。始良市では、JA あいらが出荷を担当し、全小中学校の学校給食に有機農産物を利用している。また始良市では学校給食に市内産のものをできるだけ揃えるようにするとともに、有機野菜を食材として使用する飲食店の拡大を進めるようとしている。

このように各地で有機農産物の消費拡大への取り組みがなされている。これらは慣行農業で進められてきた農産物の産地化による効率性を重視した大量流通システムとは異なり、地元の消費者に目を向けた経済的にも地域循環を活性化する仕組みでもある。地元消費の拡大は、フードマイレージの削減にもつながり、流通に伴う社会的コストの軽減を図ることができる。

食料、衣料をはじめあらゆるもののグローバル化が進むなかで、地域の特徴に目を向けその個性を生かした暮らしのモデルが、消費者が求める有機農産物を通して生まれようとしている。

#### 4) 地域環境の保全

地域内循環を柱にした地域経済の自立は、中山間地域に新規就農者を受け入れるための特色（魅力）となっている。福島県二本松市東和地区では、「ゆうきの里東和」を拠点に、有機農業による地域住民が安心して暮らせる環境づくり、まちづくりを目指している。ここで紹介した事例のほかにも、有機農業をまちづくりの拠点とする事例は数多く見られる。

有機農業のもつ環境保全機能が地域住民の生活環境を改善し、安全・安心で持続的な生活を保障する生産システムとして評価されている。



福島県二本松市東和地区の桑畑と棚田。急斜面も耕し、桑を植えた先人たちの汗を引き継ぎ、農のある風景を守っている（ゆうきの里東和 提供）。

## 5.2~4で収集したデータの取りまとめおよび配布

### (1) 冊子「有機農業をはじめよう！新規就農者を地域の力に」の作成

下記の編集委員により、編集委員会を開催した。冊子を10,000冊印刷し、都道府県を通じて市町村まで配布した。

#### 1) 編集委員

相川 陽一 長野大学環境ツーリズム学部  
岩崎 徹也 信州大学経済学部  
大江 正章 ジャーナリス  
波多野 豪 三重大学大学院生物資源学研究科  
小口 広太 日本農業経営大学校

#### 2) 第1回編集委員会

##### 日時

10月12日(土)9時~12時

##### 場所

白川町町民会館会議室(岐阜県賀茂郡白川町)

##### 議事概要

冊子編集企画案を担当者が説明し、具体的内容、執筆担当者について検討を行った。

##### 確認事項

- ページ割、執筆担当を確認した。
- メリットは、企画案の6ページから4ページに変更し、有機農産物と慣行栽培農産物の比較データを紹介する。
- 先進事例に愛媛県今治市を加え、4事例から5事例にする。
- 法人事例として、埼玉県小川町の風の丘ファームを加え、東北ブロックの事例として、「オーガニックフェスタ in あきた」を加える。
- 情報インデックスに、有機農業関連の書籍、ビデオも紹介する。

##### 配布資料

第1回編集委員会資料(事務局)

#### 3) 第2回編集委員会

##### 日時

12月14日(土)9時30分~12時30分

##### 場所

石岡市民会館 第6会議室(茨城県石岡市)

##### 議事概要

各執筆担当者から提出された構成案をもとに検討し、全体構成のなかでの各構成の検討を行った。

##### 確認事項

- 冊子のタイトルは、「有機農業をはじめよう！新規就農者を地域の力に」とする。
- 標記方法は、「有機農業をはじめよう！」シリーズを参考に、専門用語は避け、わかりやすく表現する。

- ページ割で、26ページの白川町の事例と、27ページのオアシス 21 オーガニックファーマーズ朝市村の事例を入れ替える。
- 原稿の締め切りは1月31日とし、各執筆者に執筆依頼を出す。

**配布資料**

第2回編集委員会資料（事務局）

4) 冊子「有機農業をはじめよう！新規就農者を地域の力に」の体裁および主な内容  
A4版、32ページ。

- 有機農業こそ持続可能な「強い」農業
- 有機農業の社会的波及効果
- 有機農業の経済的波及効果
- 先進地域、先進的取り組みの事例
- 新規就農者を育てる取り組み事例
- 有機農業への定着率を高める要因



## 6.その他この事業の目的を達成するために必要な取組

### (1) 研修受入先農家の研修内容

有機農業を実施している農家(団体)へのアンケート調査のなかで、研修生を受け入れている農家(団体)の研修受入状況について整理した。

#### 1) 研修受入農家(団体)の状況

研修生を受け入れている(受け入れたことがある)と答えた数は81件で、うち57件は現在も継続して受け入れていた。現在、受け入れている農家(団体)のうち、61.4%が新規就農者(新規)で、農業後継者(後継)は38.6%であった。また、新規就農者の受入農家のうち、68.6%は研修経験があった。

これらの研修受入先では、延べ956人(新規:507、後継:449)が研修を受け、うち、341人(新規:198、後継:143)が新規就農者に、81人(新規:33、後継:48)が農業法人に就職していた(図6-1)。研修地周辺における就農の可能性ありが、86.0%と高かった。

新規就農者で、しかも研修経験のある農家が研修受入先となり、研修地周辺での就農が可能なところで、多くの新規就農者を輩出しているようすがうかがえる。

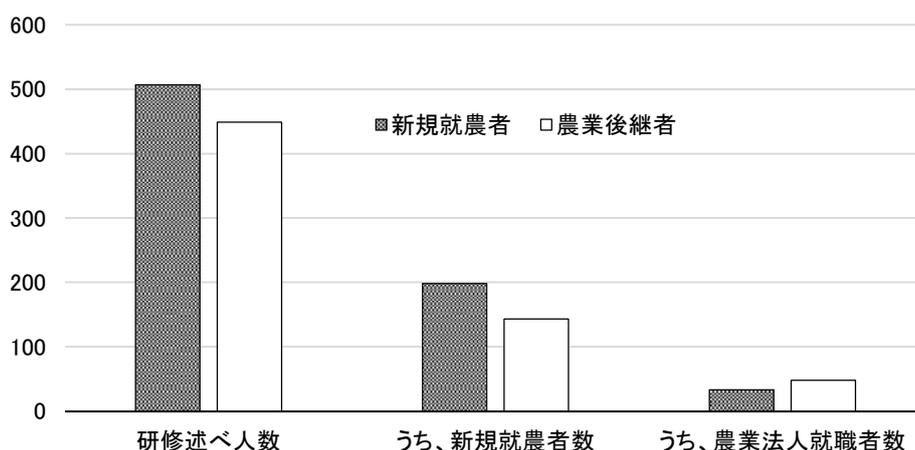


図6-1 研修生の受け入れ実績(人)

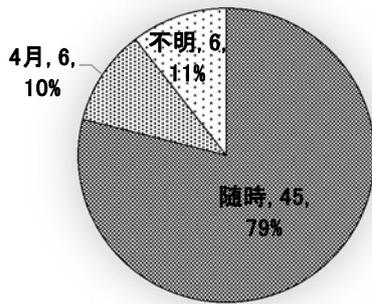
#### 2) 現在、研修生を受け入れている農家(団体)の研修内容

受け入れ時期を特定していない(随時受け入れ)は78.9%で、男女の区別なしが91.2%であった。受入可能人数は、2人が42.1%で、1~3人が78.9%であった。

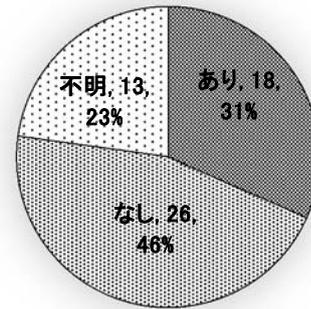
研修環境では、宿泊施設ありが52.6%、賄いなしが45.6%、自炊可が45.6%であった。また、研修費なしが84.2%、宿泊費・食費なしが73.7%、研修生への報酬なしが54.4%であった。

研修受入先の多くは3人以下の受け入れで、宿泊施設があるのは半分程度。小規模での受け入れが目立った。研修費、宿泊費・食費なしが多く、しかも研修生への報酬なしが半分程度を占めることから、有機農業者を増やしたいとの思いに加えて、研修生の労働力も当てにしているようすがうかがえる。

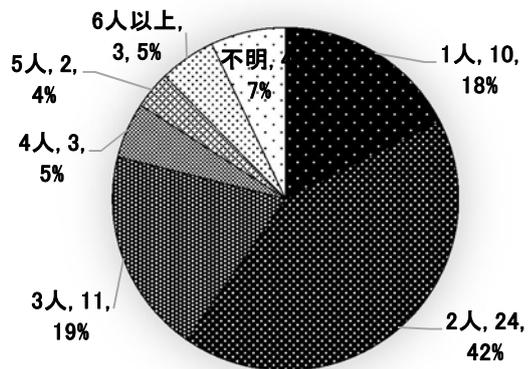
研修受入時期



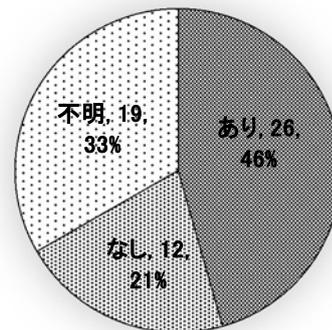
賄いの有無



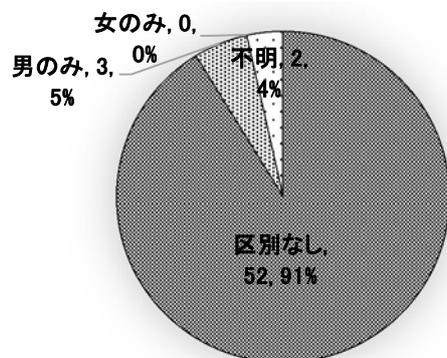
研修受入可能人数 (人)



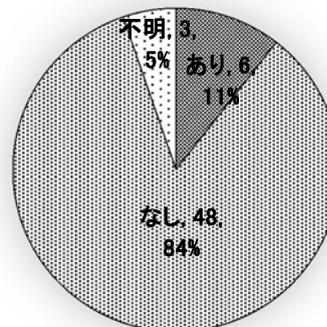
自炊の有無



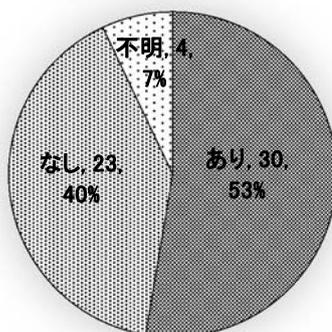
男女の区別



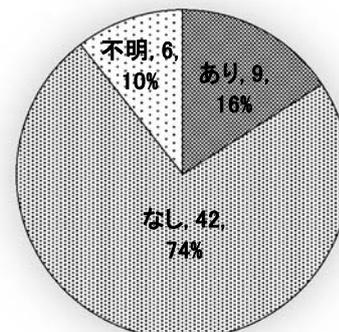
研修費の有無



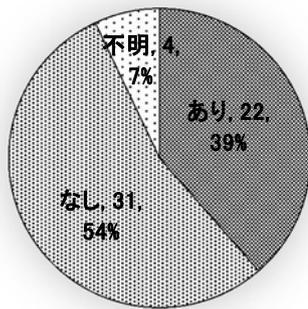
宿泊施設



宿泊費・食費の有無



### 研修生への報酬の有無



#### 3) 公的支援の利用

青年就農給付金(準備型)の給付対象の研修受入先に45.6%(26件)がなっていた。このほか、農の雇用事業を9件、県の研修生支援事業(里親制度など)を8件、市町村の支援および不明が4件であった。有機農家のなかでも、公的支援を利用した研修生の受け入れが進みつつあることがうかがえる。

なお、青年就農給付金(準備型)の給付対象となる研修受入先(機関)として指定された理由として、次の点をあげていた。

- 研修生を受け入れ、就農者輩出の実績がある
- 認定農業者、指導農業者などの資格を取得している
- 県の就農支援制度(たとえば、長野県の里親制度)の受け入れ農家として登録している
- 行政と密に交流し、取り組み内容を公的機関が良く理解している
- 地域で、有機農業者として受け入れられている
- 他にない有機農業の技術レベル、総合的な取り組みが評価されている
- 公的機関では担えない民間の有機農業を志望する新規就農者支援団体(たとえば、オアシス21 オーガニックファーマーズ朝市村、熊本県有機農業研究会)の委託で、研修生を受け入れている

#### 4) まとめ

有機農業を継続できなかった方の理由として、売れる農産物が生産できない技術力不足と販路が確保できないことが最も多くあった。このことは、有機農家自身にとっても、重要な課題である。

今後とも、公的機関と連携した技術の確定、販路の開拓は欠かせないであろう。そして、有機農業を志向する新規就農者の定着率を高めるために、栽培技術、販路の確保を兼ね備えた経営力のある農業者が研修受入先になれる環境整備が急務であると考えられる。

## (2) オアシス 21 オーガニックファーマーズ朝市村にみる新規就農支援

オアシス 21 オーガニックファーマーズ朝市村（以下「朝市村」）は、約 60 戸の生産者が栽培する農産物を販売する、新規就農者支援をコンセプトとしたオーガニック・ファーマーズマーケットである。2004 年 10 月よりスタートし、今年で 10 周年を迎える。

取り扱い品目は季節に合わせて変化するが、旬の一般客が買いやすい野菜が中心である。各農家は、考え方に応じて在来種や固定種、F<sub>1</sub>種を自由に選択するため、「天狗なす」「方領大根」などの珍しい固定種も並ぶ。顧客のなかには飲食店のシェフなどもおり、珍しい品目の品揃えが喜ばれている。



オーガニックファーマーズ朝市村は、毎週土曜日（8：30～11：30）オアシス 21（名古屋市東区東桜 1-11-1）にて開催している。

朝市村の特徴のひとつは、農家の出店条件である。有機栽培であることは当然であるが、果樹以外は非農家から新規就農した農家であることが求められている（就農後 5 年を経過すると、出店料は机 1 本あたり 1,000 円から 2,000 円に引き上げられる）。基本的には、定年帰農や家庭菜園的な農業の場合は断っていることから、次世代の農業基盤を構築するという気概が感じられる。

朝市村開催時は毎回会場で、「有機就農相談コーナー」を開き、相談を受けている。参加する農家で研修を受けて就農し、出店するようになった農家は 10 戸を超えた。朝市村は愛知県の新規就農者の研修受入先として指定を受けており、同県内の研修生は青年就農給付金（準備型）を受給することが可能である。

商品についても、地産地消かつ、旬の食材であることが前提であるため、新規就農者が有機農産物の出荷チャネルを戦略的に考えるチャンスの提供につながっている。安売りを避け、品質向上を促すため、毎月行う運営委員会ではさまざまな検討がなされている。他人の商品を仕入れて販売することは禁止されており、ルールに従わない農家への指導も行われる。しかし、それ以上に、農家同士が自律的に生産技術などを情報交換する場として、朝市村の存在は大きいと言える。

このような取り組みを経て、出店者と売り上げは増加を続け、2012 年度は 4,000 万円を超えた。13 年 5 月より名古屋駅前で「ナナちゃんストリートオーガニックタぐれ市」、同年 11 月より南生協病院で「みどりオーガニックマーケット」を立ち上げ、いよいよ朝市村の「システム」が普及段階に入ったとみられる。

また、開設にあたって補助金は一切使わず、あくまでも農家が自立するためのマーケットである。初期投資に約 60 万円かかったそうであるが、とくに大きな設備投資はない。販売用のテーブルは出店農家が安価に作ったものを購入するなど、あくまでも新規就農者のコーディネートに徹する方針が現在の成功につながっている。

今後、野菜などの加工所を人口の多い名古屋市内で立ち上げる構想があるそうである。施設を持たない「ファブレス経営」を貫いてきたスタイルに加え、加工所という新しい取り組みにチャレンジする朝市村の存在は、出店農家だけでなく全国の関係者にも大きな刺激となることであろう。

（小林 富雄）

### (3) 有機農業公開セミナーの開催

#### 1) 日時

3月17日(月)～18日(火)

#### 2) 場所

福島県文化センター 小ホール(福島県福島市)および二本松市東和地区

#### 3) 主催

有機農業参入促進協議会

#### 4) 後援

農林水産省、福島県、福島市、福島県有機農業ネットワーク

#### 5) 参加人数

57名

#### 6) 内容

福島県、福島県有機農業ネットワークをはじめ地元の方々の協力、支援を得て開催することができた。福島県内をはじめ、北海道から九州まで参加者を得、終了することができた。

参加状況は、地元福島県内の参加者が63%であった。自治体関係者(有機農業推進協議会を含む)では、12道県の行政、試験場などの関係者の参加があった。

基調講演では、コモンズ代表の大江正章氏より、「有機農業が地域に広がることのメリット」と題して、1980年代には例外的な存在であった非農家からの新規就農者が、今では年1万人に達していること、そしてその多くが有機農業を志向し、儲けより生き方で就農を選択する人が増えていることなどを踏まえ、農業に対する若者の考え方の変化、有機農業によるまちづくりの事例、および有機農業が地域を変えるさまざまなメリットを紹介した。

事例発表では、地元福島県有機農業ネットワークの代表を務め、二本松市内で有機農業を実施者している菅野正寿氏から、福島県内の原発による汚染の現状と有機農業推進の活動を、埼玉県小川町の「風の丘ファーム」の田下三枝子氏からは、小川町の有機農業の取り組みと風の丘ファームで研修後就農した女性たちの現状と課題を、三重県伊賀市の伊賀有機農業推進協議会の村山邦彦氏からは、地元農家と新規就農者が協力して有機農業の推進に取り組んでいる協議会の活動を紹介した。

パネルディスカッションでは、三重大学大学院の波野野豪氏をコーディネーターに、基調講演者、事例発表者および有機農業参入促進協議会の山下一穂をパネラーに有機農業が地域に広がることのメリットをはじめ、有機農業の理解者を増やすための新規就農者と地元農家の接し方、販路の確保、農産物価格などの話題を交えながら、意見交換を行なった。

2日目の現地見学会には、30名が参加。二本松市東和地区のゆうきの里東和地域資源循環センター(堆肥センター)、ふくしま農家の夢ワイン(株)ワイン工場、放射能対策実証田、ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会、民宿・農家レストラン「季の子工房」を見学した。

#### 7) 事業の成果

参加した地方自治体関係者などに、有機農業を核としたまちづくりについて理解を深めていただくことができた。資料集「有機農業をはじめよう No.5」は、有機農業による地域農業活性の資料集としても活用できる冊子となった。



## 総括

### (1) 成果目標に対する自己評価

有機農業の定着率に関する新規又は転換参入者への調査を、全国 8 ブロック（地方農政局単位）において合計 200 件実施し、目標の 100 件以上を達成した。

有機農業先進地域の事例調査を、全国 8 ブロック（地方農政局単位）の 10 地域において実施し、合計 8 件以上を達成した。

有機農業が地域に定着することによる経済的波及効果についての収集・分析を全国 8 ブロック（地方農政局単位）の 10 地域において実施し、合計 8 件以上を達成した。

～ の調査分析結果をもとに、地方公共団体担当者を対象に有機農業が地域に広がることのメリットを理解できる講習会（公開セミナー）を 3 月 17-18 日に福島市にて開催。また、冊子「有機農業をはじめよう！新規就農者を地域の力に」を作成し、配布した。

以上、当初掲げた成果目標をおおむね達成することができた。

### (2) 有機農業こそ持続可能な「強い」農業

#### 1) 有機農業推進法の成立と基本理念

1980 年代なかばまでは、有機農業という言葉自体が一般には知られていなかった。それでも、全国に点在する数少ない有機農業者たちは、異端視されるなかで地道な努力を積み重ねていた。それから約 20 年が経過し、2006 年には有機農業推進法が衆参両院で全会一致のもとに成立した。現在は、国が法律で有機農業を推進している。この法律には大切な 4 つの基本理念がある（第 3 条）。

すべての農業者が容易に、積極的に取り組めるようにする

消費者が有機農産物を容易に入手できるようにする

有機農業関係者と消費者の連携を深める

有機農業に関わる人たちの自主性を尊重する

自治体で農政に携わる職員も普及指導員も JA（農協）職員も、この理念を尊重して日々の仕事に励むことが求められている。

#### 2) 有機農業の現状と新規就農（参入）者の志向

全国の有機農家数は約 12,000 戸、有機農業の栽培面積は約 16,000ha で、占める割合はそれぞれ 0.5%、0.4%とされている<sup>(1)</sup>。この数字から、有機農業はきわめて少数であると指摘されてきた。しかし、これは各都道府県で約 20%の市町村を対象にした調査をもとにした推計値である。中山間地域の小規模自給的農家の大半は、農薬や化学肥料をほとんど使っていない。自らの農業を有機農業とは認識していない、こうした「ふだんぎの有機農業」は、この調査で把握されていないと思われる。したがって、実際には農家数も栽培面積も、もっと多いと考えられる。

そして、新たに農業を志す非農家出身の新規就農者の大半は、有機農業をめざしている。「新・農業人フェア」における意識調査では、28%が「有機農業をやりたい」、65%が「有機農業に興味がある」と答えた<sup>(2)</sup>。また、新規参入者の 21%が全作物で、6%が一部作物で、実際に有機農業に取り組んでいるというデータもある<sup>(3)</sup>。次代を担う若手農業者たちは、明確に有機農業を目指している。新規就農者の多い地域で農業者の平均年齢が下がり、子どもが増え、活気があるのは、言うまでもない。彼らはオーガニックレストランやカフェ、農家民宿、さまざまなイベントにも積極的に、都市部からの集客につながっている。

農林水産省は現在行われている「有機農業の推進に関する基本的な方針」の見直しで、有機農業のシェアを倍程度に拡大する目標設定を考えている。また、意欲的に経営や技術の改革と発展に取り組み、地域社会の発展に貢献している農業者を表彰する日本農業賞は、2013年度の個別経営部門の大賞3つのうち2つが有機農業者の受賞であった。今後、有機農業がより重要な位置を占めていくことは間違いない。

### 3) 食べる人・取り扱う人・料理する人の期待

「安全・安心・安価」。よく言われる消費者のニーズである。でも、この3つをすべて満たすのは簡単ではない。安全・安心と安価は、両立しにくいからである。消費者や流通加工業者は、どう考えているのであろうか。農林水産省の調査によると、次のような結果が出ている<sup>(4)</sup>。

消費者の44%が現在有機農産物を購入しており、55%が条件がそろえば購入したいと考えている。

流通加工業者の25%が現在有機農産物を取り扱っており、64%が条件がそろえば取り扱いたいと考えている。

消費者の41%、流通加工業者の37%が、一般の農産物より2~3割高までなら、有機農産物を購入したり取り扱いたいと考えている(もっと高くても買うと答えた人は、消費者の23%と流通加工業者の16%)。

調査対象は、消費情報提供協力者と流通加工業者モニターなので、一般の消費者や業者より意識が高い傾向はあるが、有機農産物がかなり高く評価されていることがわかる。そして、「安価」は絶対条件とはみなされていない。

また、全国のスーパーや生協、卸売会社などを対象に日本農業新聞が行った「2014年農畜産物トレンド調査」では、農畜産物の販売キーワードの上位3位は、安全・安心、美味しさ、健康の順であった<sup>(5)</sup>。これらは、いずれも有機農産物が一般(慣行)農産物を上回っている点である。農薬を使用せず、加工にも添加物はほとんど加えられていないので、安全・安心と健康については当然である。美味しさは主観的な要素もあるが、ここではトマトについての調査を紹介する。

トマトの美味しさには甘みが影響し、甘み成分はブドウ糖と果糖である。有機質肥料栽培と無機質肥料栽培(農薬は最小限使用)を比べると、どちらも有機栽培のほうが無機栽培より1.4~1.5倍多く含まれていた。また、味覚の敏感な女性による食味テストでも、味・香りともに有機栽培のほうが優れていた<sup>(6)</sup>。

さらに、最近のレストランのシェフやオーナーが有機農産物、とりわけ有機野菜に注目している。それは美味しいからにほかならない。「甘い」「えぐみがない」「昔の味がする」などの声が聞こえてくる。たとえば、名古屋市で毎週土曜日に開催されているオアシス21オーガニックファーマーズ朝市では、多くのシェフが常連客である。埼玉県小川町では、50~60軒のレストランに定期的に出荷している有機農業生産者もいる。シェフやオーナーとコミュニケーションを深め、いわゆるB品(味はいいけれど、見かけがやや悪いもの)でも利用してもらえるようにしているそうである。

### 4) 病害虫による品質低下は過去の話

有機農産物というと、虫食いの野菜、雑草だらけの水田、収量が少ないと思う人がいまだにいる。しかし、多くの場合それは過去の話である。

有機農業を始めてから数年は、品質が安定せず、収量も上がりにくいであろう。しかし、堆肥を投入し、微生物や小動物がたくさんいる土になり、天敵が定着していけば、徐々に改善されてい

く。天敵が害虫を抑え込み、その結果として天敵でも害虫でもないただの虫・ただの生き物たちの安定した生態系が形成されていくからである<sup>(7)</sup>。また、外部からの栄養や資材の投入を減らすことによって作物の生命力が向上し、その結果として病害虫への抵抗力が向上していく。

こうした低投入と内部循環をとおして生物種の多様性が回復していき、自然と共生した世界が生まれていくのである。有機農業のリーダーとして知られる金子美登さん（埼玉県小川町）の言葉を紹介する。

「3年で微生物や小動物が戻り、5年で天敵が定着し、10年経てばよい土に生まれ変わる」<sup>(8)</sup>

有機農業が盛んな茨城県石岡市八郷地区では、新規就農者たちが品質・見栄え・収量のいずれにおいても、慣行農産物に匹敵するレベルに達している。もちろん、そのためには指導が必要である。八郷の場合は、先輩有機農業者とJA有機栽培部会がその役割を果たしている。

外部からの資材投入に依存した近代農業が広がるなかで、野菜に含まれるビタミンの低下が顕著である。日本食品標準成分表の改訂版(1954年)ないし3訂版(1963年)と5訂版(2000年)で、おもな野菜のビタミン含有量を比べてみた<sup>(9)</sup>。すると、ビタミンAでは9野菜すべて、ビタミンB<sub>1</sub>では12野菜中9、ビタミンB<sub>2</sub>では12野菜中8、ビタミンDでは12野菜中10が減っているのである。ピーマンはすべてで半分以下、人参もビタミンB<sub>2</sub>以外は半分以下であった。これは、農薬や化学肥料によって微生物が減り、土の働きが大幅に弱くなっているからであろう。

#### 5) 中山間地域にも都市近郊にも適した有機農業

先に紹介した有機農家数の調査によると、有機JASの認定を受けていない有機農家数が最も多いのは長野県で、福島県、熊本県と続いている。では、どんな地域が有機農業に向いているのだろうか。

有機農業の特徴は、農薬と化学肥料を使用しないだけではない。少量多品目栽培、近隣の有機質資源の利用（地域内循環）、小規模ないし中規模経営、消費者への直接販売（顔の見える関係）、環境・景観の保全や生物多様性の維持、食農教育の場といった公共的機能が大きい、などがあげられる。

これらを見ると、を除外すれば、有機農業が日本の国土面積の約7割を占める中山間地域に向いていることが理解できる（も工夫すれば実現できる）。耕地面積が狭く、傾斜も急な中山間地域は、単一品目の大規模栽培には適していない。しかし、近隣の山林や広い畦から有機質資源が容易に手に入る。田畑は分散しているが、それぞれに適した品目を作付けすればよいし、在来種の自家採取にはうってつけである。田んぼや水路の存在は洪水防止に役立つし、棚田がグリーンツーリズムで人気なのは皆さんご存知であろう。

また、～はいずれも、都市近郊農業に適した特徴である。安全・安心な食べものを求める消費者が身近に存在し、里山の資源も利用できる。少量多品目栽培ないし中量中品目栽培、庭先販売や小規模な直売には絶好な条件である。農産物の作り方や食べ方を説明しながら販売できる。児童・生徒の定期的な農業体験やおとなの体験農園にも向いていて、それらを有機農業で行うのがふさわしいのは衆目の一致するところである。

#### 6) 有機農業の社会的・公共的意義

前述の～は、有機農業の社会的・公共的意義を示している。そして、それは海外の大規模農業と比べたときの日本農業の特徴でもあり、持続性という視点に立ったときの強みである。同時にそれは、農業基本法制定以前の日本でごく普通に行われていた本来の農業と言えるであろう。

東日本大震災とそれに伴う原発事故を経た日本人にとって、これからの最大のテーマは、地域と地球の環境をどう保全し、自然と共生していくかだと思ふ。有機農業は、環境と生態系と人びとの暮らしを守ることに最も貢献し、再生可能エネルギーの自給への道も開くであろう。今後、食糧需給の不安定化、石油に依存した農薬や化学肥料の高騰が予想されている。直接的な関係性のもとで食べものを届け、外部資源に依存しない有機農業の優位性は、この点でも明らかである。

1970～80年代の有機農業の大半は、地方の強い志をもった生産者ないし生産者集団と、都市の消費者グループの親密ではあるが閉じられた関係であった。両者ともに点の存在であり、地域に開かれていたとは言えない。しかし、有機農業推進法の制定、同法に基づく有機農業モデルタウン事業によって、有機農業は地域へ広がってきた。地産地消が進み、豆腐・日本酒・製麺・醸造などの地場産業やまちづくりとの連携が深まりつつある。

こうした有機農業は、自治体が支援していく公共性をもった存在である。しかし、有機農業の推進体制が整備された市町村は17%にすぎない(2012年度)。有機農業を志向する新規就農者の受け入れ、技術指導体制の充実、農地や住宅の斡旋、朝市やファーマーズマーケットなど誰もが容易に有機農産物を手に入れられる場の整備などに、ぜひ取り組んでください。それは、地域の魅力や賑わいにつながっていく。有機農業こそ、グローバリゼーションに対抗できる、持続可能な「強い」農業なのである。

- (1) 「平成22年度有機農業基礎データ作成事業報告書」。
- (2) 全国農業会議所「2010年度新・農業人フェアにおけるアンケート調査」。
- (3) 全国農業会議所「新規就農者(新規参入)の就農実態に関する調査結果」2011年。
- (4) 農林水産省「有機農業をはじめとする環境保全型農業に関する意識・意向調査」2007年。
- (5) 『日本農業新聞』2014年1月7日。
- (6) 吉田企世子・森敏・長谷川和久編著『野菜の成分とその変動』学文社、2005年。
- (7) 藤田正雄「健康な土をつくる - 有機農業における土と肥料の考え方 - 」中島紀一・金子美登・西村和雄編著『有機農業の技術と考え方』コモンズ、2010年。
- (8) 金子美登「小利大安の世界を地域に広げる」前掲『有機農業の技術と考え方』。
- (9) 波多野豪氏に資料を提供していただいた。

(大江 正章)

### (3) 調査事業を担当して

#### 1) 有機農業への参入のきっかけと農業の近代化

調査した有機農家が、有機農業に参入したきっかけをキーワードにすると、「安全・安心」「健康」「環境保全」である。

1961年、当時の社会経済の動向や見通しをもとに制定された「農業基本法」に沿って、農地および労働力あたりの生産性を増大し他産業並みの所得を目標に、効率的な生産体制の実現に向け農業の近代化が進められた。具体的には農薬、化学肥料、大型の農業機械の導入、それに合った品種改良、水利システム開発、単作化であった。その結果、農地および労働力あたりの生産性は飛躍的に増加したが、農薬による農業者の健康被害や身近な動植物が農地、農村から見られなくなるなどの環境汚染が進行した。

調査した農家のうち、最も早く有機農業を始めたのは58年前、1955年である。日本では有機農業（自然農法）の実施者は1930年代より現れ、高度経済成長のもと大気汚染や水質汚濁などの公害問題が激化し環境庁が設置された1971年に、日本有機農業研究会が発足した。農業においても、農薬、化学肥料の多量使用などによる弊害が表面化したところである。兵庫県豊岡市では、水田の乾田化による土地改良事業や河川の改修、農薬の使用などが原因でコウノトリの生息環境が悪化。日本国内の野生コウノトリが消滅したのも1971年である。農業の近代化による生産システムが、環境にさまざまな負荷を与え、コウノトリが餌場として利用していた水田およびその周辺環境に備わっていた多様な生き物を育む機能が損なわれたのである。

1999年、日本農業の道筋を示してきた農業基本法は、食料自給率の低下、農業者の高齢化・農地面積の減少、農村の活力の低下などを踏まえ「食料・農業・農村基本法」に変わった。そこには、「良質な食料の安定供給の確保とともに、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など農産物の供給機能以外の多面にわたる機能を発揮した持続的な農業の発展を図り、国民は安全と安心を、農業者は自信と誇りを得ることができ、生産者と消費者、都市と農村の共生を可能とすること」が謳われている。生産性の増大を第一とした日本農業は、環境保全も考慮した農業へと転換したのである。目指す日本農業の姿は、有機農業者のそれと一致する。

今回調査したなかには、実施歴は短いが農業後継者で農業歴と有機農業実施歴が同じ、すなわち親が有機農業を始め継承した農家が19件ある。今回の調査からは圃場ごとにいつから有機農業を始めたかは不明であるが、参入のきっかけからみても、化学化、機械化を進めた農業の近代化と無縁ではなかったであろう。

#### 2) 先進地域の取り組み

高度経済成長に支えられた大量生産・大量消費・大量破棄の社会システムのなかで、化学化、機械化などの農業の近代化とは異なった考え方で農業生産に取り組んだ有機農業者は、異端視され、しかも点の存在であった。家族、親戚の理解が得られず、村八分的な扱いを受けた方もおられたと聞く。今でこそ、環境保全を考慮した生産システムは当たり前のように思われるが、工場排水や生活排水による河川の水質汚濁への関心が高まった1970年代でさえも、生産性を維持するために多用した窒素やリンなどの肥料分が農地から流失することは、必要悪と思われた時代であった。

本調査で訪問した有機農業を推進している先進地域に共通して言えることは、リーダーの「有機農業を地域に広めたい」という強い意志である。そのために、有機農業で経営が成り立ち、周囲に認められるように努力をしてきたことである。

そして、都道府県、市町村はもちろん、JA や周辺農家とも対立的にはならず、理解を得るために努力したことである。公的な活動にも積極的に参加した。

2006 年、「有機農業の推進に関する法律」が制定された。翌年、農林水産省は法律に基づき、「有機農業の推進に関する基本的な方針」を策定。有機農業者と地方公共団体や JA が連携して、有機農業の技術確立や新規参入者への支援、有機農産物の消費者への理解を進める取り組みなどを通して有機農業を推進するモデルタウン事業が始まった。この事業により、全国各地に有機農業推進協議会ができ、疎遠であった有機農業者と行政担当者が協働で地域にあった推進事業を展開する素地ができた。もちろん、有機農業推進法の制定以前より有機農業の推進に取り組んでいた自治体も、この事業に参加した。

JA、市町村などの公的機関に理解者ができること、周辺農家の理解も深まり有機農業の推進は加速される。市町村の首長や担当者の工夫次第で、既存の政策を有機農業の推進に活用したり、市町村独自の施策を打ち出したりもできるのである。本事業で調査した北海道津別町、福井県越前市、兵庫県豊岡市、島根県浜田市弥栄地区、愛媛県今治市、鹿児島県始良市などの取り組みが参考になる。

市町村の農業担当者から、「現行の農業政策を進めるだけでも大変なのに、新たに有機農業の推進に取り組む余裕がない」と聞いたことがある。有機農業は特別な農業ではなく、国が進める環境保全を最も考慮した栽培方法で、農業者が自信と誇りを持ち、農業者と消費者、都市と農村の共生を可能とする農業でもある。ぜひ、市町村の農業担当者には地域の実情にあった施策を考えていただきたい。

### 3) 有機農業の定着に欠かせない技術の確立

有機農業を実施・継続するには、栽培技術の習得と販路の確保は有機農業を続けるうえで、最大の課題である。

事実、アンケート調査のなかで、「利益が出る年と出ない年があり、経営がなかなか安定していない」「取り巻く状況が厳しく、利益が出ない年が続いている」と答えうちの7割以上が、その理由として「農産物の収量、品質の不安定」をあげていた。農産物の収量、品質が安定すれば、販路も安定してくるのであろう。

有機農業推進法に、「有機農業に関する技術の研究開発およびその成果の普及を促進のため施策の実施（第9条）」が謳われている。本年（2014年）新たに定められる「有機農業の推進に関する基本的な方針」でも地域の気象や土壌特性などに適合した技術体系の確立や消費者の理解の増進を今後5か年の目標に掲げている。国および地方公共団体の有機農業に関する試験研究は、農業の近代化に使われた試験研究の人員、予算に比較すると緒に就いたばかりである。しかし、民間には日本各地で培われてきた有機農業の栽培事例（技術）がある。ぜひ、試験研究者と有機農業者の協働による地域の特性に適合した有機農業技術体系の確立を進めていただきたい。

一例であるが、北海道津別町の有機酪農は経営的にも成り立ち、普及指導員が酪農の選択肢として有機酪農を紹介できるようになっている。兵庫県豊岡市が進めている「コウノトリ育む農法」は、有機農業者と兵庫県、豊岡市、JA たじまの取り組みを通して、水稻農家が経営的にも可能な栽培方法として採用できるようになっている。

#### 4) 有機農産物の販路拡大を先行させる

新たな「有機農業の推進に関する基本的な方針」に謳われている「耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を倍増」を実現するには、有機農業、有機農産物の情報を伝える消費者への教育を通して、今まで関心を示さなかった人びとの有機農業、有機農産物への意識の高まりが欠かせない。

日常の消費生活における重視点などを調査した消費者庁の「消費生活に関する意識調査 結果報告書」（2012年11月）によると、消費生活で商品やサービスを選ぶとき、「商品やサービスが環境におよぼす影響」を意識する（「かなり意識する」「ある程度意識する」の合計）と答えた割合は53.2%に達する。また消費者として、「将来世代を考え、持続可能な社会に向けて、環境に配慮した製品を購入する」と心がけている（「かなり心がけている」「ある程度心がけている」の合計）と答えた割合は49.7%。消費者教育を受けたことがあると答えた22.4%のなかで、その内容として「安全・安心な商品（食べ物を含む）の選び方・表示の見方（例えば素材、添加物）」が12.0%、「環境に配慮した生活（例えば環境に配慮した製品の購入やゴミの減量）」が11.2%であった。環境への影響を意識し、配慮した商品の購入を心がけている消費者が5割前後いるなかで、安全・安心な商品の選び方や環境に配慮した生活への教育を受けたことがあると答えた方がそれぞれ3%未満しかないのである。

「食」と「農」の距離の拡大が進んだ結果、農産物に情報が添付されていない限り、普通の消費者がその素性を知ることはほとんど不可能になり、消費者の情報への依存度が高まっている。有機農産物の背後にある農業者の理念や栽培方法に対する関心は、的確な情報の添付とともに高まっていくであろう。すなわち、有機農業の理解を深める教育活動が必要なのである。

「安全で美味しい野菜を子供たちに食べさせたい」。保護者、教師、学校給食関係者でこの思いに意義を唱える人はおそらくいないであろう。1983年より学校給食に地元産の農産物や有機農産物を優先的に導入している愛媛県今治市のアンケート調査では、小学校時代に地元産の学校給食を食べた子どもたちのうち、4~5人に1人は大人になっても地元産を選んで食べていた。このほか、今回調査した北海道津別町ではオーガニック牛乳を、鹿児島県始良市では有機野菜を学校給食に導入していた。兵庫県豊岡市では「コウノトリの舞」ブランド農産物を学校給食に導入するなど、地元産の農産物や有機農産物を優先的に導入しているところが増えている。子どもが有機農産物を食べる機会を増やしたり、田んぼの生きもの調査や有機農業体験、料理教室をしたりして、学生時代より有機農業への理解を深める取り組みも大切である。

一方、栽培技術が未熟な新規参入者の農産物の扱いが重要である。ベテラン農家と新規参入者の有機農産物の味の違いがあるのは、歴然たる事実である。しかし、有機農業を専門に扱っている流通業者のなかには、新規参入者の農産物を積極的に流通しているところもある。新規参入者が有機農業を続けることができなければ、有機農業の拡大はないのである。

有機農産物入手が困難であった時代に有機農産物を求めた消費者が持っていた「生産者を買って支える」という意識を、普通の消費者が持つことは難しいであろう。それゆえ、栽培方法によってもたらされる有機農産物の品質を消費者に伝える情報発信力が、農業者はもちろん、流通関係者などに求められる。

有機農業の推進は、それを理解する消費者の選択行動によって支えられる。有機農業を理解していない消費者に対して、農産物に農家の思いや地域の成り立ちなどの情報を、さまざまな方法で発信することがますます必要とされるであろう。

## 5) 新規就農者への支援

農業には、思いどおりにならない作物の栽培に経験と工夫を積み重ねる面白さ、難しさ、達成感がある。新規就農者のやりがいの一つに「栽培技術の習得と向上」があった。新規就農者にとって、栽培技術の習得は最重要課題である。公的機関で唯一、島根県立農林大学校には有機農業を学べるコースがあるが、有機農業の研修の多くは民間の研修受入先が担っている。

有機農業を志向する新規就農者にとって、研修受入先での技術の習得は、その後の就農にも大きく影響する。したがって、有機農業者のもとで研修を受け、栽培技術のみならず、販路、農地、住宅の世話を受けながら地域で就農している事例が多くみられる。そして、その新規就農者も研修生を受け入れ、次世代の農業者を育成している。

農家出身者の後継就農者が減少し、若い世代を中心に非農家出身の新規就農者が増加している。しかも有機農業を志向する若者が多い。本調査事業より得られた有機農業を継続できなかった方の理由として、売れる農産物が生産できない技術力不足と販路が確保できないことが最も多かった。

有機農業を志向する新規就農者の定着率を高めるために、栽培技術、販路の確保を兼ね備えた経営力のある農業者が研修受入先になれる環境整備が急務であると考えられる。

## 6) 中山間地域と有機農業者

中山間地域の農業は、傾斜地や谷間の川沿いに立地していることが多く、圃場の区画も狭く、農家1戸あたりの面積も狭いという特徴がある。平地の農業に比べ生産性が低く、農業を持続的に維持していくことが困難な地域も多い。

しかし、中山間地域は山林や河川など周囲の環境と広く接し、豊かな自然環境が保持されている。むしろ、田畑の近くに豊かな自然が残る中山間地域こそ、有機農業向きである。有機農業を志向する新規就農者は、季節感のある食材を利用した食文化をはじめ「豊かな自然とともにある暮らし」も含めて、中山間地域に魅力を感じているのであろう。

中山間地域は、農業が存在することで地域が維持され、地域社会が維持されることで地域農業の継続が可能になっている。農業者の高齢化と担い手不足による耕作放棄地の増加に歯止めをかけられず、地域社会を維持できないところが増えている。

人が住んでこそ、地域社会が成り立つ。若い世代の移住は、中山間地域の人口を維持(減少を緩和)すること自体に意義がある。若者が就農すれば、地域の平均年齢が下がり、子どもが生まれ、親は消防団などの活動に参加するなど、地域に活力が生じる。地域農業を持続するためには、中山間地域に魅力を感じ農業をやりたい新規就農者の居住環境を確保・維持することは欠かせない。

また、農業後継者が育っていない地域では、農業だけの収入では生活が大変なところも多いであろう。地域の福祉・医療関係施設や農産物を素材とする地域に密着した食品産業(酒、しょうゆ、豆腐など)など安定した持続性のある雇用機会を創出して、兼業型就農を支援していく必要もある。

本事業で調査した福島県二本松市東和地区、茨城県石岡市八郷地区、埼玉県小川町、岐阜県白川町、島根県浜田市弥栄地区などの新規就農者支援の取り組みが参考になる。

## 7) 有機農業で地域を豊かに

「父は今 子は未来見る 肩車」

これは、朝日川柳の一句。農業は産業であると同時に、工業と異なり農地を取り巻く広域の環境(自然)と常に接触している。農地はそれ自体環境の一部であり、大気や水系と広く接している

空間でもあり、農地とその周辺環境は分離して考えることはできない。そして、私たち人間も、環境の一部、構成員である。農産物のグローバル化が進められようとしている今こそ、日本（地域）の農業、暮らしについて、「今」を、そして「未来」を見据えて考えるときである。

本調査事業を通して、多くの方々とお会いし多くのことを学んだ。共通して言えることは、これからの地域を豊かにしていくための取り組みとして、次にあげる3点が重要だと考えられる。

人々が生きがいを抱いて仕事のできる環境であること

人々に役に立つ仕事であること

限りある資源を有効に活用し循環型の持続できる地域社会であること

これらを成立させる取り組みとして、「有機農業」は新たな可能性を引き出し、新規就農者の受け皿になると思われる。ぜひ、ここで紹介した事例を参考に、それぞれの地域にあった有機農業の推進に取り組んでいただきたい。

#### 参考文献

江川 章(2012)「多様化する新規就農者の動向と就農支援の取組体制」農林金融 65(11):732-745。

生源寺眞一(2013)『農業と人間 食と農の未来を考える』岩波書店。

消費者庁(2012)「消費生活に関する意識調査 結果報告書」[http://www.caa.go.jp/adjustments/pdf/121112adjustments\\_1.pdf](http://www.caa.go.jp/adjustments/pdf/121112adjustments_1.pdf)。

安井 孝(2010)『地産地消と学校給食 有機農業と食育のまちづくり』コモンズ。

## 参考資料

生産環境総合対策事業実施要綱・要領（抜粋）  
有機農業参入相談活動のアンケート調査結果  
ポータルサイト「有機農業をはじめよう！」の基本情報  
有機農業研修受入先一覧  
有機農業相談窓口一覧



## 生産環境総合対策事業実施要綱・要領（抜粋）

### 生産環境総合対策事業実施要綱

#### 第1 趣旨

我が国の農業が持続的に発展していくためには、地球温暖化の進行や農業生産に由来する環境保全効果及び環境負荷を踏まえた上で、農業生産活動が行われる必要がある。

このため、生産環境総合対策事業（以下「本事業」という。）は、農業生産における地球温暖化対策の強化、有機農業の拡大・定着、施肥低減等による合理的な施肥体系への転換など、環境と調和した持続的な農業生産の拡大に向けた取組を総合的に推進するものである。

#### 第2 事業内容

##### 1(2) 有機農業総合支援事業

有機農業への参入支援に資する研修情報の提供、有機農産物の流通拡大のための講習会、地域マッチングフェアの開催等を支援し、有機農業の拡大・定着を図る。

### 生産環境総合対策事業実施要領

#### 有機農業総合支援事業

##### 1 有機農業栽培技術体系化促進対策

###### (1) 有機農業参集支援データ作成事業（全国推進事業）

有機農業の推進を行う上では、就農窓口となる地方公共団体の参入受入体制の整備が必要であることから、地方公共団体において有機農業が地域に広がることのメリットを理解できるよう、有機農業による新規就農者が増加している地域において定着している理由を把握するための調査、有機農業に関する有機農業先進地域の事例調査及び有機農業が地域に定着することによる経済的波及効果についての収集・分析を行い、これらの情報を提供するため、次の取組を行うものとする。

ア協議会の開催等事業推進体制の整備

イ有機農業の定着率を高める要因に関する調査・分析

ウ有機農業先進地域の事例調査

エ有機農業が地域に定着することによる経済的波及効果についての収集・分析

オイ、ウ及びエで収集・分析したデータの提供

カその他この事業の目的を達成するために必要な取組

## 有機農業参入相談活動のアンケート調査結果

### (1) はじめに

平成 25 年(1 月～12 月)の有機農業への参入相談活動状況を把握するために、相談窓口および都道府県を対象にアンケート調査を行った。

### (2) アンケートの実施概要

#### 1) 実施期間と方法

実施期間 平成 26 年 1 月 1 日～1 月 31 日

方 法 アンケート用紙を封書で送付して、ファクスまたはメールで回答を受けた。記入および回答しやすいように、有機農業参入促進協議会のホームページのにおいても調査用紙をダウンロードできるようにした。

集計方法 同一団体(県、民間)から複数の回答があった場合には、その数値は団体として集計し、多い順の回答は団体ごとに回答に重みづけをし順位を決め集計した。なお、多い順に 3 つ選んだ場合の重みづけは、1 位に 3 点、2 位に 2 点、3 位に 1 点をつけて集計し、合計点を分母にして割合を算出した。

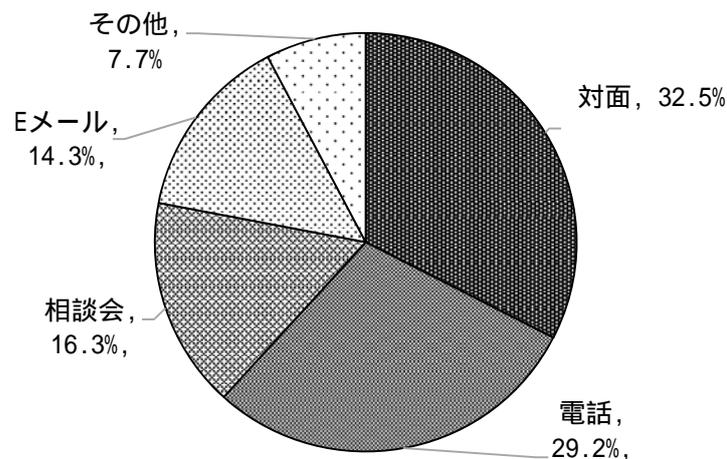
#### 2) 対象と回収状況

対象	送付数	回答数	回答率
都道府県・市町村・農業公社	48	22	45.8%
民間団体	42	22	52.4%
合計	90	44	48.9%

### (3) アンケートの結果

#### 1) 相談窓口の対応方法の状況

多い順に回答された対応方法に、重みづけをした得点をもとに算出した割合を比較した。対面(直接対話)が 32.5%と最も多く、電話(29.2%)、相談会(16.3%)、Eメール(14.3%)が続いた。



#### 2) 過去 1 年間の情報交流会(相談会、セミナー、講演会など)の回数と参加人数等

情報交流会回数	207 回
参加人数合計	4,874 人

3) 過去1年間の相談者の受付実数

新規参入相談者数	2,301人
転換参入相談者数	94人

4) 新規参入相談者

相談者のうち、参入に繋がった人数	112人	(相談者の4.9%)
現在、相談を継続して対応している人数	145人	

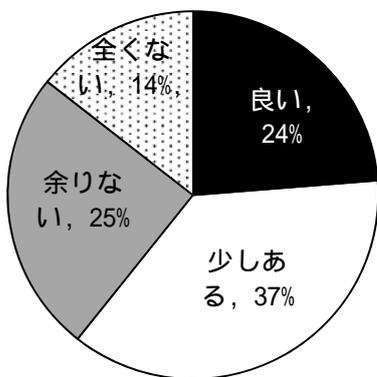
5) 新規参入相談者の状況

相談者の状況について、多い順に回答された項目に重みづけをした得点をもとに算出した割合を比較した。

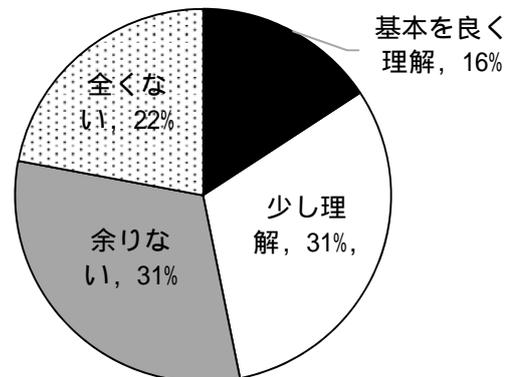
有機農業への理解度では、「良い(23.7%)」「少しある(37.0%)」と約6割が相談前から理解を示していたが、「全くない」が14.4%あった。技術の習得度では、「基本を良く理解(15.7%)」「少し理解(31.1%)」と5割弱が相談前から準備をして望んでいたが、「全くない」が22.0%あった。農地・住宅の確保では、「未定」が43.7%と最も多く、「準備中(31.9%)」が続いた。

新規参入希望者の相談状況は、大きく分けて、ある程度就農に向けた準備をして臨む方と、就農の希望はあるが何から準備すればよいのかわからずに相談に来る方の2通りがあるように思われる。

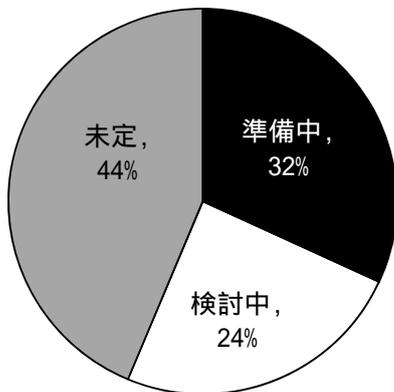
有機農業への理解度



技術の習得度



農地・住宅の確保



## 6) 新規参入相談者の主な相談内容

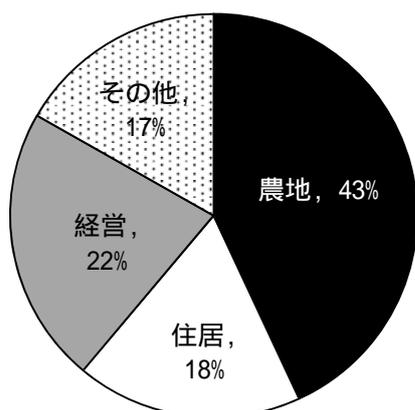
主な相談内容について、多い順に回答された項目に重みづけをした得点をもとに算出した割合を比較した。

就農先に関する相談内容では、農地が43.1%と最も多く、経営(22.2%)、住居(18.0%)が続いた。栽培技術では、病害虫対策(33.3%)、土づくり(31.1%)が多く、雑草対策(16.9%)が続いた。販売流通では、販路が68.5%と最も多かった。地域に関することでは、仲間づくり(42.0%)と農家付き合い(40.2%)がともに多かった。行政・情報では、支援制度が49.7%と最も多く、研修先情報(42.5%)が続いた。相談を受けての紹介先では、研修先(23.9%)が最も多く、公的機関(18.5%)、セミナーや交流会(17.4%)が続いた。紹介先で「その他」と答えたなかには、就農希望地の農協、先進(有機)農家などがあつた。

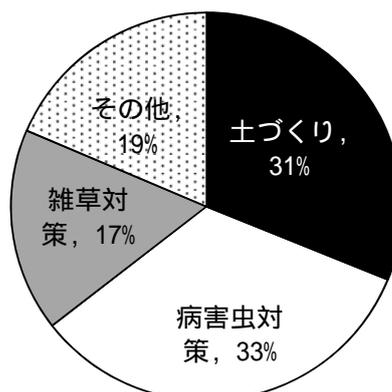
相談内容からも、新規就農者が直面する就農先の農地、住居、販路の確保、技術の習得、地域での暮らし方などが、新規就農希望者にとって重要な課題であることがうかがえる。

また、相談を受けて研修先の紹介が最も多いことから、就農希望者の課題を解決するために、相談担当者の立場からも研修先が重要な役割を担っていることがうかがえる。

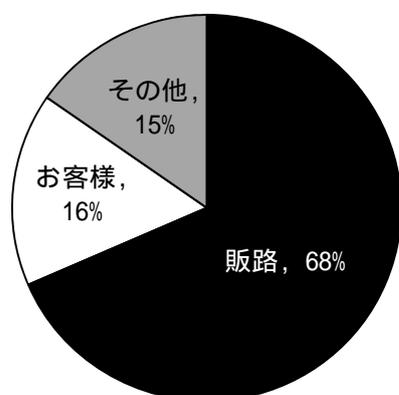
就農先に関すること



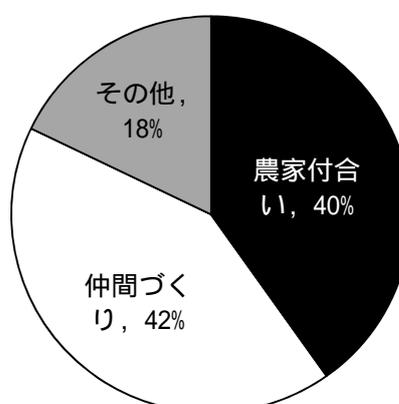
栽培技術に関すること



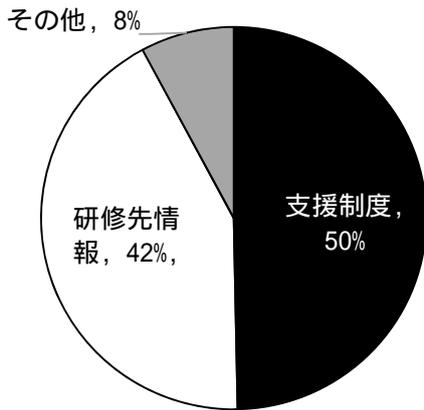
販売流通に関すること



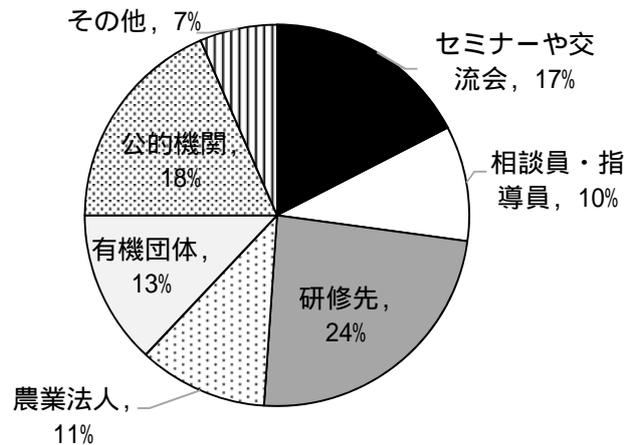
地域に関すること



行政・情報に関すること



相談を受けて、紹介した先



7) 転換参入相談者

相談者のうち、参入に繋がった人数 18人 (相談者の19.1%)  
 現在、相談を継続して対応している人数 22人

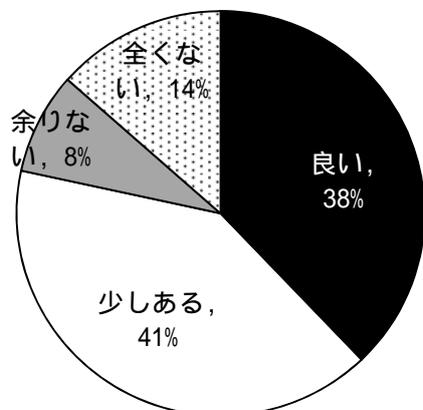
8) 転換参入相談者の状況

相談者の状況について、多い順に回答された項目に重みづけをした得点をもとに算出した割合を比較した。

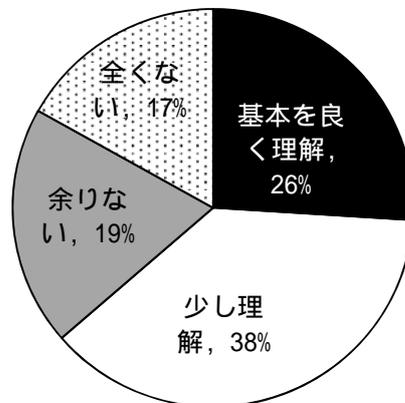
有機農業への理解度では、「良い(38.7%)」「少しある(40.5%)」と8割弱が相談前から理解を示していたが、「全くない」が13.5%あった。技術の習得度では、「基本を良く理解(26.0%)」「少し理解(37.7%)」と7割弱が相談前に準備をして望んでいたが、「全くない」が16.9%あった。

新規就農希望者に比べ相談件数が少ないなかでの評価であるが、転換参入者は有機農業およびその技術についてある程度理解をし、相談に来ているようである。このことは、相談者のうち参入に繋がった人数の割合が19.1%と多いことからもうかがえる。

有機農業への理解度



技術の習得度



### 9) 転換参入相談者の主な相談内容

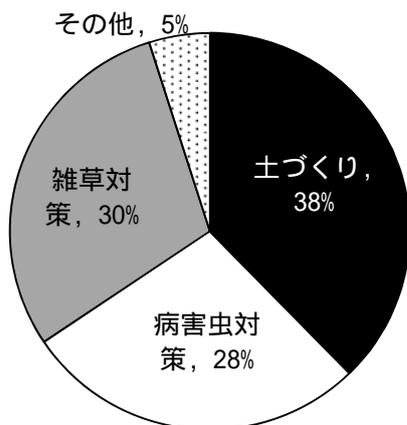
主な相談内容について、多い順に回答された項目に重みづけをした得点をもとに算出した割合を比較した。

栽培技術に関する相談内容では、土づくりが37.7%と最も多く、雑草対策(29.5%)、病虫害対策(27.9%)が続いた。販売流通では、販路が62.1%と最も多かった。地域に関することでは、仲間づくりが37.9%と多く、農家付き合い(27.6%)が続いた。行政・情報では、支援制度が64.4%と最も多かった。相談を受けての紹介先では、有機団体(29.7%)が最も多く、公的機関(20.8%)、研修先(16.7%)が続いた。

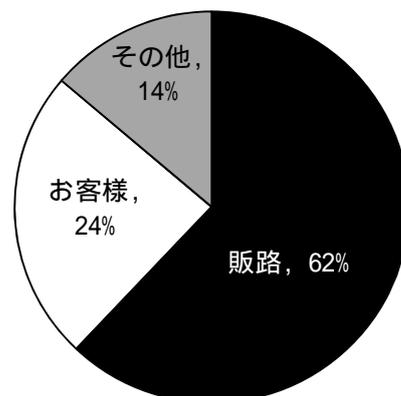
相談内容からも、技術の習得、販路の確保とともに、支援制度への関心が高いことがうかがえる。このことは、転換参入者の相談件数が少ないなかで転換参入者の相談件数が多い機関は、助成事業をしている県農業振興基金であったことから明らかである。普及指導員からの紹介で、制度資金などの相談に応じているとのことであった。

また、相談担当者が転換参入者からの相談に対して、有機農業団体を紹介している割合が高いことから、転換参入の課題となる技術の習得、販路の確保など、地域の有機農業団体(実施農家)の取り組み情報が参考とされているようである。

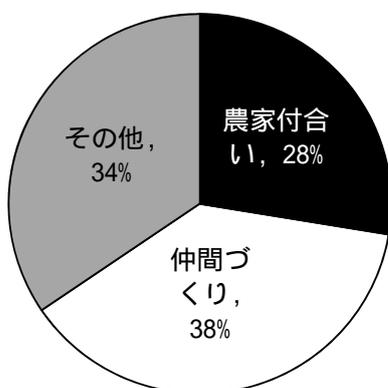
栽培技術に関すること



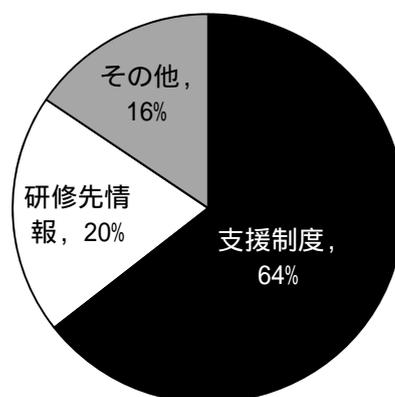
販売流通に関すること



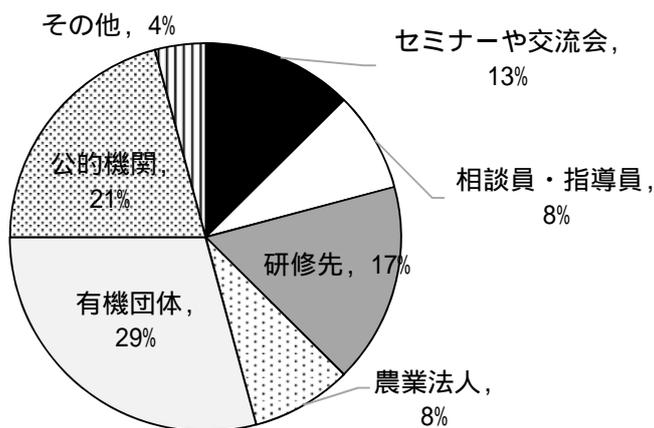
地域に関すること



行政・情報に関すること



相談を受けて、紹介した先



10) 国の青年就農給付金の対象者数

都道府県の回答では、1月から12月の集計は年度をまたぐため、平成24年度の対象者数を回答したところがあった。

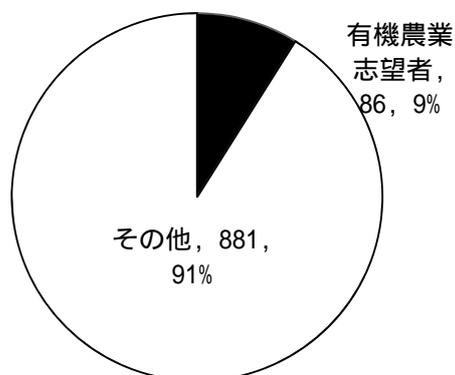
農林水産省が公表している平成24年度の青年就農給付金対象者数は、準備型1,647人、経営開始型5,108人で、合計6,815人であった。今回回答のあった19県の合計は、準備型749人、経営開始型2,192人で、平成25年（一部24年度を含む）は24年度に比べ、準備型が118%、経営開始型が137%と増加していた。

有機農業（志望）者への給付数については、不明（集計していない）との回答が多く実態はわからないのが現状である。しかし、実数では昨年調査結果より増加しており、有機農業（志望）者への受給数は確実に増えていると考えられる。

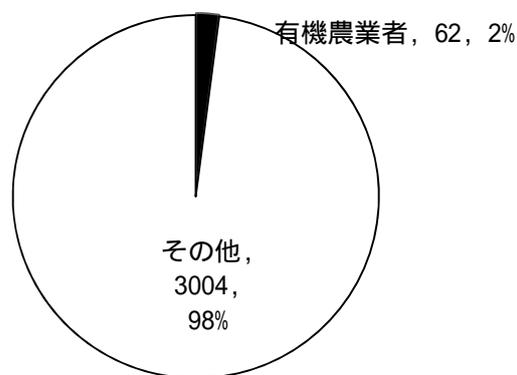
相談窓口、有機農業推進協議会などの民間団体から回答のあった有機農業（志望）者への受給数も、昨年に比べ回答団体数は少ないが、その調査結果は実数、割合とも増加しており、民間の相談担当者にも青年就農給付金制度への理解者が増加していることがうかがえる。

各都道府県における国の青年就農給付金の対象者数

準備型の給付者数

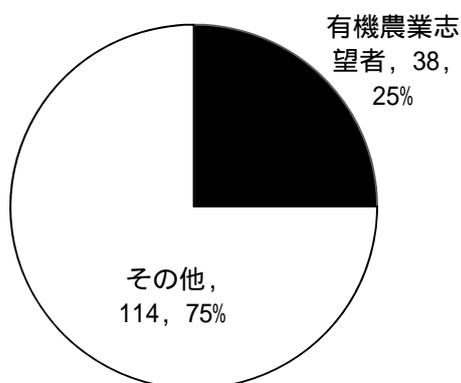


経営開始型の給付者数

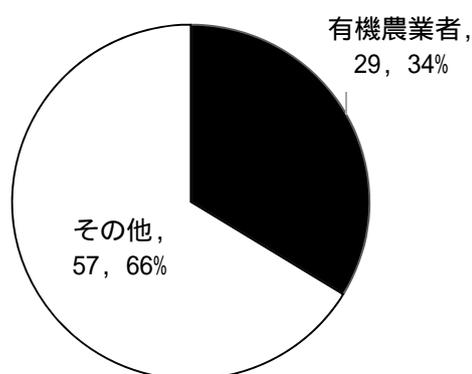


国の青年就農給付金の対象者でお世話した人数（相談窓口、有機農業推進協議会の担当者の回答）

準備型の給付者数



経営開始型の給付者数



#### 11) 相談窓口の担当者として、一番困っていること

都道府県など公的機関の担当者は、公的機関に有機農業の技術がなく、技術指導、アドバイスなどの体制が弱い現状から、自信をもって就農を進められないこと、それを補う研修先の確保も困難な状態であることをあげている。その一方で、就農希望者が有機農業を安易に捉えていること、農業に対する前知識がないことなど就農希望者の相談の現状をあげつつも、有機農業の大変さを説明することで、就農希望者のやる気を削いでしまうことを心配している。

民間団体担当者からも、就農希望者が「就農を安易に捉えた相談であること」をあげている。その一方で、就農希望者が直面する技術の習得、農地、住宅、資金の確保、研修先の充実などの課題を克服するために、公的機関とのさらなる支援、連携の必要性を求めている。

相談担当者より寄せられた内容を、都道府県、青年農業者等育成センターなど公的機関、民間団体に分けて下記に列記した。

##### 都道府県

- 有機農業実施者は県内に点在しているため、有機農業希望者の研修先を確保することが難しいこと
- 有機農業に関する技術指導、アドバイスなどの体制が弱いこと
- 相談があった時の情報共有先、紹介先等のネットワークが無いこと
- 県が有機農業技術および指標を持っていないこと
- 生計を立てられる所得をあげられない新規参入者の割合が多いため、自信を持って就農を進めることができないこと
- 有機農業希望者が有機農業を安易にできると考えていること
- 農業の経験が全くないのに、研修をせずに有機農業に取り組みたいと考えていること
- 知識がなく、すぐにできるものと思っている。特に自給自足に憧れる方にこの傾向がみられる。産地の中のほ場でやりたいというケースもあること
- 自給自足を目的にする相談があり、農業経営として考えていないケースがあること
- まとまった借入農地の確保が難しいこと

- 農業（有機）の現状を知らない方、農業体験の無い方が多い。現場の状況、先輩農業者の話など、就農情報を収集するように指導していること
- 有機農業の大変さを説明することで、就農希望者のやる気を削いでしまうこと
- 青年農業者等育成センターなど公的機関
- 相談者はある程度調べてから相談してもらいたいこと
- 最低限、農林水産省の有機 JAS 認証の Q&A などに目を通していただきたいこと
- 有機農業がとても簡単に出来ると思っていること

#### 民間団体

- 情報不足、能力不足、本人のやる気のなさ
- 有機農業での新規参入は、やはり、体力と持久力、強い思いと協調性が必要。青年就農給付金があるからと、安易に就農を考えている方も中には見受けられること
- 他産業から転職を求めて相談に来られるが、農業経験が全くない人が多く見られること
- 農業経験もないのに即収入を求める傾向が強いこと
- 就農希望地に適切な住宅が見つかりにくいこと
- 自己資金が乏しく、営農を続けることが困難な人が多いこと
- 稼げる農業をめざすためには、初期投資が必要。しかし、現実には資金難で断念することが多い。夢と現実のギャップが大きい人が多いこと
- 空き屋情報を提供してくれるなど、行政の協力もあるが、具体的な斡旋にはつながらないこと
- 市民農園のインストラクターや地域活性化の仕事など、身に着けた有機農業技術が活かせる職場情報の発掘をしていること
- 営農類型に有機農業がないこと。販路は自ら開拓しなくてはならないこと
- 水稲の雑草対策が充分でないこと
- 新規参入者への資金支援
- 研修受入先の住宅事情
- 研修生受入農家をもっと増やしたいこと

#### 12) 参入に繋がった事例

新規に参入した 17 事例、慣行栽培から転換参入した 3 事例を紹介する。

新規参入に繋がった事例では、いずれも就農前に農家、法人などで研修を受けていた。都道府県などの公的機関の担当者への相談は、新・農業人フェアなど就農相談会や関係機関からの紹介が多かった。参入後も農業改良普及センターとの関係があり、慣行栽培農家と同様の支援を受けていると思われる事例が見られた。民間団体の担当者への相談も新・農業人フェアなどが多かった。

参入に繋がった新規参入 17 事例のうち、青年就農給付金の受給者が 7 事例あり、相談担当者に給付金制度が浸透していることがうかがえる。

転換参入に繋がった事例では、公的機関への相談は特別栽培や有機 JAS 認証の相談がきっかけになっていた。民間団体への相談は、公務員を退職し農業後継者として農業を始める際に、有機農業を選択した。

都道府県（青年農業者等育成センターなど公的機関を含む）

新規参入事例 1

地域	性別	年齢	配偶者	子供	前職	自己資金	参入後の 農業形態	農地 面積
東北	男	34歳	有	1人	会社員	不明	稲作	田200 a

研修内容など 新規就農者緊急育成事業で派遣研修。研修先で水稻、野菜、雑穀類、自然卵養鶏を学ぶ。

相談のきっかけ 夫婦で新規就農相談センターに直接相談

参入に繋がった理由 派遣研修先への定期訪問による相談、指導。派遣研修先の信用に裏付けられた住居・農地の確保（貸借）

参入後の状況 青年就農給付金（開始型）を受給

新規参入事例 2

地域	性別	年齢	配偶者	子供	前職	自己資金	参入後の 農業形態	農地 面積
関東	男	43歳	有	無	不明	不明	野菜作	畑50 a

研修内容など 就農地周辺の有機農業実践農家において約1年間、野菜（少量多品目）の研修。

相談のきっかけ 農業委員会へ相談に行き、農業振興事務所を紹介された。

参入に繋がった理由 農地の取得ができ、先進農家での技術の習得ができたこと。

参入後の状況 先進農家を紹介

新規参入事例 3

地域	性別	年齢	配偶者	子供	前職	自己資金	参入後の 農業形態	農地 面積
関東	男	35歳	有	2人	会社員	不明	野菜作	畑50 a

研修内容など 有機農家で1年間研修

相談のきっかけ 就農相談会および就農支援セミナー

参入に繋がった理由 研修先が見つかったこと

新規参入事例 4

地域	性別	年齢	配偶者	子供	前職	自己資金	参入後の 農業形態	農地 面積
関東	男	40歳	有	3人	公務員	5,000万円	野菜作	畑250 a

研修内容など 有機農業の会社で有機栽培野菜（人参・里芋等根菜類中心）を学ぶ。

相談のきっかけ 新・農業人フェア

参入に繋がった理由 農地は農業委員の紹介で、技術は2年間の研修で身に付ける。

新規参入事例 5

地域	性別	年齢	配偶者	子供	前職	自己資金	参入後の 農業形態	農地 面積
関東	男	34歳	無	無	会社員	800万円	野菜作	畑23 a

研修内容など 有機野菜経営先進農家で露地野菜全般を学ぶ。

相談のきっかけ 相談窓口を訪問  
 参入に繋がった理由 青年就農給付金(準備型)の受給や就農準備について支援。農業委員会や市農政課職員と打ち合わせ、農地確保を支援。  
 参入後の状況 参入後は、地域担当の農業普及指導員が技術面で支援。市に対し、青年就農給付金(開始型)等による支援を依頼。

**新規参入事例 6**

地域	性別	年齢	配偶者	子供	前職	自己資金	参入後の農業形態	農地面積
関東	男	39歳	有	無	公務員	500万円	野菜作	畑50 a

研修内容など 農業大学校、先進農家(野菜)  
 相談のきっかけ 新・農業人フェア  
 参入に繋がった理由 研修  
 参入後の状況 農業改良普及センターより技術を、自治体より農地確保の支援を受けている。

**新規参入事例 7**

地域	性別	年齢	配偶者	子供	前職	自己資金	参入後の農業形態	農地面積
北陸	男	40歳	有	2人	会社員	不明	稲作	田150a、畑7.5 a

研修内容など 個人農家で水稻の有機農業技術を習得  
 相談のきっかけ 青年就農給付金の受給相談  
 参入に繋がった理由 青年就農給付金(経営開始型)の受給。  
 参入後の状況 資金相談など

**新規参入事例 8**

地域	性別	年齢	配偶者	子供	前職	自己資金	参入後の農業形態	農地面積
近畿	男	37歳	有	無	会社員	不明	野菜作	畑100 a

研修内容など 以前働いていた農場で習得  
 相談のきっかけ 就農に対する支援制度についての役場からの問い合わせ  
 参入に繋がった理由 自力で農地を借りて栽培を開始

**新規参入事例 9**

地域	性別	年齢	配偶者	子供	前職	自己資金	参入後の農業形態	農地面積
九州	男	33歳	無	無	パート・アルバイト	不明	野菜作	畑13 a

研修内容など 農業法人で野菜を研修。青年就農給付金(準備型)を受給。  
 相談のきっかけ 農業改良普及センターに訪問  
 参入に繋がった理由 公的支援の情報提供。公的機関からの農地の斡旋を受けた。  
 参入後の状況 研修先による農地、農業機械の調達。JA・市・県の関係機関による借入金の指導など。

### 転換参入事例 1

地域	性別	年齢	配偶者	子供	前職	自己資金	参入後の 農業形態	農地 面積
東北	男	54歳	有	1人	農業従 事者	不明	稲作	田90a

研修内容など 不明

相談のきっかけ 特別栽培の認定機関からの相談がきっかけ

参入に繋がった理由 特別栽培の農薬化学肥料不使用で栽培していたため、技術的基礎があった。

### 転換参入事例 2

地域	性別	年齢	配偶者	子供	前職	自己資金	参入後の 農業形態	農地 面積
東北	男	不明	不明	不明	農業従 事者	不明	稲作	不明

参入に繋がった理由 有機 JAS 認定の生産行程管理者認定申請に必要な書類に関する相談とアドバイス

### 民間団体

#### 新規参入事例 10

地域	性別	年齢	配偶者	子供	前職	自己資金	参入後の 農業形態	農地 面積
北海道	女	36歳	有	なし	自営業	100万円	野菜作	畑150 a

研修内容など 研修会、現地見学、地元普及センターの支援、応援

相談のきっかけ 収穫祭などのフェア

参入に繋がった理由 技術の習得（土づくり、病害虫など）

参入後の状況 土づくりと作物管理、有機質の使い方などを支援

#### 新規参入事例 11

地域	性別	年齢	配偶者	子供	前職	自己資金	参入後の 農業形態	農地 面積
関東	男	46歳	無	無	会社員	不明	野菜作	畑30 a

研修内容など 有機農家で研修

相談のきっかけ 新・農業人フェア

参入に繋がった理由 本人の思いと決断

#### 新規参入事例 12

地域	性別	年齢	配偶者	子供	前職	自己資金	参入後の 農業形態	農地 面積
関東	男	39歳	無	無	不明	不明	野菜作	畑100 a

研修内容など 農業大学校、有機農家、有機農業研修所の順で研修。1年、青年就農給付金（準備型）の助成を受ける。

相談のきっかけ 相談者の家族の紹介

参入に繋がった理由 当初から関東での就農を決めて、技術研修を受けに来た。研修中に、農地情報を得た。

参入後の状況 前研修先の有機農家の近くに農地を得、住宅情報もその農家から得ることができた。

**新規参入事例 13**

地域	性別	年齢	配偶者	子供	前職	自己資金	参入後の農業形態	農地面積
関東	男	42歳	有	無	会社員	不明	野菜作	畑40 a

研修内容など 研修先で作業を通して習得

相談のきっかけ 本地域に親戚があり、有機グループを知った。

参入に繋がった理由 環境保全での就農希望が高かった。

**新規参入事例 14**

地域	性別	年齢	配偶者	子供	前職	自己資金	参入後の農業形態	農地面積
四国	男	21歳	無	無	無職	無	野菜作	畑10 a

研修内容など 求職者支援訓練（6か月研修）を受講

相談のきっかけ 技術研修に参加

参入に繋がった理由 技術研修中にアルバイトに行っていた農業生産団体より、農地を斡旋してもらった。

参入後の状況 栽培技術のフォロー

**新規参入事例 15**

地域	性別	年齢	配偶者	子供	前職	自己資金	参入後の農業形態	農地面積
九州	男	33歳	有	無	不明	不明	稲作	田15a、畑25 a、 樹園地10a

研修内容など 有機農家で研修。青年就農給付金（準備型）を受給

相談のきっかけ 九州での就農を希望し、東京から夫婦で引っ越してきた。新規就農者塾を知り研修に応募

参入に繋がった理由 研修受入農家での1年間の農業実習、集合研修を受け、農業技術や農村での暮らし方を学んだ。田畑や住居を借りることができ、就農につながった。

参入後の状況 地域の方が農地や農業機械・農村での付き合い方など、いろいろと面倒を見てくださった。技術は、研修先に時々相談に行っている。青年就農給付金（経営開始型）を受給

**新規参入事例 16**

地域	性別	年齢	配偶者	子供	前職	自己資金	参入後の農業形態	農地面積
九州	男	39歳	有	1人	会社員	150万円	野菜作	畑40 a

研修内容など 有機農業研修所で露地野菜を学ぶ。青年就農給付金（準備型）を受給

参入に繋がった理由 1年間の研修を終え、就農

参入後の状況 新規就農者の認定、経営問題のサポートおよび苗の供給など

### 新規参入事例 17

地域	性別	年齢	配偶者	子供	前職	自己資金	参入後の農業形態	農地面積
九州	女	55歳	有	無	不明	不明	畑作	畑500 a

研修内容など 有機農業団体から土づくりを中心とした技術を習得

相談のきっかけ 地域の方が有機農業団体を紹介

参入に繋がった理由 地域の方の紹介で有機農業団体を訪れ、相談を受けた。研修会への参加、技術指導などで、技術を習得中。

### 転換参入事例 3

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	農地面積
関東	男	48歳	有	3人	公務員	不明	稲作	田35a、畑10 a

研修内容など 水稻栽培技術を紹介され、慣行農業以上の収穫が得られ、転換を決意

相談のきっかけ 地元の医者で紹介で、子供のアトピー症状と父親の高齢化に伴い、公務員を退職し、有機農業を始めたい。

参入に繋がった理由 栽培技術はなかったが、農家の後継者であることで、農地始め住宅、資金、資材等は整っており、例年通りの作付をスタートして、その後の稲の生育状況をみてアドバイスから生育が好転することで納得し決意に繋がった。

参入後の状況 有機農業の研修を継続して行い、地域の生産者仲間とも交流を重ねている。

### 13) 参入に繋がらなかった事例

参入に繋がらなかった 23 事例を紹介する。その理由として、「栽培技術に自信が持てなかった」「就農資金不足」が多かった。なかでも、都道府県など公的機関の事例では、有機農業に対する技術面の課題（困難さ）が目立った。

公的機関の相談担当者が困っていることに、「有機農業の大変さを説明することで、就農希望者のやる気を削いでしまうこと」をあげられていたことと関連するが、研修受入先の充実など有機農業への就農環境を整えるとともに、相談担当者の有機農業への理解度を高めていくことで、「有機農業での就農を希望する方」が相談窓口担当者のアドバイスを通して就農する事例が多くなることを切望する。

### 都道府県（青年農業者等育成センターなど公的機関を含む）

#### 参入に繋がらなかった事例 1

地域	性別	年齢	配偶者	子供	職業	自己資金	希望農業形態
東北	男	32歳	無	無	市委託協力隊員	無	不明

相談のきっかけ オーガニックフェスタの相談コーナーに訪問

相談状況 有機農法を実践している法人等への就職希望

参入不可の理由 情報収集、照会したが求人先が無かった。

**参入に繋がらなかった事例 2**

地域	性別	年齢	配偶者	子供	職業	自己資金	希望農業形態
東北	女	39歳	無	無	無職	無	野菜作

相談のきっかけ 市役所へ相談

相談状況 研修先を斡旋してほしい

参入不可の理由 有機農業は技術的に難しいと思い、現在は慣行農家で研修をしている。

**参入に繋がらなかった事例 3**

地域	性別	年齢	配偶者	子供	職業	自己資金	希望農業形態
関東	男	34歳	無	無	無職	150万円	野菜作

相談のきっかけ 県相談窓口へ訪問

相談状況 研修方法、農地の状況等について情報提供

参入不可の理由 他県と比較検討のため相談に来たが、その後の相談はなかった。

**参入に繋がらなかった事例 4**

地域	性別	年齢	配偶者	子供	職業	自己資金	希望農業形態
関東	男	28歳	無	無	パート・アルバイト	50万円	野菜作

相談のきっかけ 相談会

相談状況 研修先

参入不可の理由 技術に自信が持てなかった。

**参入に繋がらなかった事例 5**

地域	性別	年齢	配偶者	子供	職業	自己資金	希望農業形態
関東	女	35歳	有	2人	パート・アルバイト	無	野菜作

相談のきっかけ 就農相談会

相談状況 有機農業による青年就農給付金および支援について

参入不可の理由 具体的な栽培経営計画の検討の中で、資金調達や技術面での習得が困難であったため（販路や経営リスクを再認識したため）。

**参入に繋がらなかった事例 6**

地域	性別	年齢	配偶者	子供	職業	自己資金	希望農業形態
北陸	男	不明	不明	不明	不明	不明	野菜作

相談のきっかけ 普及指導センターへ就農相談

相談状況 農業を始めたいが、農地はまだ決まっておらず、支援制度などを相談

参入不可の理由 本人に就農後のイメージができていない。農業自体の経験が全くないなかで挑戦しようとしていた。

**参入に繋がらなかった事例 7**

地域	性別	年齢	配偶者	子供	職業	自己資金	希望農業形態
中国	男	38歳	無	無	パート・アルバイト	不明	野菜作

相談のきっかけ 有機農業を実践している農家の手伝いをしていて、その良さを知ったので自分で経営したいと思った。

相談状況 農地を探しているが、就農希望地に確保出来ない。

参入不可の理由 農地が確保できなかった。

### 参入に繋がらなかった事例 8

地域	性別	年齢	配偶者	子供	職業	自己資金	希望農業形態
東海	男	54 歳	有	1 人	無職	100 万円	不明

相談のきっかけ ハローワークで興味を持った。

相談状況 就農相談全般。

参入不可の理由 農地、資金(経営資金、生活資金)、技術がなかった。

### 参入に繋がらなかった事例 9

地域	性別	年齢	配偶者	子供	職業	自己資金	希望農業形態
東海	男	36 歳	有	2 人	パート・アルバイト	200 万円	稲作

相談のきっかけ アルバイト先農家から紹介されて来所した。

相談状況 研修先、栽培技術および青年就農給付金に関する相談を受けた。

参入不可の理由 有機農業で生計を立てていくことが困難だと感じたため。

### 参入に繋がらなかった事例 10

地域	性別	年齢	配偶者	子供	職業	自己資金	希望農業形態
中国	男	20 歳	無	無	無	不明	不明

相談のきっかけ 農林大学校を卒業

相談状況 農地(ハウス建設) 事業導入

参入不可の理由 資金不足であった。

### 参入に繋がらなかった事例 11

地域	性別	年齢	配偶者	子供	職業	自己資金	希望農業形態
中国	男	30 歳	無	無	パート・アルバイト	無	野菜作

相談のきっかけ 農業試験場からの紹介

相談状況 新規就農したいので農地を借りたい。

参入不可の理由 資金不足のため

### 参入に繋がらなかった事例 12

地域	性別	年齢	配偶者	子供	職業	自己資金	希望農業形態
中国	男	45 歳	無	無	無職	無	稲作

相談のきっかけ 就農相談会

相談状況 地域の農業の状況、支援策等について相談会時に情報提供

参入不可の理由 就農相談会に続き、現地の視察見学にも参加したが、その後興味を示さなかった。

### 参入に繋がらなかった事例 13

地域	性別	年齢	配偶者	子供	職業	自己資金	希望農業形態
中国	女	66 歳	有	2 人	NPO	無	野菜作

相談のきっかけ 就農相談会

相談状況 近畿で土地を借り野菜を栽培。移住しての野菜づくりを相談

参入不可の理由 高齢でもあり、移住より現状の拡大を土地の貸し手と相談するよう勧めた。

## 民間団体

### 参入に繋がらなかった事例 14

地域	性別	年齢	配偶者	子供	職業	自己資金	希望農業形態
北海道	男	38歳	有	2人	会社員	300万円	野菜作

相談のきっかけ 新・農業人フェア

相談状況 研修、農地、資金

参入不可の理由 もう少し資金を蓄えてからということで、会社員を継続した。

### 参入に繋がらなかった事例 15

地域	性別	年齢	配偶者	子供	職業	自己資金	希望農業形態
北海道	男	50歳	有	1人	農業従事者	500万円	稲作

相談のきっかけ 農場見学会

相談状況 技術、有機栽培のポイント、雑草対策など

参入不可の理由 技術、雑草対策に自信が持てなかった。

### 参入に繋がらなかった事例 16

地域	性別	年齢	配偶者	子供	職業	自己資金	希望農業形態
東北	男	35歳	無	無	無職	無	稲作

相談のきっかけ 有機農家で研修を終え、地元で農業を継ぐことで相談

相談状況 農場見学と資金

参入不可の理由 新たな農地の取得と営農相談であったが、資金面で挫折した。

### 参入に繋がらなかった事例 17

地域	性別	年齢	配偶者	子供	職業	自己資金	希望農業形態
関東	男	40歳	無	無	パート・アルバイト	300万円	野菜作

相談のきっかけ 相談会

相談状況 研修先および住宅

参入不可の理由 住宅および資金不足

### 参入に繋がらなかった事例 18

地域	性別	年齢	配偶者	子供	職業	自己資金	希望農業形態
関東	男	37歳	無	無	会社員	無	畑作

相談のきっかけ 窓口に電話相談。対応するなかで、直接あって対応。

相談状況 非農家で、農業経験は手伝い、体験程度。他の就農条件が整っていなかった。

参入不可の理由 就農への希望はあるが、自己資金がなく、転職すると収入が途絶えるため、就農への決断ができなかった。

### 参入に繋がらなかった事例 19

地域	性別	年齢	配偶者	子供	職業	自己資金	希望農業形態
中国	女	24歳	無	無	会社員	不明	不明

相談のきっかけ ファーマーズマーケットで相談

相談状況 有機農業の実態を知るための研修

参入不可の理由 理想と現実との違い。研修中の収入がなかった。

#### 参入に繋がらなかった事例 20

地域	性別	年齢	配偶者	子供	職業	自己資金	希望農業形態
四国	男	55歳	無	無	無職	無	畑作

相談のきっかけ 有機農業の訓練所にて求職者支援訓練（6か月研修）を受講。

相談状況 農地の世話をし、借りれるところまでいった。

参入不可の理由 資金難により耕作を断念し、農外の仕事に従事

#### 参入に繋がらなかった事例 21

地域	性別	年齢	配偶者	子供	職業	自己資金	希望農業形態
九州	男	34歳	有	3人	緊急雇用研修生	不明	稲作

相談のきっかけ 緊急雇用研修生として1年間研修。

参入不可の理由 農地および農機具の確保ができず、主に資金の工面ができなかった。

#### 参入に繋がらなかった事例 22

地域	性別	年齢	配偶者	子供	職業	自己資金	希望農業形態
九州	男	36歳	無	無	会社員	無	果樹

相談のきっかけ 相談窓口を訪ねてきた。

相談状況 青年就農給付金（準備型）を活用した研修

参入不可の理由 家族（親）の理解が得られなかった。

#### 参入に繋がらなかった事例 23

地域	性別	年齢	配偶者	子供	職業	自己資金	希望農業形態
九州	女	40歳	無	2人	パート・アルバイト	不明	稲作

相談のきっかけ 有機農業団体のHPを見て電話があった。

相談状況 関東に住んでいるが、子どもが小さいので、放射能の心配が少ないところで農業をしたい。落ち着いたら、高齢の母も呼んで、一緒に暮らしたい。

参入不可の理由 年度の途中だったため、希望する地域の受入農家が見つからなかった。

#### (4) まとめ

今年度の参入相談活動に関するアンケート調査は、回答しやすいように昨年度までの回答方法を変更した。具体的には、相談窓口の対応方法、有機農業への理解度、技術の習得度などについて、相談を受けた実数から相談員が把握している順位で回答をしていただいた。

その結果、相談窓口の対応方法、有機農業への理解度、技術の習得度など順位で回答をいただいた項目は、実数での回答をいただいた昨年とほぼ同様の結果が得られた。すなわち、有機農業への参入の課題は公的機関、民間団体ともに、相談担当者がほぼ把握できていると思われる。

参入に繋がった事例のなかからも、栽培技術の習得、農地、住宅、資金の確保についての記述が多く、青年就農給付金の受給者も増えている。これらの課題に加え参入後農業者として定着するためには、技術の向上、販路の確保、地域農家との付き合いが課題としてあり、参入後のお世話が重要となる。公的機関では担当部署が異なるところもあり、連携した対応が求められる。

相談担当者が困っていることのなかで、「有機農業の大変さを説明することで、やる気を削いでしまうことを心配している」ことがあげられていた。確かに、有機農業へのあこがれから農業の基本を理解せずに訪れる就農希望者も多い。しかし、参入に繋がらなかった事例のなかで、就農

希望者の目線できめ細かな相談対応がなされていれば、就農に結びついたのではと思われる事例が散見された。

農業者の高齢化と減少が進むなかで、若者の有機農業での就農希望者が増加している。それに対応するには、相談担当者の有機農業への理解増進と地域の有機農業者、研修受入先の掌握が欠かせない。今後、公的機関の就農相談窓口できめ細かな相談対応ができるために、農業関連の公的機関同士の連携はもちろん、有機農業を推進している民間団体とも協働した、地域における有機農業推進体制の整備が求められる。

## ポータルサイト「有機農業をはじめよう！」の基本情報

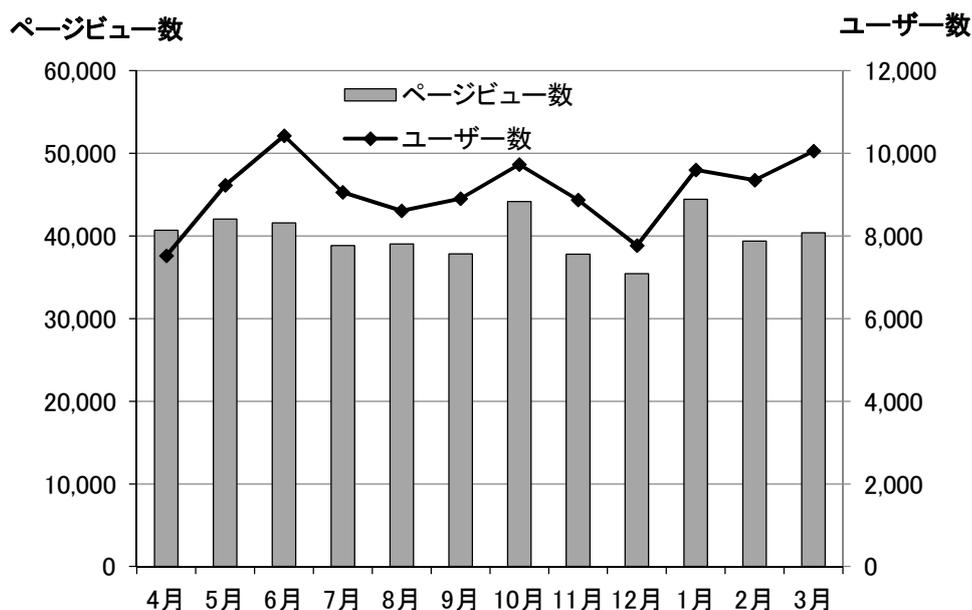
### (1) コンテンツ項目と掲載内容

コンテンツ項目名	掲載内容等（平成 26 年 3 月 31 日現在）
トップページ	ポータルサイトの趣旨説明、各ページへのガイド等。
有機農業とは？	有機農業についての簡単な説明。全 1 件。
イベント情報	参入促進事業および有機農業に関わるイベントの紹介。今年度 70 件。
研修先情報	研修受入先情報。個人情報に配慮した形にまとめ、地域ごと、または条件ごとに検索できる仕組みとなっている。全 124 件。
相談窓口情報	相談窓口情報。全国地図から場所が分かる。全 49 件。
有機農家への道	新規就農で有機農業を目指す人を対象とした、就農ステップの概要説明。全 7 件。
実践事例集	先進事例となる有機農業実施者の事例。全 17 件。
コラム	有機農業に関するコラム。全 2 件、24 章。
有機農産物マーケット	有機農産物の販売に力を入れているファーマーズマーケット情報。全国地図から場所が分かる。全 18 件。
データベース	イベント資料や書籍案内情報の掲載。
検索	大手検索サイト Google の機能を利用した検索機能。
サイトポリシー	ポータルサイトの具体的趣旨や、著作権、免責事項、個人情報保護方針などについて。
リンク集	農林水産省や就農支援団体、都道府県別の有機農業推進体制。情報や就農支援団体、有機農業研究会などのウェブサイトへのリンク。全 157 件。
組織情報	有機農業参入促進協議会の概要説明。
お問い合わせ	参入促進事業スタッフへの E メールによる問い合わせフォーム。今年度 16 件の利用があった。
バナー	リンク画像。全国農業会議所新規就農相談センター等に設置されている。

### (2) アクセス解析（2013 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日分 数値は Google Analytics による）

#### 1) アクセス数

月平均 9,094 名のユーザーが、40,134 ページを訪れた。



## 2) アクセスランキング

順位	コンテンツ	ページビュー数
1	トップページ	70,369
2	7.ボカシ肥の作り方と使い方(農業者編)(西村コラム)	30,181
3	研修先 TOP	26,006
4	検索結果画面	17,386
5	有機農業とは？	13,445
6	イベント情報トップ	13,030
7	有機農業への道トップ	12,487
8	事例集トップ	8,978
9	ファーマーズマーケットトップ	8,133
10	13.化学肥料はなぜいけないのか(西村コラム)	6,041

研修先情報へのアクセスが多くあり、その需要の多さが分かる一方、ぼかし肥料の作り方についてもアクセスは多く、技術情報の発信がアクセス数の増加に大きく貢献する可能性が考えられた。

有機農業研修受入先一覧

都道府県	農園名・組織名	都道府県	農園名・組織名
北海道	大塚ファーム	千葉県	山田自然農園
	(有)当麻グリーンライフ		こめ吉農園
	有機農園おやじの村		くりもと地球村・(有)三穂グレイン
	ハーベストガーデン福山		(農)大松農場
岩手県	グリズファーム	神奈川県	NO-RA ～農楽～
宮城県	ボンディファーム		農業生産法人なないろ畑株式会社
山形県	浦田農園	富山県	土合農園
福島県	チャルジョウ農場	福井県	(有)かみなか農楽舎
	アズちゃん農苑		(公財)自然農法国際研究開発センター
茨城県	農業生産法人 株式会社 ヴァレンチア	長野県	くろやなぎ農園
	NPO 法人あしたを拓く有機農業塾		高坂農園
	スワラジ・セミナーハウス「百姓の家」		でんぶく農場
	森の農園 宇治田農場		あさひや農場
	久松農園		まいん農園
	(株)照沼勝一商店		ゆい自然農園
	木の里農園 有機農業ネットワーク野良の会		柴本無農薬菜園
栃木県	株式会社ベジファーム	岐阜県	(株)あずみ野エコファーム
	婦農志塾		中津川・セツ平高原
	旬の野菜 爽菜農園		(株)ポテンシャル農業研究所
	コバちゃん農場		こころ野農園
	大輪キリスト教会・大輪養鶏場		GOEN 農場
	ウインドファミリー農場		なごみ農園
群馬県	滝の里農場	静岡県	葉っパイ向島園株式会社
	高崎市倉渕支所産業課		しずか村
埼玉県	やさいかん	愛知県	野菜の城
	ふかや農場		農業生産法人株式会社そら
	菜園「野の扉」		高山農園
千葉県	さいのね畑	愛知県	太田農園
	有限会社グリーンポート・アグリ		福津農園
	農事組合法人 さんぶ野菜ネットワーク		矢作川自給村 稲穂の里
	株式会社生産者連合デコボン		松本自然農園
	真澄農園		なのはな畑
	(有)北総ベジタブル		鬱蒼農園
	林農園	三重県	伊賀有機農産供給センター
農業組合法人 ナチュラルシード	有限会社 この指とまれ		

都道府県	農園名・組織名	都道府県	農園名・組織名
三重県	七栗ファーム	広島県	こだわり農場
	(有)めぐみの里	山口県	天神自然農園
	村山農場	徳島県	(有)若葉農園
	鷺野農産	愛媛県	株式会社 いけちゃん農園
	ゆうき伊賀の里	高知県	(株)雲の上ガーデン だっぱんや
滋賀県	はれやかふあーむ		農業生産法人(株)ロカヴォ
京都府	オーガニック nico		有機のがっこう「土佐自然塾」
	霜尾共造農園		山下農園
大阪府	べじたふる・は一つ	福岡県	合鴨家族 古野農場
	堀田農場	佐賀県	肥前青農舎
兵庫県	牛尾農場		有機野菜工房 園田農園
	稲谷農園		佐藤農場株式会社
奈良県	有限会社類農園	長崎県	(株)長有研
	(株)陽光ファーム 21	熊本県	NPO 法人 熊本県有機農業研究会
	(有)山口農園		森田農場
	月ヶ瀬健康茶園		農業生産法人 (有) 緑商
和歌山県	田辺印ゆうきの会		健幸一番楽らく農園
	農業生産法人	高丸愛鶏園	
	橋本自然農苑	嶋津農園	
島根県	有限会社やさか共同農場	大分県	佐藤農園
	みずすまし		ウジャマー農場
	木次乳業有限会社グループ		農園てとて
岡山県	里山農場	鹿児島県	農業生産法人 (株)エコ・スマイル
	飯山農園		かごしま有機生産組合
広島県	安芸の山里農園 はなあふ		
	渡辺農場	沖縄県	宮古島亜熱帯有機農業生産組合 宮古島 愛育農園
	坂本農場		

詳しい情報はポータルサイト「有機農業をはじめよう！」に掲載しています。

## 有機農業相談窓口一覧

都道府県	団体名	電話番号
全国	有機農業参入全国相談窓口	0558-79-1133
北海道	津別町有機農業推進協議会	0152-76-2151
北海道	北海道有機農業生産者懇話会	011-385-2151
北海道	(公財)農業・環境・健康研究所 名寄研究農場	01654-8-2722
岩手県	一関地方有機農業推進協議会	0191-75-2922
岩手県	岩手県農林水産部農業普及技術課	019-629-5652
宮城県	宮城県農林水産部農産園芸環境課	022-211-2846
秋田県	NPO 法人永続農業秋田県文化事業団	018-870-2661
秋田県	公益社団法人秋田県農業公社	018-893-6212
山形県	遊佐町有機農業推進協議会	0234-72-3234
山形県	山形県農林水産部農業技術環境課	023-630-2481
福島県	(財)福島県農業振興公社 青年農業者等育成センター	024-521-9835
福島県	福島県農業総合センター有機農業推進室	024-958-1711
福島県	NPO 法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会	0243-46-2116
茨城県	NPO 法人アグリやさと	0299-51-3117
茨城県	茨城県農林水産部産地振興課	029-301-1111
茨城県	NPO 法人あしたを拓く有機農業塾	090-2426-4612
栃木県	NPO 法人民間稲作研究所	0285-53-1133
栃木県	栃木県農政部経営技術課環境保全型農業担当	028-623-2286
群馬県	高崎市倉淵町有機農業推進協議会	027-378-3111
千葉県	有機ネットちば	043-498-0389
千葉県	山武市有機農業推進協議会	0475-89-0590
東京都	東京都産業労働局農林水産部食料安全課	03-5320-4834
東京都	特定非営利活動法人 日本有機農業研究会	03-3818-3078
新潟県	三条市農林課	0256-34-5511
新潟県	にいがた有機農業推進ネットワーク	025-269-5833
新潟県	NPO 法人雪割草の郷	0256-78-7234
石川県	金沢市有機農業推進協議会	076-257-8818
長野県	(公財)自然農法国際研究開発センター	0263-92-6800
静岡県	一般社団法人 MOA 自然農法文化事業団	0558-79-1113
愛知県	オアシス 21 オーガニックファーマーズ朝市村	052-265-8371
三重県	公益社団法人全国愛農会	0595-52-0108
滋賀県	NPO 法人秀明自然農法ネットワーク	0748-82-7855
兵庫県	兵庫県農政環境部農林水産局農業改良課	078-362-9210
奈良県	有限会社山口農園～オーガニックアグリスクール NARA	0745-82-2589
和歌山県	NPO 法人和歌山有機認証協会	073-499-4736

都道府県	団体名	電話番号
島根県	島根県農林水産部農畜産振興課	0852-22-6704
岡山県	岡山商科大学経営学部岸田研究室	070-5424-2729
広島県	食と農・広島県協議会	090-3177-0438
徳島県	(特非)とくしま有機農業サポートセンター	0885-37-2038
香川県	香川県農政水産部農業経営課	087-832-3411
愛媛県	今治市有機農業推進協議会	0898-36-1542
高知県	有機のがっこう「土佐自然塾」	0887-82-1700
熊本県	くまもと有機農業推進ネットワーク	096-384-9714
熊本県	NPO 法人熊本県有機農業研究会	096-223-6771
大分県	NPO 法人おおいた有機農業研究会	097-567-2613
鹿児島県	鹿児島有機農業技術支援センター	0995-73-3511
沖縄県	(公財)農業・環境・健康研究所 大宜味農場	0980-43-2641

詳しい情報はポータルサイト「有機農業をはじめよう！」に掲載しています。

資料の複製、転載および引用は、必ず有機農業参入促進協議会  
の了承を得た上で行ってください。

平成 25 年度 生産環境総合対策事業  
有機農業総合支援事業（有機農業参入支援データ作成事業）報告書

---

平成 26 年 3 月 印刷・発行

編集・発行 有機農業参入促進協議会  
事務所 〒390-1401 長野県松本市波田 5632  
TEL/FAX: 0263-92-6622  
E-mail: office@yuki-hajimeru.net  
Website: yuki-hajimeru.net

---